平成３０年度　生活困窮者就労準備支援事業費等補助金　社会福祉推進事業

介護福祉士の教育内容の見直しを踏まえた教授方法等に関する調査研究事業　報告書

介護福祉士養成課程　新カリキュラム 教育方法の手引き

公益社団法人　日本介護福祉士養成施設協会

平成 31（2019）年 3 月

介護福祉士の教育内容の見直しを踏まえた教授方法等に関する調査研究事業　報告書

介護福祉士養成課程　新カリキュラム　教育方法の手引き　　目　次

Ⅰ　調査研究の概要 1
１．調査研究の目的 3
２．具体的取り組み 3
３．実施体制 4
４．調査研究の経過 6
（１）全体会議及び作業部会等の経緯 6
（２）想定される教育内容例の案に対するネガティブチェックの実施 8
５．カリキュラムマップ等の活用状況に関するアンケート調査の実施 9
６．調査研究の成果と今後の課題 13
（１）介護福祉士養成課程における教育内容の見直しの背景 13
（２）調査研究の成果 13
（３）今後の課題 15

Ⅱ　介護福祉士養成課程　新カリキュラム　教育方法の手引き 17
第１章　教育方法の手引き 19
はじめに 21
（１）介護福祉士養成課程における新カリキュラム 21
（２）手引きの構成と留意点 23

１．領域：人間と社会 24
（１）人間の尊厳と自立（３０時間以上） 25
（２）人間関係とコミュニケーション（６０時間以上） 26
（３）社会の理解（６０時間以上） 27
● 人間と社会に関する選択科目 29

■想定される教育内容の例　（１）人間の尊厳と自立 30
■想定される教育内容の例　（２）人間関係とコミュニケーション 31
■想定される教育内容の例　（３）社会の理解.....32

２．領域：介　護 35
（４）介護の基本（１８０時間） 36
（５）コミュニケーション技術（６０時間） 38
（６）生活支援技術（３００時間） 39
（７）介護過程（１５０時間）.....40
（８）介護総合演習（１２０時間） 41
（９）介護実習（４５０時間）.....42
■想定される教育内容の例　（４）介護の基本.....43
■想定される教育内容の例　（５）コミュニケーション技術 46
■想定される教育内容の例　（６）生活支援技術 47
■想定される教育内容の例　（７）介護過程 51
■想定される教育内容の例　（８）介護総合演習 52
■想定される教育内容の例　（９）介護実習 53

３．領域：こころとからだのしくみ 54
（10）こころとからだのしくみ（１２０時間） 55
（11）発達と老化の理解（６０時間） 56
（12）認知症の理解（６０時間） 57
（13）障害の理解（６０時間） 58
■想定される教育内容の例　（10）こころとからだのしくみ.....59
■想定される教育内容の例　（11）発達と老化の理解 64
■想定される教育内容の例　（12）認知症の理解 66
■想定される教育内容の例　（13）障害の理解 68

４．領域：医療的ケア……71
（14）医療的ケア（５０時間以上+演習）……72
■想定される教育内容の例　（14）医療的ケア……73

第２章　授業計画と授業展開例……75
１．人間と社会：チームマネジメント……77
２．介護：介護の基本……85
３．介護：生活支援技術……91
４．介護：介護過程展開方法Ⅱ……95
５．こころとからだのしくみ：こころとからだのしくみⅠ・Ⅱ……99
５－１．こころとからだのしくみ：こころとからだのしくみⅠ-①（人のこころと生命活動）……99
５－２．こころとからだのしくみ：こころとからだのしくみⅡ-①（移動、身じたく、食事）……102
６．こころとからだのしくみ：発達と老化の理解……108
７．こころとからだのしくみ：認知症の理解Ⅰ……113
８．こころとからだのしくみ：障害の理解……120

資料　カリキュラムマップの活用について……125
１．大学（4 年課程）でのカリキュラムマップの活用……127
２．専門学校（2 年課程）でのカリキュラムマップの活用……133

Ⅰ　調査研究の概要

１．調査研究の目的

介護福祉士養成課程のカリキュラムについては、平成 29（2017）年度に改正が行われ、平成 30（2018）年度を周知期間とし、2019 年度より順次、新カリキュラムの導入が予定されている。

第 13 回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保対策専門委員会において「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」について報告されているが、今後取り組む事項として、①教授方法や教育実践の事例を含めて教育内容の提示、②体系的な教育実践の必要性（カリキュラムマップやカリキュラムツリーの活用方法の検討）、③習得すべき知識や技術の評価指標作成の取り組みの必要性が意見として示されている。

これらを踏まえ、新しいカリキュラムによる介護福祉士養成教育を効果的に実施し、介護福祉士養成教育の質の向上を図るために、養成課程において教授すべき「想定される教育内容の例」や「教育実践例」等を含めた、教育の手引きの作成を行う。

２．具体的取り組み

①想定される教育内容の研究及び教育内容例の提示

各教育内容のねらい、教育に含むべき事項の留意点をもとに、具体的にどのような内容の授業を展開することで、各教育内容のねらいや領域の目的を習得することができるのか、想定される教育内容の例を示す。

②効果的な教育実践の研究とカリキュラムマップ等の活用方法の検討

求められる介護福祉士像や各領域の目的、教育内容のねらいを踏まえ、養成課程において、現在行われている教育実践や教材活用等の教育研究を行い、介護の専門性を高めていくための教材活用や教育方法を具体的に示す。また、それぞれの領域の関連性と順次性を考慮した体系的な教育を実践するためのしくみとして、カリキュラムマップ等の活用とその効果について検討しその実践例を示す。

③新カリキュラムに即した教育の手引きを作成

①～②の調査をもとに新カリキュラムに即した教育の手引きを作成する。

３．実施体制

新カリキュラムのねらいや目的・留意点を踏まえ、当該事業を行うために、有識者や現場の実践者等による検討委員会を設置した。また、調査研究を効果的に行うために作業部会を設置した。

全体会議

委員氏名	所属
秋山　　昌江	聖カタリナ大学
石本　　淳也	公益社団法人日本介護福祉士会
井上　　善行	日本赤十字秋田短期大学
○上原　千寿子	広島国際大学
荏原　　順子	目白大学
遠藤　　英俊	国立長寿医療研究センター
川井　太加子	桃山学院大学
杉原　　優子	地域密着型総合ケアセンターきたおおじ
髙岡　　理恵	華頂短期大学
東海林　初枝	聖和学園短期大学
本名　　靖	東洋大学
八木　　裕子	東洋大学

○：委員長　　（50 音順・敬称略）

オブザーバー

伊藤　　優子	厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 介護福祉専門官

（敬称略）

手引き作成作業部会

委員氏名	所属
【人間と社会】	
井上　　善行	日本赤十字秋田短期大学
○荏原　　順子	目白大学
【こころとからだのしくみ】	
秋山　　昌江	聖カタリナ大学
川井　太加子	桃山学院大学
【介護】	
髙岡　　理恵	華頂短期大学
東海林　初枝	聖和学園短期大学
本名　　靖	東洋大学

○：委員長　　（50 音順・敬称略）

オブザーバー

伊藤　　優子	厚生労働省 社会･援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 介護福祉専門官

（敬称略）

４．調査研究の経過

（１）全体会議及び作業部会等の経緯

第1回　手引き作成作業部会

日時・場所	平成３０年７月３日（火）１０：００～１２：００ 商工会館８階Ａ会議室
議　事	（１）「介護福祉士の教育内容の見直しを踏まえた教授方法等に関する調査研究委員会」について （２）「手引き作成作業部会」について （３）その他

第2回　手引き作成作業部会

日時・場所	平成３０年８月２日（木）１５：００～１９：００ 商工会館７階Ｆ会議室
議　事	（１）「想定される教育内容の例」について （２）その他

第3回　手引き作成作業部会

日時・場所	平成３０年８月１４日（火）１０：００～１４：３０ ソラシティカンファレンスセンター　１階Ｄ-２
議　事	（１）「想定される教育内容の例」について （２）その他

第1回　全体会議

日時・場所	平成３０年８月１４日（火）１５：００～１７：００ 東京ガーデンパレス　２階・橘
議　事	（１）「介護福祉士の教育内容の見直しを踏まえた教授方法等に関する調査研究委員会」について （２）「手引き作成作業部会」について （３）「介護教員講習会の見直し作業部会」について （４）「介護福祉士養成課程における修得度評価基準の策定等に関する調査研究事業」について （５）その他

領域別「介護」打ち合わせ会

日時・場所	平成３０年９月１日（土）１８：００～２１：００ 桃山学院大学　合宿棟
議　事	（１）「想定される教育内容の例」について （２）その他

領域別「介護」打ち合わせ会

日時・場所	平成３０年９月２日（日）９：００～１６：００ 桃山学院大学　合宿棟
議　事	（１）「想定される教育内容の例」について （２）その他

第4回　手引き作成作業部会

日時・場所	平成３０年９月８日（土）１０：３０～２０：００ アルカディア市ヶ谷　７階・鳥海
議　事	（１）「想定される教育内容の例」について （２）その他

第5回　手引き作成作業部会

日時・場所	平成３０年９月９日（日）１０：００～１７：３０ アルカディア市ヶ谷　７階・鳥海
議　事	（１）「想定される教育内容の例」について （２）その他

第2回　全体会議

日時・場所	平成３１年１月２０日（日）１３：３０～１５：３０ アルカディア市ヶ谷　５階・赤城
議　事	（１）手引き作成業部会について （２）介護教員講習会の見直し作業部会について （３）その他

領域「介護」打ち合わせ会

日時・場所	平成３１年２月７日（木）９：００～１７：００ 東京八重洲ホール・中２階　１０２会議室
議　事	（１）「想定される教育内容の例」について （２）その他

第3回　全体会議

日時・場所	平成３１年２月２５日（月）１５：００～１７：００ 商工会館　７階・ BC 会議室
議　事	（１）介護福祉士の教育内容見直しを踏まえた授方法等に関する調査研究事業について （２）手引き作成業部会について （３）介護教員講習会の見直し作業部会について （４）その他

（２）想定される教育内容例の案に対するネガティブチェックの実施

想定される教育内容例の案については、その内容の適正を検証し、加筆や修正の必要性を判断するため、本調査研究の構成員以外である延 36 名（実 12 名）の学識経験者や当該分野の専門家に意見の提出を依頼し、それらをもとに教育内容例について修正や記載追加等を実施した。

５．カリキュラムマップ等の活用状況に関するアンケート調査の実施

介護福祉士養成課程におけるカリキュラムマップ等の活用状況を把握するため、養成施設（以下、「養成校」という。）を対象に、以下のとおり調査を行った。

調 査 概 要

調査名	介護福祉士養成課程におけるカリキュラムマップ等の活用状況に関するアンケート調査
調査対象	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会の会員校（介護福祉士養成課程）386 校（全数調査）
調査方法	メールによる配信、サーバーを通した回答
調査期間	平成 30（2018）年 6 月 25 日～7 月 13 日
回収状況	有効回答 75 校　　回収率 19.4%

調査結果の要約

以下の事項を、シラバスに含むように指示している養成校の割合

- 養成施設（学校）指定規則の教育に含むべき事項　すべて含む　85.3%
  一定程度含む　12.0%
  ➡専修学校・短期大学・大学の比較：大学の割合が高い
- 厚生労働省の HP に公開されている「教育の内容の例」　すべて含む　58.7%
  一定程度含む　30.7%
  ➡専修学校・短期大学・大学の比較：大学の割合が高い
- 介護福祉士国家試験出題基準　すべて含む　44.0%
  一定程度含む　30.7%
  ➡専修学校・短期大学・大学の比較：専修学校の割合が高い

カリキュラムマップやカリキュラムツリーの作成と活用状況

- 作成している割合は 4 割を下回る。
- カリキュラムツリーは大学で、カリキュラムマップは短期大学で作成している割合が他に比べて高い。
- 専修学校はカリキュラムツリーやカリキュラムマップを作成している割合は 1 割台と低い。
- 活用方法としては、“学生のために・学生に向けた説明のため”という意見が多く、科目・教員間の連携やカリキュラム構成共有のためにという意見を上回った。

（１）シラバスに養成施設（学校）指定規則の教育に含むべき事項を含むよう指示しているか。

	合計	指示はしていない	一定程度含むように指示している	全て含むように指示している
全体	75 100.0	2 2.7	9 12.0	64 85.3
専修学校	44 100.0	1 2.3	5 11.4	38 86.4
短期大学	21 100.0	1 4.8	4 19.0	16 76.2
大　　学	10 100.0	0 0.0	0 0.0	10 100.0

※上段は実数、下段は%、グラフの数値は実数（n=75）

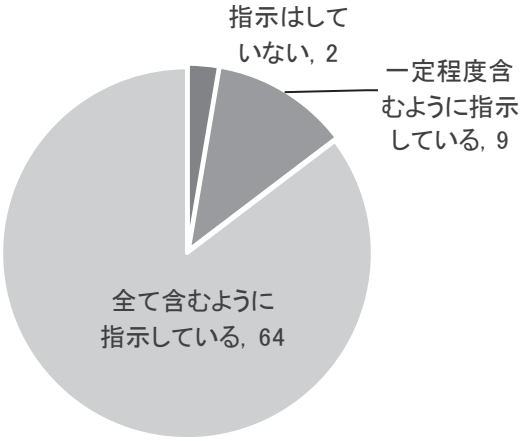

（２）シラバス作成に厚生労働省の HP に公開されている「教育の内容の例」を含むよう指示しているか。

	合計	指示はしていない	一定程度含むように指示している	全て含むように指示している
全体	75 100.0	8 10.7	23 30.7	44 58.7
専修学校	44 100.0	4 9.1	11 25.0	29 65.9
短期大学	21 100.0	4 19.0	10 47.6	7 33.3
大　　学	10 100.0	0 0.0	2 20.0	8 80.0

※上段は実数、下段は%、グラフの数値は実数（n=75）

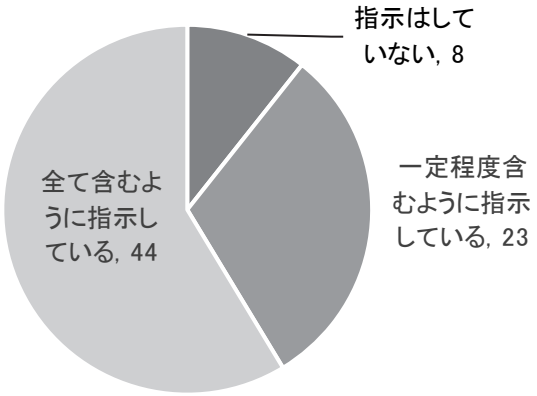

（３）シラバス作成に介護福祉士国家試験出題基準を含むよう指示しているか。

	合計	指示はしていない	一定程度含むように指示している	全て含むように指示している
全体	75 100.0	19 25.3	23 30.7	33 44.0
専修学校	44 100.0	6 13.6	12 27.3	26 59.1
短期大学	21 100.0	9 42.9	9 42.9	3 14.3
大　　学	10 100.0	4 40.0	2 20.0	4 40.0

※上段は実数、下段は%、グラフの数値は実数（n=75）

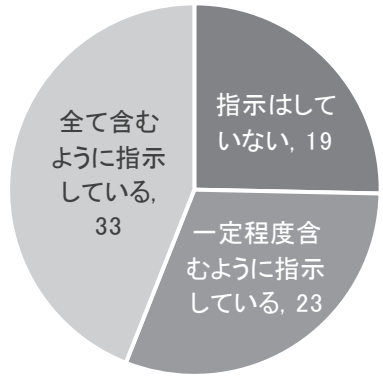

（４）カリキュラムマップを作成しているか。

	合計	作成していない	作成している
全体	75 100.0	50 66.7	25 33.3
専修学校	44 100.0	38 86.4	6 13.6
短期大学	21 100.0	7 33.3	14 66.7
大　　学	10 100.0	5 50.0	5 50.0

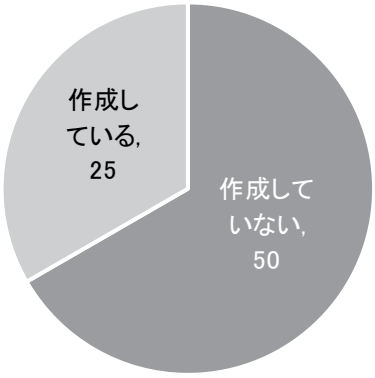

※上段は実数、下段は%、グラフの数値は実数（n=75）

（５）カリキュラムツリーを作成しているか。

	合計	作成していない	作成している
全体	75 100.0	53 70.7	22 29.3
専修学校	44 100.0	38 86.4	6 13.6
短期大学	21 100.0	12 57.1	9 42.9
大　　学	10 100.0	3 30.0	7 70.0

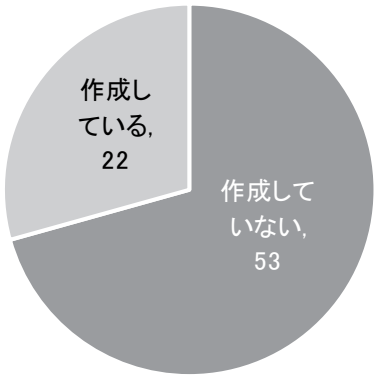

※上段は実数、下段は%、グラフの数値は実数（n=75）

（６）カリキュラムマップやカリキュラムツリーの活用方法について

※以下は、記載があった回答すべてを掲載

【専修学校】

- 学年開始時の学生への説明に用いる。
- 実習の段階にあわせて、この科目で、この内容をやっていてほしいといった教員間の共通理解に活用している。
- 簡易な内容だが、教育計画の策定に活用している。学生には周知していない。
- カリキュラムマップについては概要的なマップを作成し学習要項等で学生に周知している。カリキュラムツリーについては教職員のカリキュラムの理解のために使用している（学生へは提示している）。

【短期大学】

- 入学時のオリエンテーションにおいて、学生に説明しています。
- 年度初めのオリエンテーションにて、どのように学習を積み上げていくのかツリーを活用して説明している。ツリーは学生便覧に掲載されている。
- 年度始めのガイダンスの時に周知させる機会をもっている。
- シラバスに記載し、学期初めのガイダンスや定期試験前などで周知・説明し、カリキュラムや内容について理解を促している。
- 各授業で学生に周知している
- 教育課程や履修ガイドに載せ、入学時と進級時に学生に提示しながら説明している。
- 履修要項（シラバス）を冊子にして、マップやツリーを掲載し、履修登録時に学生に口頭で説明している。
- シラバスに記載するとともに、オリエンテーション時にディプロマ・ポリシーに沿って、科目の進度や内容について説明を行う。
- 「就業力育成カリキュラムマップ」という冊子を作成し、入学時に学生に配布している。また、学生がカリキュラム全体の流れや、各科目の関係性などを理解できるよう、カリキュラムマップを活用し、入学時オリエンテーション時や履修指導時にチューター（学年担任）より学生に説明を行っている。
- 学生便覧に掲載。
- 学生便覧にて掲載。
- 教員間においても、各担当科目の関連性や連続性などを相互理解するためにカリキュラムマップを活用している。
- 前提科目、後継科目の説明に使用。
- カリキュラムツリーについては昨年度作成したところであるが、介護福祉士資格取得のための専門科目以外に、大学ならではの一般教養科目やキャリア形成科目もカリキュラムツリー内に反映させている。そのことにより、学生が大学で受けるすべての教育を包括的に捉えることができ、介護福祉士に求められる豊かな人格の陶冶を目指している。
- 昨年度新しく作成した段階で、活用はこれからである。まずは教員間の共通理解ツールとして全体を見通せるようにすることから。
- 学内ホームページで公表している。
- 作成しているが、具体的には活用できていない。

【大学】

- 履修ガイダンスで学生に配付している。
- 専任教員の講義等で学生に説明している。
- １年生は入学時の教務オリエンテーション時、以降は３月末の履修指導時に履修要綱を用いて簡単に説明している。
- ホームページで公表している。入学生向けのパンフレットに記載。オープンキャンパスでの説明に活用。
- 年度初めの各学年オリエンテーション時を活用して周知させている。ポートフォリオにアップしており、自由に閲覧が可能であることと、アップしていることを学生に伝え最低一度はともに閲覧する。
- リーフレットを作成し学生及び科目担当教員（非常勤講師含む）に配布し、説明している。
- 全教員で共通認識して、科目間の関連についてシラバス等に反映して授業を展開している。
- 教員間でカリキュラム構成を共有するための資料、科目の進行状況の確認資料として活用している。

６．調査研究の成果と今後の課題

（１）介護福祉士養成課程における教育内容の見直しの背景

高齢化の進行とともに労働人口が減少する中で、わが国においては、介護人材はますます重要な存在となっている。介護福祉士養成の創生期には、介護の質について幾度も議論がされてきた経過があるが、その後の慢性的な介護人材の不足の状況の中で、質についての議論よりも量としての人材対策の方が注目されるようになった。しかし、報告書「2025 年に向けた介護人材の確保～量と質の好循環の確立に向けて～」（平成 27（2015）年 2 月 25 日 社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会）においては、「量的確保と質的確保の同時達成に向け、総合的に取り組む必要がある」ということが打ち出された。委員会では、介護現場の実態調査の結果を踏まえ「介護人材の全体像のあり方」や「介護福祉士が担うべき機能のあり方」について議論が行われてきた。

その経過で、平成 29（2017）年 10 月に同委員会から報告書「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」が示された。今回の見直しの背景として、介護福祉士は、介護職のグループの中で中核的な役割を果たすこと、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加等に伴う介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できるように養成する必要があるとした。そして介護福祉士に求められる役割や「求められる介護福祉士像」の見直しなどが行われた。今回のカリキュラムの見直しは、量的確保と同様、質的内容にも目を向け、その対策の流れとして検討されてきた。

（２）調査研究の成果

この研究の目的は、新カリキュラムにおける効果的な教授方法の実践研究を行うことであった。その方法として①想定される教育内容の研究及び教育内容例の提示、②効果的な教育実践の研究、③カリキュラムマップ等の活用方法の 3 点の検討ということで、新カリキュラムの全体像を提示することにあった。

①想定される教育内容の研究及び教育内容例の提示

求められる介護福祉士像の実現に向けて、新しいカリキュラムの「領域の目的」、「科目の教育内容のねらい」「教育に含むべき事項」「留意点」を踏まえ、これらを教授するための「教育内容の例」について見直しを行った。作業部会において議論し、その過程で数名の専門家によるネガティブチェックを重ね、全体会議において

提案し確認を行い、「想定される教育内容の例」を完成させた。

報告書「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」において、教育内容の見直しについて五つの観点が示されている。これらの観点は、これまでの介護福祉士の養成カリキュラムの領域、「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の三領域と医療的ケアの中で展開されている。この五つの観点は各領域の「想定される教育内容の例」の中で以下のように生かされている。

■「チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充の内容」

領域『人間と社会』の中で専門職としての役割を発揮していくためのリーダーシップやフォロワーシップについての学習内容を充実させることとした。「人間関係とコミュニケーション」の教育に含むべき事項に、「チームマネジメント」が 30 時間の科目として追加された。 利用者の多様なニーズに対応できるよう、介護職がチームでかかわっていくこと（チームケア）を推進する とともに、チーム内の介護職に対する指導やフォローなど、介護サービスの質の向上や人材の定着が 図られるよう、一定のキャリアを積んだ介護福祉士をチームリーダーとして育成するということが背景としてある。内容として「介護サービスの特性と求められるマネジメント」「チーム運営の基本」「人材の育成と管理」で整理している。

■「対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上」

対象者の生活を地域で支えるために、多様なサービスに対応する力が求められていることから、この領域だけではなく各領域の特性にあわせて地域に関連する教育内容の充実を図ることとされた。領域『人間と社会』の中の「社会の理解」の教育に含むべき事項に、「地域共生社会」の内容が追加され、地域共生社会の考え方と地域包括ケアシステムのしくみを理解するための制度・施策を学べるようにした。また、領域『介護』の中の「介護実習」の教育に含むべき事項に「地域における生活支援の実践」を追加し対象者の生活と地域のかかわりや地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、生活支援を実践的に学べるようにした。

■「介護過程の実践力の向上」

介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応するため、領域『介護』の目的に各領域での学びと実践の統合を追加し、「介護総合演習」の教育に含むべき事項に、知識と技術の統合と介護実践の科学的探究を追加した。それによりアセスメント能力を高め実践力の向上を図ることとした。そして「介護実習」の教育に含むべき事項にも介護過程の実践的展開、多職種協働の実践、地域における生活実践を追加した。

■「認知症ケアの実践力の向上」

本人の思いや症状など個別性に応じた支援や地域とのつながり及び家族への支援を含めた認知症ケアの実践力が求められていることから、認知症の理解に関する教育内容の充実を図ることとした。具体的には、領域『こころとからだ』の中の「認知症の理解」の教育に含むべき事項に心理的側面の理解、認知症ケアの理解を追加した。

■「介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上」

地域の中で本人が望む生活を送るための支援を実践するために、介護と医療の連携を踏まえ、人体の構造・機能の基礎的な知識やライフサイクル各期の特徴などに関する教育内容の充実を図ることとした。具体的には、領域『介護』の中の「介護実習」の教育に含むべき事項に多職種協働の実践を追加した。領域『こころとからだ』の「発達と老化の理解」の教育に含むべき事項の「人間の成長と発達」にライフサイクルの各期の基礎的な理解を追記した。

②効果的な教育実践の研究

例示した想定される教育内容について、どのように教授するかという教授法が課題としてあげられ、各領域から数科目を選択し、科目を担当する教員に授業計画とその展開例の提示を依頼し全体を整理した。

また、効果的な教育実践のためには、科目間の関連性や順次性に考慮した体系的な教育が求められており、カリキュラムマップやカリキュラムツリーの活用の必要性が指摘されていた。しかしながら、カリキュラムマップやツリーが作成されている学校は少なく、作成していても活用されていないことが分かった。今後、新カリキュラムに則したカリキュラムマップの作成が必要となるが、本調査研究においては資料として大学と専門学校の例を示した。

（３）今後の課題

今回の新カリキュラムの見直しを、具現化していくための第一歩として、教育内容の例とともに、各領域に配置される科目の、授業計画や事業の展開例を示した。

しかしながら、実際の授業は教員と学生のやり取りによって展開されるものであり、教員の実践能力が問われている。今後、これらの展開例をもとに、教育実践の研究や教育研究をさらに積み上げていくことが必要である。

また、体系的に介護福祉士養成教育を展開するための一つのツールとして、カリ

キュラムマップの活用が示された。カリキュラムマップについては、大学等では作成されているものの、活用されているとは言い難い状況にあった。

「求められる介護福祉士像の実現」のみならず、どのような学生を育てるのかといったディプロマポリシーとあわせての可視化が、教員間の連携のみならず、学生の主体的な学びに必要であり、カリキュラムマップの活用については、今後の課題として残った。

Ⅱ　介護福祉士養成課程　新カリキュラム

教育方法の手引き

第１章　教育方法の手引き

はじめに

（１）介護福祉士養成課程における新カリキュラム

この度、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会による「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」（平成 30（2018）年 2 月 15 日）をもとに新カリキュラム内容が報告された。今回の改正での「求められる介護福祉士像」は、平成 19（2007）年度時のカリキュラム改正時の 12 項目を、10 項目に整理をした。「高い倫理性の保持」は 10 項目の前提として必要な基本的姿勢として重要な項目であるため他項目の中に入れず、項目の一つとして独立させた。上記の介護福祉士教育の見直しであげられた五つの観点も求められる介護福祉士像の重要な柱として位置づけ、整理をした。この「求められる介護福祉士像」は、いわば現在の求められる「介護福祉士の専門性」を表現している。そして、教育内容を実践していくことにより具現化していく目標となるのである。

このカリキュラムは 2019 年度から順次導入されるため日本介護福祉士養成協会としては、この新カリキュラムによる教育を円滑に移行する必要があることから「介護福祉士養成新カリキュラム教育方法の手引き」を作成した。

求められる介護福祉士像

1. 尊厳と自立を支えるケアを実践する
2. 専門職として自律的に介護過程の展開ができる
3. 身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる
4. 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる
5. ＱＯＬ（生活の質）の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる
6. 地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人が望む生活を支えることができる
7. 関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する
8. 本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる
9. 制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる
10. 介護職の中で中核的な役割を担う

＋

高い倫理性の保持

カリキュラムの全体像

目　　的		教育内容	ねらい
人間と社会	1. 福祉の理念を理解し、尊厳の保持や権利擁護の視点及び専門職としての基盤となる倫理観を養う。 2. 人間関係の形成やチームで働く力を養うための、コミュニケーションやチームマネジメントの基礎的な知識を身につける。 3. 対象者の生活を地域の中で支えていく観点から、地域社会における生活とその支援についての基礎的な知識を身につける。 4. 介護実践に必要な知識という観点から、社会保障の制度・施策についての基礎的な知識を身につける。 5. 介護実践を支える教養を高め、総合的な判断力及び豊かな人間性を養う。	人間の尊厳と自立	人間の理解を基礎として、尊厳の保持と自立について理解し、介護福祉の倫理的課題への対応能力の基礎を養う学習とする。
		人間関係とコミュニケーション	(1)対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得する学習とする。 (2)介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。
		社会の理解	(1)個や集団、社会の単位で人間を理解する視点を養い、生活と社会の関係性を体系的に捉える学習とする。 (2)対象者の生活の場としての地域という観点から、地域共生社会や地域包括ケアの基礎的な知識を習得する学習とする。 (3)日本の社会保障の基本的な考え方、しくみについて理解する学習とする。 (4)高齢者福祉、障害者福祉及び権利擁護等の制度・施策について、介護実践に必要な観点から、基礎的な知識を習得する学習とする。
介護	1. 介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う。 2. 介護を実践する対象、場によらず、様々な場面に必要とされる介護の基礎的な知識・技術を習得する。 3. 本人、家族等との関係性の構築やチームケアを実践するための、コミュニケーションの基礎的な知識・技術を習得する。 4. 対象となる人の能力を引き出し、本人主体の生活を地域で継続するための介護過程を展開できる能力を養う。 5. 介護実践における安全を管理するための基礎的な知識・技術を習得する。 6. 各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う。	介護の基本	介護福祉の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養う学習とする。
		コミュニケーション技術	対象者との支援関係の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーションの意義や技法を学び、介護実践に必要なコミュニケーション能力を養う学習とする。
		生活支援技術	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する学習とする。
		介護過程	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する学習とする。
		介護総合演習	介護実践に必要な知識と技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う学習とする。
		介護実習	(1)地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。 (2)本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。
こころとからだのしくみ	1. 介護実践に必要な根拠となる、心身の構造や機能及び発達段階とその課題について理解し、対象者の生活を支援するという観点から、身体的・心理的・社会的側面を統合的に捉えるための知識を身につける。 2. 認知症や障害のある人の生活を支えるという観点から、医療職と連携し支援を行うための、心身の機能及び関連する障害や疾病の基礎的な知識を身につける。 3. 認知症や障害のある人の心身の機能が生活に及ぼす影響について理解し、本人と家族が地域で自立した生活を継続するために必要とされる心理・社会的な支援について基礎的な知識を身につける。	こころとからだのしくみ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習とする。
		発達と老化の理解	人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的な知識を習得する学習とする。
		認知症の理解	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する学習とする。
		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、障害のある人の地域での生活を理解し、本人のみならず家族や地域を含めた周囲の環境への支援を理解するための基礎的な知識を習得する学習とする。
医療的ケア	医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるという観点から、医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	医療的ケア	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を習得する学習とする。

（２）手引きの構成と留意点

本手引きは、二つの章と資料から構成され、留意点は以下のとおりである。

第１章　教育方法の手引き

- それぞれの領域と科目について、ねらい、科目の概要、教育の視点について説明した。
- 科目ごとに教育に含むべき事項、留意点、想定される教育内容の例を示した。
- 「想定される教育内容の例」は、あくまでも実践例でもあるので、各養成校・教員の講義の参考にしていただきたい。

第２章　授業計画と授業展開例

- それぞれの領域から数点の科目を選択し、授業計画を作成し、授業の目的と目標、15 回分の内容と概説を示した。
- 授業計画の中から１コマ分について授業展開例をあげ、資料などを説明した。
- この「授業計画と授業展開例」においては、実際に行われている講義内容も含まれるが、これからのあるべき授業内容として検討したものもある。したがって、あくまでも事例として各養成校・教員の講義の参考にしていただきたい。

資　料　カリキュラムマップの活用について

- カリキュラムマップの活用については、検討の過程として、四年制大学と専門学校の教員から、資料としてカリキュラムマップやその考え方をご提示いただいているので、参考にしていただきたい。

１．領域：人間と社会

＜領域の目的＞

1. 福祉の理念を理解し、尊厳の保持や権利擁護の視点及び専門職としての基盤となる倫理観を養う。

2. 人間関係の形成やチームで働く力を養うための、コミュニケーションやチームマネジメントの基礎的な知識を身につける。

3. 対象者の生活を地域の中で支えていく観点から、地域社会における生活とその支援についての基礎的な知識を身につける。

4. 介護実践に必要な知識という観点から、社会保障の制度・施策についての基礎的な知識を身につける。

5. 介護実践を支える教養を高め、総合的な判断力及び豊かな人間性を養う。

（１）人間の尊厳と自立（３０時間以上）

【ねらい】

人間の理解を基礎として、尊厳の保持と自立について理解し、介護福祉の倫理的課題への対応能力の基礎を養う学習とする。

【科目の概要】

人間の尊厳と自立では、介護福祉を実践するために必要な人間に対する基本的理解を養う。一つは福祉理念の歴史的変遷を学ぶことを通し、人間の尊厳・人権尊重及び権利擁護の考え方を養う。また、本人主体の観点から自立の考え方、自立生活の理解を通しその生活を支える必要性を理解する。

【教育の視点】

（１）人権思想・福祉理念の歴史的変遷を理解し、人間の尊厳・人権尊重及び権利擁護の考え方を養う。

（２）人間にとっての自立の意味と、本人主体の観点から、尊厳の保持や自己決定の考え方を理解できるようにする。

（２）人間関係とコミュニケーション（６０時間以上）

【ねらい】

対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得する学習とする。

介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。

【科目の概要】

人間関係とコミュニケーションの基礎では、自己理解、他者理解をもとに対人関係とコミュニケーションについて理解する。また、コミュニケーションの技法の基礎を学び、組織におけるコミュニケーションについて理解する。

チームマネジメントでは、ヒューマンサービスとしての介護サービスの特徴を踏まえ、チーム運営の基本や人材育成の管理法の基礎を学ぶ。

【教育の視点】

（１）人間関係を形成するために必要な心理学的支援を踏まえたコミュニケーションの意義や機能を理解できるようにする。

（２）介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営管理、人材の育成や活用等の人材管理、それらに必要なリーダーシップ・フォロワーシップ等、チーム運営の基本を理解できるようにする。

（３）社会の理解（６０時間以上）

【ねらい】

個や集団、社会の単位で人間を理解する視点を養い、生活と社会の関係性を体系的に捉える学習とする。

対象者の生活の場としての地域という観点から、地域共生社会や地域包括ケアの基礎的な知識を習得する学習とする。

日本の社会保障の基本的な考え方、しくみについて理解する学習とする。

高齢者福祉、障害者福祉及び権利擁護等の制度・施策について、介護実践に必要な観点から、基礎的な知識を習得する学習とする。

【科目の概要】

社会の理解では、生活の基本機能とライフルサイクルの変化及び家族、社会、組織、地域社会の概念を理解する。その上で、地域社会における生活支援について学び、地域共生社会の実現に向けた制度や施策、社会保障制度、社会福祉と介護保険制度、障害者福祉と障害者保健福祉制度や他の介護実践に関連する諸制度にどのようなものがあるかを具体的に学ぶ。

【教育の視点】

（１）個人・家族・地域・社会のしくみと、地域における生活の構造について学び、生活と社会のかかわりや自助・互助・共助・公助の展開について理解できるようにする。

（２）地域共生社会や地域包括ケアシステムの基本的な考え方としくみ、その実現のため制度・施策を理解できるようにする。

（３）社会保障制度の基本的な考え方としくみ、社会保障の現状と課題を理解できるようにする。

（４）高齢者福祉制度の基本的な考え方としくみ、介護保険制度の内容、高齢者福祉の現状と課題を理解できるようにする。

（５）障害者福祉制度の基本的な考え方としくみ、障害者総合支援法の内容、障害者福

祉の現状と課題を理解できるようにする。

（６）人間の尊厳と自立にかかわる権利擁護や個人情報保護等、介護実践に関連する制度・施策の基本的な考え方としくみを理解できるようにする。

●　人間と社会に関する選択科目

以下の内容のうちから介護福祉士養成施設ごとに選択して、科目の内容及び時間を設定する。

（１）生物や人間等の「生命」の基本的しくみの学習（科目例：生物、生命科学）

（２）社会生活における数学の活用の理解と数学的・論理的思考の学習（科目例：統計、数学（基礎）、経理）

（３）家族・福祉、衣食住、消費生活等に関する基本的な知識と技術の学習（科目例：家庭、生活技術、生活文化）

（４）現代社会の基礎的問題を理解し、社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う学習（科目例：社会、現代社会、憲法論、政治・経済）

（５）様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら共生する社会への理解や、国際的な視野を養う学習（科目例：国際理解、多文化共生）

（６）その他の社会保障関連制度についての学習（科目例：労働法制、住宅政策、教育制度、児童福祉）

■想定される教育内容の例　（１）人間の尊厳と自立

領域の目的：人間と社会
１．福祉の理念を理解し、尊厳の保持や権利擁護の視点及び専門職としての基盤となる倫理観を養う。 ２．人間関係の形成やチームで働く力を養うための、コミュニケーションやチームマネジメントの基礎的な知識を身につける。 ３．対象者の生活を地域の中で支えていく観点から、地域社会における生活とその支援についての基礎的な知識を身につける。 ４．介護実践に必要な知識という観点から、社会保障の制度・施策についての基礎的な知識を身につける。 ５．介護実践を支える教養を高め、総合的な判断力及び豊かな人間性を養う。

教育内容のねらい：人間の尊厳と自立
人間の理解を基礎として、尊厳の保持と自立について理解し、介護福祉の倫理的課題への対応能力の基礎を養う学習とする。

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①人間の尊厳と人権・福祉理念	人権思想・福祉理念の歴史的変遷を理解し、人間の尊厳・人権尊重及び権利擁護の考え方を養う内容とする。	1）人間の尊厳と利用者主体	・人間の多面的理解 ・人間の尊厳 ・利用者主体の考え方、利用者主体の実現
		2）人権・福祉の理念	・人権思想の歴史的展開（偏見、差別、ジェンダー、性など）と人権尊重（生存権、自由権、平等権など） ・福祉理念の変遷（優生思想、保護思想、ノーマライゼーション、ＩＬ運動、ソーシャルインクルージョンなど） ・福祉課題の変遷（貧困、障害、子ども、高齢など）
		3）ノーマライゼーション	・ノーマライゼーションの考え方、ノーマライゼーションの実現など
		4）QOL	・QOL（生命・生活・人生の質）の考え方 ・生命倫理（遺伝子診断など、死生観、QOD（死の質）など）
②自立の概念	人間にとっての自立の意味と、本人主体の観点から、尊厳の保持や自己決定の考え方を理解する内容とする。	1）自立の概念	・自立の考え方 ・身体的・心理的・社会的な自立
		2）自立生活	・自立生活の理念と意義 ・ライフサイクルに応じた生活の自立 ・自立生活におけるニーズ
		3）尊厳の保持と自立のあり方	・自己決定、自己選択 ・意思決定 ・インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント ・リビング・ウィル ・権利擁護、アドボカシー

■想定される教育内容の例　（２）人間関係とコミュニケーション

領域の目的: 人間と社会
1．福祉の理念を理解し、尊厳の保持や権利擁護の視点及び専門職としての基盤となる倫理観を養う。 2．人間関係の形成やチームで働く力を養うための、コミュニケーションやチームマネジメントの基礎的な知識を身につける。 3．対象者の生活を地域の中で支えていく観点から、地域社会における生活とその支援についての基礎的な知識を身につける。 4．介護実践に必要な知識という観点から、社会保障の制度・施策についての基礎的な知識を身につける。 5．介護実践を支える教養を高め、総合的な判断力及び豊かな人間性を養う。

教育内容のねらい: 人間関係とコミュニケーション
（1）対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得する学習とする。 （2）介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①人間関係の形成とコミュニケーションの基礎	人間関係を形成するために必要な心理学的支援を踏まえたコミュニケーションの意義や機能を理解する内容とする。	1）人間関係と心理	・自己覚知、他者理解、ラポール、自己開示 ・パーソナリティ ・グループダイナミックスの活用
		2）対人関係とコミュニケーション	・コミュニケーションの意義・目的 ・コミュニケーションの特徴・過程 ・コミュニケーションを促す環境 ・アサーティブネス（自他を尊重した自己表現） ・ポライトネス（相手を尊重する言語的配慮） ・対人関係とストレス
		3）コミュニケーション技法の基礎	・物理的、心理的距離（パーソナルスペース）の理解、相談や意見を述べやすい環境の整備 ・受容、共感、傾聴 ・相談面接の基礎（バイステックの原則、マイクロカウンセリング、感情の転移・逆転移など） ・言語的コミュニケーション ・非言語的コミュニケーション
		4）組織におけるコミュニケーション	・組織の中におけるコミュニケーションの特徴 ・組織における情報の流れとネットワーク
②チームマネジメント	介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営管理、人材の育成や活用等の人材管理、それらに必要なリーダーシップ・フォロワーシップ等、チーム運営の基本を理解する内容とする。	1）介護サービスの特性と求められるマネジメント	・介護サービスと他サービスとの相違点 　ヒューマンサービスの特徴・特性 　倫理・専門性を持つことの意義
		2）組織と運営管理	・福祉サービスの組織の機能と役割 　組織とは 　福祉サービスの組織の機能 　法人理念、経営理念 ・組織の構造と管理 　組織の成り立ち・構造 　チームとリーダー 　組織の経営・運営管理の視点 ・コンプライアンスの遵守
		3）チーム運営の基本	・チームの機能と構成 ・リーダーシップ、フォロワーシップ ・リーダーの機能と役割 ・業務課題の発見と解決の過程（PDCA サイクルなど）
		4）人材の育成と管理	・人材育成の方法系 　教育体系（OJT、Off-JT） 　ティーチング、コーチング 　スーパービジョン、コンサルテーション 　キャリア支援・開発、キャリアデザイン ・モチベーションマネジメント

■想定される教育内容の例　（３）社会の理解

領域の目的: 人間と社会
1．福祉の理念を理解し、尊厳の保持や権利擁護の視点及び専門職としての基盤となる倫理観を養う。 2．人間関係の形成やチームで働く力を養うための、コミュニケーションやチームマネジメントの基礎的な知識を身につける。 3．対象者の生活を地域の中で支えていく観点から、地域社会における生活とその支援についての基礎的な知識を身につける。 4．介護実践に必要な知識という観点から、社会保障の制度・施策についての基礎的な知識を身につける。 5．介護実践を支える教養を高め、総合的な判断力及び豊かな人間性を養う。

教育内容のねらい: 社会の理解
(1) 個や集団、社会の単位で人間を理解する視点を養い、生活と社会の関係性を体系的に捉える学習とする。 (2) 対象者の生活の場としての地域という観点から、地域共生社会や地域包括ケアの基礎的な知識を習得する学習とする。 (3) 日本の社会保障の基本的な考え方、しくみについて理解する学習とする。 (4) 高齢者福祉、障害者福祉及び権利擁護等の制度・施策について、介護実践に必要な観点から、基礎的な知識を習得する学習とする。

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①社会と生活のしくみ	個人・家族・地域・社会のしくみと、地域における生活の構造について学び、生活と社会の関わりや自助・互助・共助・公助の展開について理解する内容とする。	1）生活の基本機能	・生活の概念 ・ライフステージ、ライフサイクル ・ライフコース ・家庭生活の機能（生産・労働、教育・養育、保健・福祉、生殖、安らぎ・交流など）
		2）ライフスタイルの変化	・雇用労働の進行、女性労働の変化、雇用形態の変化 ・少子化、健康寿命の延長 ・余暇時間、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革の背景 ・生涯学習、地域活動への参加
		3）家族	・家族の概念 ・家族の構造と形態 ・家族の機能、役割 ・家族観の多様性 ・家族の変容
		4）社会、組織	・社会、組織の概念 ・社会、組織の機能、役割 ・ソーシャルネットワーク、ソーシャルキャピタル ・グループ支援、組織化
		5）地域、地域社会	・地域、地域社会の概念 ・コミュニティの概念 ・地域社会の集団、組織 ・産業化・都市化、過疎化と地域社会の変化
		6）地域社会における生活支援	・ソーシャルサポート ・福祉の考え方（福祉の制度化、多元化など） ・地域社会の集団、組織による生活支援（フォーマルサービス・インフォーマルサポート） ・自助・互助・共助・公助

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
②地域共生社会の実現に向けた制度や施策	地域共生社会や地域包括ケアシステムの基本的な考え方としくみ、その実現のための制度・施策を理解する内容とする。	1）地域福祉の発展	・地域福祉の理念 ・地域福祉の推進
		2）地域共生社会	・地域共生社会の理念（ソーシャル・インクルージョンなど） ・多文化社会と多文化共生社会 ・地域共生社会の実現にむけた取り組み
		3）地域包括ケア	・地域包括ケアの理念 ・地域包括ケアシステム
③社会保障制度	社会保障制度の基本的な考え方としくみを理解するとともに、社会保障の現状と課題を捉える内容とする。	1）社会保障の基本的な考え方	・社会保障の概念と範囲 ・社会保障の役割と意義 ・社会保障の理念
		2）日本の社会保障制度の発達	・日本の社会保障制度の基本的な考え方、憲法との関係 ・戦後の緊急援護と社会保障の基盤整備 ・国民皆保険、国民皆年金 ・社会福祉法 ・社会福祉六法 ・社会福祉基礎構造改革
		3）日本の社会保障制度のしくみの基礎的理解	・社会保障の行政組織 ・社会保障の財源 ・社会保険の特徴・種類、民間保険制度 ・社会扶助、社会福祉、公衆衛生の特徴・種類
		4）現代社会における社会保障制度の課題	・人口動態の変化、少子高齢化 ・社会保障の給付と負担 ・社会保障費用の適正化・効率化 ・持続可能な社会保障制度 ・地方分権、社会保障構造改革、社会保障と税の一体改革、医療と介護の一体的な改革、子ども・子育て支援の充実
④高齢者福祉と介護保険制度	高齢者福祉制度の基本的な考え方としくみ、介護保険制度の内容を理解し、高齢者福祉の現状と課題を捉える内容とする。	1）高齢者福祉の動向	・高齢者の現状 ・支援者の状況
		2）高齢者福祉に関連する法律と制度	・高齢者福祉関連法制の概要（高齢社会対策基本法、老人福祉法、介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律など） ・高齢者福祉法制度の歴史的変遷
		3）介護保険法	・介護保険法の目的 ・保険者及び国、都道府県の役割 ・被保険者 ・財源と利用者負担 ・要介護認定・要支援認定 ・保険給付サービスの種類・内容・利用手続き ・サービス事業者・施設（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス） ・地域支援事業、地域包括支援センター、地域ケア会議 ・介護保険制度におけるケアマネジメント（居宅介護支援、介護予防支援、施設介護支援）と介護支援専門員

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
⑤障害者福祉と障害者保健福祉制度	障害者福祉制度の基本的な考え方としくみ、障害者総合支援法の内容を理解し、障害者福祉の現状と課題を捉える内容とする。	1）障害者福祉の動向	・障害者の現状 ・支援者の状況
		2）障害の法的定義	・障害児・者の法的定義 ・障害別の法的定義
		3）障害者福祉に関連する法律と制度	・障害福祉関連法制の概要（障害者権利条約、障害者差別解消法、障害者基本法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、発達障害者支援法、児童福祉法（障害児支援関係）、障害者総合支援法、身体障害者補助犬法、医療観察法など） ・障害者福祉法制度の歴史的変遷
		4）障害者総合支援法	・障害者総合支援法創設の背景及び目的 ・市町村、都道府県、国の役割 ・自立支援給付と地域生活支援事業 ・財源と利用者負担 ・障害支援区分認定 ・障害福祉サービスの種類・内容・利用手続き ・協議会など地域のネットワーク ・障害者総合支援法におけるケアマネジメント（相談支援）と相談支援専門員
⑥介護実践に関連する諸制度	人間の尊厳と自立に関わる権利擁護や個人情報保護等、介護実践に関連する制度・施策の基本的な考え方としくみを理解する内容とする。	1）個人の権利を守る制度の概要	・社会福祉法における権利擁護のしくみ ・個人情報保護に関する制度 ・成年後見制度 ・日常生活自立支援事業 ・消費者保護に関する制度 ・児童・障害者・高齢者の虐待防止に関する制度（児童虐待防止法、障害者虐待防止法、高齢者虐待防止法） ・DV 防止に関する制度（DV 防止法）
		2）地域生活を支援する制度や施策の概要	・バリアフリー新法 ・高齢者住まい法 ・障害者や高齢者の雇用促進法 ・生活困窮者自立支援法 ・認知症施策 ・災害要援護者対策 ・自殺対策
		3）保健医療に関する施策の概要	・医療保険制度 ・高齢者保健医療制度と特定健康診査など ・生活習慣病予防、その他健康づくりのための施策 ・難病対策 ・結核・感染症対策 ・HIV／エイズ予防対策 ・薬剤耐性対策
		4）介護と関連領域との連携に必要な制度	・医療関係法規（医療関係者、医療関係施設） ・行政計画（地域福祉計画、老人福祉計画、障害福祉計画、医療介護総合確保推進法に規定する計画など）の関連性
		5）生活保護制度の概要	・生活保護法の目的 ・保護の種類と内容 ・保護の実施機関と実施体制

2．領域：介　護

＜領域の目的＞

1. 介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う。

2. 介護を実践する対象、場によらず、様々な場面に必要とされる介護の基礎的な知識・技術を習得する。

3. 本人、家族等との関係性の構築やチームケアを実践するための、コミュニケーションの基礎的な知識・技術を習得する。

4. 対象となる人の能力を引き出し、本人主体の生活を地域で継続するための介護過程を展開できる能力を養う。

5. 介護実践における安全を管理するための基礎的な知識・技術を習得する。

6. 各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う。

（４）介護の基本（１８０時間）

【ねらい】

介護福祉の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養う学習とする。

【科目の概要】

介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。

【教育の視点】

（１）複雑化・多様化・高度化する介護ニーズ及び介護福祉を取り巻く状況を社会的な課題として捉え、尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本となる理念を理解できるようにする。

（２）地域や施設・在宅の場や、介護予防や看取り、災害時等の場面や状況における、介護福祉士の役割と機能を理解できるようにする。

（３）介護福祉の専門性と倫理を理解し、介護福祉士に求められる専門職としての態度を養う。

（４）ＩＣＦ の視点に基づくアセスメントを理解し、エンパワメントの観点から個々の状態に応じた自立を支援するための環境整備や介護予防、リハビリテーション等の意義や方法を理解できるようにする。

（５）介護を必要とする人の生活の個別性に対応するために、生活の多様性や社会とのかかわりを理解できるようにする。

（６）介護を必要とする人の生活を支援するという観点から介護サービスや地域連携など、フォーマル、インフォーマルな支援を理解できるようにする。

（７）多職種協働による介護を実践するために、保健・医療・福祉に関する他の職種の専門性や役割と機能を理解できるようにする。

（８）介護におけるリスクマネジメントの必要性を理解するとともに、安全の確保のための基礎的な知識や事故への対応を理解できるようにする。

（９）介護従事者自身が心身ともに健康に、介護を実践するための健康管理や労働環境の管理について理解できるようにする。

（５）コミュニケーション技術（６０時間）

【ねらい】

対象者との支援関係の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーションの意義や技法を学び、介護実践に必要なコミュニケーション能力を養う学習とする。

【科目の概要】

コミュニケーション技術では、人間関係とコミュニケーションで学ぶコミュニケーションの基礎的な知識を基盤に、本人及び家族とのよりよい関係性の構築や障害の特性に応じたコミュニケーションの基本的な知識・技術を習得する。介護におけるチームのコミュニケーションについて、情報共有の意義、活用、管理などに関する基本知識・技術を習得する。

【教育の視点】

（１）本人の置かれている状況を理解し、支援関係の構築や意思決定を支援するためのコミュニケーションの基本的な技術が身につくようにする。

（２）家族の置かれている状況・場面を理解し、家族への支援やパートナーシップを構築するためのコミュニケーションの基本的な技術が身につくようにする。

（３）障害の特性に応じたコミュニケーションの基本的技術が身につくようにする。

（４）情報を適切にまとめ、発信するために、介護実践における情報の共有化の意義を理解し、その具体的な方法や情報の管理について理解できるようにする。

（６）生活支援技術（３００時間）

【ねらい】

尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する学習とする。

【科目の概要】

生活支援技術では、ＩＣＦの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識・技術を学ぶ。

【教育の視点】

（１）生活の豊かさや心身の活性化、自立支援のための居住環境の整備について基礎的な知識を理解できるようにする。

（２）対象者の能力を活用・発揮し、自立を支援するための生活支援技術の基本を習得する。また実践の根拠について、説明できる能力が身につくようにする。

（３）生活の継続性を支援する観点から、対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための、基礎的な知識・技術を習得できるようにする。

（４）健康を保持するための休息や睡眠の重要性を理解し、安眠を促す環境を整える支援について理解できるようにする。

（５）人生の最終段階にある人と家族をケアするために、終末期の経過に沿った支援や、チームケアの実践について理解できるようにする。

（６）介護ロボットを含め、福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、対象者の能力に応じた福祉用具を選択、活用する知識・技術を習得できるようにする。

（７）介護過程（１５０時間）

【ねらい】

本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する学習とする。

【科目の概要】

介護過程では、介護過程の意義・目的及び介護過程展開の一連のプロセスに関する基礎的理解、介護過程とチームアプローチ、個別事例を通じた介護過程の展開の実際について、介護総合演習や介護実習、生活支援技術等他の科目との連動を視野に入れて、介護過程を展開できる能力を養う。

【教育の視点】

（１）介護サービス計画や協働する他の専門職のケア計画と個別介護計画との関係性、チームとして介護過程を展開することの意義や方法が理解できるようにする。

（２）個別の事例を通じて、対象者の状態や状況に応じた介護過程の展開ができるようにする。

（８）介護総合演習（１２０時間）

【ねらい】

介護実践に必要な知識と技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う学習とする。

【科目の概要】

介護総合演習は、各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通し、介護実習での学びを深化させるとともに、介護の専門職として思考や態度の形成、自己教育力等を養う総合的な学習とする。

【教育の視点】

（１）介護実習の効果を上げるため、事前に実習する施設や事業所について理解が深まるようにするとともに、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につながるようにする。

（２）実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結びつけて統合、深化させるとともに、自己の課題を明確にし、専門職としての態度を養う。

（３）質の高い介護実践やエビデンスの構築につながる実践研究の意義とその方法について理解できるようにする。

（９）介護実習（４５０時間）

【ねらい】

地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。

本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。

【科目の概要】

介護実習では、個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。

個別ケアを行うために、個々の生活リズムや個性を理解し、利用者のニーズに沿って利用者ごとの介護計画の作成、実施、実施後の評価、計画の修正といった一連の介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を身につける。

【教育の視点】

（１）介護過程の展開を通して対象者を理解し、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。

（２）多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。

（３）対象者の生活と地域とのかかわりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容とする。

■想定される教育内容の例　（４）介護の基本

領域の目的：介護
1．介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う。 2．介護を実践する対象、場によらず、様々な場面に必要とされる介護の基礎的な知識・技術を習得する。 3．本人、家族等との関係性の構築やチームケアを実践するための、コミュニケーションの基礎的な知識・技術を習得する。 4．対象となる人の能力を引き出し、本人主体の生活を地域で継続するための介護過程を展開できる能力を養う。 5．介護実践における安全を管理するための基礎的な知識・技術を習得する。 6．各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う。

教育内容のねらい：介護の基本
介護福祉の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養う学習とする。

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①介護福祉の基本となる理念	複雑化・多様化・高度化する介護ニーズ及び介護福祉を取り巻く状況を社会的な課題として捉え、尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本となる理念を理解する内容とする。	1）社会の変化と介護福祉の歴史	・制度化以前の介護 ・家族機能の変化 ・地域社会の変化 ・介護需要の増加 ・介護福祉の発展
		2）介護の社会化	・介護問題の複雑化・多様化 ・介護従事者の多様化 ・地域社会を支える介護
		3）介護福祉の基本理念	・尊厳を支える介護（ノーマライゼーション、QOL） ・自立を支える介護（自立支援、利用者主体）
②介護福祉士の役割と機能	地域や施設・在宅の場や、介護予防や看取り、災害時等の場面や状況における、介護福祉士の役割と機能を理解する内容とする。	1）介護福祉士の定義	・社会福祉士及び介護福祉士法（定義、義務、名称独占、登録のしくみ） ・介護福祉士資格取得者の状況
		2）介護福祉士の機能と役割	・介護福祉士の機能（介護人材の中核となるリーダーとしての役割） ・介護人材のキャリアパス ・教育研修体制、生涯研修（自己研鑽）
		3）介護福祉士の活動の場と役割	・地域共生社会と介護福祉士の役割 ・介護予防と介護福祉士の役割 ・災害と介護福祉士の役割 ・人生の最終段階と介護福祉士の役割 ・医療的ケアと介護福祉士の役割
		4）介護福祉士を支える団体	・職能・学術団体の意義 ・日本介護福祉士会 ・日本介護福祉士養成施設協会 ・日本介護福祉学会 ・日本介護福祉教育学会など
③介護福祉士の倫理	介護福祉の専門性と倫理を理解し、介護福祉士に求められる専門職としての態度を形成するための内容とする。	1）専門職の倫理	・職業倫理の意義 ・法令遵守 ・日本介護福祉士会倫理基準（行動規範）

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
④自立に向けた介護	ICF の視点に基づくアセスメントを理解し、エンパワメントの観点から、個々の状態に応じた自立を支援するための環境整備や介護予防、リハビリテーション等の意義や方法を理解する内容とする。	1）介護福祉における自立支援の意義	・自立支援の考え方 ・利用者理解の視点（ICF、エンパワメント、ストレングス） ・意思決定支援
		2）生活意欲と活動	・社会参加（役割、趣味、レクリエーションなど） ・アクティビティ
		3）介護予防	・介護予防の意義、考え方（栄養、運動、口腔ケア）
		4）リハビリテーションと介護福祉	・生活を通したリハビリテーション ・リハビリテーションと介護予防 ・ADL、IADL
		5）就労支援	・働くことの意義 ・就労支援と介護福祉
		6）自立と生活支援	・家族、地域との関わり ・生活環境の整備 ・バリアフリーとユニバーサルデザイン ・福祉のまちづくり
⑤介護を必要とする人の理解	介護を必要とする人の生活の個別性に対応するために、生活の多様性や社会との関わりを理解する内容とする。	1）生活の個別性と多様性	・生活の個別性と多様性の理解（生活史、価値観、生活習慣、生活様式・リズムなど）
		2）高齢者の生活	・高齢者の生活の個別性と多様性の理解 ・生活を支える基盤（経済・制度・健康など） ・生活ニーズ ・家族、地域との関わり ・働くことの意味と地域活動
		3）障害者の生活	・障害者の生活の個別性と多様性の理解 ・生活を支える基盤（経済・制度・健康など） ・生活ニーズ ・家族、地域との関わり ・働くことの意味と地域活動
		4）家族介護者の理解と支援	・家族が介護することの意義 ・家族介護者を支える意義と支援のあり方 ・介護者家族の会の活動
⑥介護を必要とする人の生活を支えるしくみ	介護を必要とする人の生活を支援するという観点から、介護サービスや地域連携等、フォーマル・インフォーマルな支援を理解する内容とする。	1）介護を必要とする人の生活を支えるしくみ	・地域の理解と連携の意義 ・ケアマネジメントの考え方 ・地域包括ケアシステム
		2）介護を必要とする人の生活の場とフォーマルな支援の活用	・生活の拠点（住まい） ・介護保険サービスの活用 ・障害福祉サービスの活用
		3）インフォーマルな支援の活用	・インフォーマルサポートの役割

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
⑦協働する多職種の役割と機能	多職種協働による介護を実践するために、保健・医療・福祉に関する他の職種の専門性や役割と機能を理解する内容とする。	1）多職種の役割と専門性の理解	・医療・保健の役割と専門性 ・福祉職の役割と専門性 ・栄養・調理職の役割と専門性 ・その他の関連職種
		2）多職種連携の意義と課題	・チームアプローチの意義と目的 ・チームアプローチの具体的展開
⑧介護における安全の確保とリスクマネジメント	介護におけるリスクマネジメントの必要性を理解するとともに、安全の確保のための基礎的な知識や事故への対応を理解する内容とする。	1）介護における安全の確保	・介護事故と法的責任 ・危険予知と危険回避（観察、正確な技術、予測、分析、対策など） ・介護におけるリスク（住宅内事故、介護事故、災害、社会的リスクなど） ・リスクマネジメントの意義・目的
		2）事故防止、安全対策	・ヒヤリハット ・防火・防災・減災対策と訓練 ・緊急連絡システム ・利用者の生活の安全（セーフティマネジメント）
		3）感染対策	・感染予防の意義と目的 ・感染予防の基礎知識と技術 ・感染症対策
		4）薬剤の取扱いに関する基礎知識と連携	・安全な薬物療法を支える視点（ポリファーマシー） ・薬剤耐性の知識（薬剤耐性対策） ・医師法第 17 条及び保助看法第 31 条の解釈（通知）に基づく内容
⑨介護従事者の安全	介護従事者自身が心身ともに健康に、介護を実践するための健康管理や労働環境の管理について理解する内容とする。	1）介護従事者を守る団体と法制度	・労働基準法と労働安全衛生法
		2）介護従事者を守る環境の整備	・労働安全と環境整備（育休・介護休暇） ・労働者災害
		3）介護従事者の心身の健康管理	・心の健康管理（ストレスとストレスマネジメント、燃え尽き症候群、感情労働） ・身体の健康管理（感染予防と対策、腰痛予防と対策、作業環境の整備など） ・労働の環境を改善する視点 ・労働組合

■想定される教育内容の例　（5）コミュニケーション技術

領域の目的：介護
1．介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う。 2．介護を実践する対象、場によらず、様々な場面に必要とされる介護の基礎的な知識・技術を習得する。 3．本人、家族等との関係性の構築やチームケアを実践するための、コミュニケーションの基礎的な知識・技術を習得する。 4．対象となる人の能力を引き出し、本人主体の生活を地域で継続するための介護過程を展開できる能力を養う。 5．介護実践における安全を管理するための基礎的な知識・技術を習得する。 6．各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う。

教育内容のねらい：コミュニケーション技術
対象者との支援関係の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーションの意義や技法を学び、介護実践に必要なコミュニケーション能力を養う学習とする。

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①介護を必要とする人とのコミュニケーション	本人の置かれている状況を理解し、支援関係の構築や意志決定を支援するためのコミュニケーションの基本的な技術を習得する内容とする。	1）介護を必要とする人とのコミュニケーション 2）コミュニケーションの実際	・信頼関係の構築 ・介護実践の基盤 ・共感的理解と意思決定支援 ・話を聴く技術 ・感情を察する技術 ・意欲を引き出す技術 ・意向の表出を支援する技術 ・納得と同意を得る技術
②介護における家族とのコミュニケーション	家族の置かれている状況・場面を理解し、家族への支援やパートナーシップを構築するためのコミュニケーションの基本的な技術を習得する内容とする。	1）家族とのコミュニケーション 2）家族とのコミュニケーションの実際	・信頼に基づく協力関係の構築 ・介護実践の基盤 ・家族の意向の表出と気持ちの理解 ・情報共有 ・話を聴く技術 ・本人と家族の意向を調整する技術
③障害の特性に応じたコミュニケーション	障害の特性に応じたコミュニケーションの基本的な技術を習得する内容とする。	1）障害の特性に応じたコミュニケーションの実際	・視覚障害がある人とのコミュニケーション ・聴覚・言語障害がある人とのコミュニケーション ・認知・知的障害がある人とのコミュニケーション ・精神障害がある人とのコミュニケーション
④介護におけるチームのコミュニケーション	情報を適切にまとめ、発信するために、介護実践における情報の共有化の意義を理解し、その具体的な方法や情報の管理について理解する内容とする。	1）チームのコミュニケーションの意義 2）チームコミュニケーションの実際	・介護職チームのコミュニケーションの意義・目的 ・多職種間のコミュニケーションの意義・目的 ・報告・連絡・相談の実際 ・会議の種類、方法、留意点 ・説明の技術（資料作成、プレゼンテーションなど） ・介護記録の意義・目的、種類 、方法、留意点 ・情報の活用と管理（ICT 活用・記録の管理の留意点など）

■想定される教育内容の例　（６）生活支援技術

領域の目的: 介護
1．介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う。 2．介護を実践する対象、場によらず、様々な場面に必要とされる介護の基礎的な知識・技術を習得する。 3．本人、家族等との関係性の構築やチームケアを実践するための、コミュニケーションの基礎的な知識・技術を習得する。 4．対象となる人の能力を引き出し、本人主体の生活を地域で継続するための介護過程を展開できる能力を養う。 5．介護実践における安全を管理するための基礎的な知識・技術を習得する。 6．各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う。

教育内容のねらい: 生活支援技術
尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する学習とする。

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①生活支援の理解	ICF の視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながる内容とする。	1）介護福祉士が行う生活支援の意義・目的	・生活支援の考え方 ・継続してきた生活の支援、自己決定の支援、楽しみや生きがいの支援など
		2）生活支援と介護過程	・生活支援に活かす ICF ・活動・参加すること（生活）の意味と価値 ・根拠に基づく生活支援技術
		3）生活支援に共通する技術	・説明・同意、観察・準備、評価 ・安全な介護
		4）多職種との連携	・生活支援とチームアプローチ
②自立に向けた居住環境の整備	住まいの多様性を理解するとともに、生活の豊かさや自立支援のための居住環境の整備について基礎的な知識を理解する内容とする。	1）居住環境整備の意義と目的	・住まいの役割 ・居住環境整備の社会・文化的、心理的、身体的意義と目的
		2）自立に向けた居住環境整備の視点	・住み慣れた地域での生活の継続 ・安全で住み心地のよい生活の場 ・快適な室内環境の整備
		3）居住環境整備の基本となる知識	・住環境の変化の兆しの気づきと対応 ・火災や地震その他の災害に対する備え ・住宅改修 ・住宅のバリアフリー、ユニバーサルデザイン
		4）対象者の状態・状況に応じた留意点	・感覚機能、運動機能、認知・知的機能が低下している人の留意点 ・疾患、内部障害がある人の留意点 ・集団生活における工夫と留意点 ・在宅生活における工夫と留意点（家族・近隣との関係、多様な暮らし）

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
③自立に向けた移動の介護	対象者の能力を活用・発揮し、自立に向けた生活支援の基礎的な知識・技術を習得する。また、実践の根拠について、説明できる能力を身につける内容とする。	1）移動の意義と目的	・移動の心理的、身体的、社会・文化的意義と目的
		2）自立に向けた移動介護の視点	・移動への動機づけ ・自由な移動を支える介護 ・用具の活用と環境整備
		3）移動・移乗の介護の基本となる知識と技術	・変化の兆しの気づきと対応 ・基本動作（寝返り、起き上がり、立ち上がり） ・姿勢の保持（ポジショニング、シーティング） ・歩行の介助 ・車いすの介助 ・その他福祉用具を使用した移動、移乗 ・ノーリフティング ・事故への対応
		4）対象者の状態に応じた留意点	・感覚機能、運動機能、認知・知的機能が低下している人の留意点 ・疾患、内部障害がある人の留意点
④自立に向けた身じたくの介護	対象者の能力を活用・発揮し、自立に向けた生活支援の基礎的な知識・技術を習得する。また、実践の根拠について、説明できる能力を身につける内容とする。	1）身じたくの意義と目的	・身じたくの社会・文化的、心理的、身体的意義と目的
		2）自立に向けた身じたくの介護の視点	・その人らしさ、社会性を支える介護 ・生活習慣と装いの楽しみを支える介護 ・用具の活用と環境整備
		3）身じたくの介護の基本となる知識と技術	・変化の兆しの気づきと対応 ・整容(洗面、スキンケア、整髪、ひげの手入れ、爪・耳の手入れ)、化粧など ・口腔の清潔 ・更衣 ・事故への対応
		4）対象者の状態に応じた留意点	・感覚機能、運動機能、認知・知的機能が低下している人の留意点 ・疾患・内部障害がある人の留意点
⑤自立に向けた食事の介護	対象者の能力を活用・発揮し、自立に向けた生活支援の基礎的な知識・技術を習得する。また、実践の根拠について、説明できる能力を身につける内容とする。	1）食事の意義と目的	・食事の社会・文化的、心理的、身体的意義と目的
		2）自立に向けた食事介護の視点	・おいしく食べることを支える介護 ・用具の活用と環境整備
		3）食事介護の基本となる知識と技術	・変化の兆しの気づきと対応（誤嚥、窒息、脱水など） ・事故への対応 ・感染症への対応
		4）対象者の状態に応じた留意点	・感覚機能、運動機能、認知・知的機能、摂食機能が低下している人の留意点 ・疾患、内部障害がある人の留意点

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
⑥自立に向けた入浴・清潔保持の介護	対象者の能力を活用･発揮し、自立に向けた生活支援の基礎的な知識･技術を習得する。また、実践の根拠について、説明できる能力を身につける内容とする。	1）入浴・清潔保持の意義と目的	・入浴・清潔保持の社会・文化的、心理的、身体的意義と目的
		2）自立に向けた入浴・清潔保持の介護の視点	・気持ちよい入浴を支える介護 ・清潔保持を支える介護 ・用具の活用と環境整備
		3）入浴・清潔保持の介護の基本となる知識と技術	・変化の兆しの気づきと対応 ・入浴 ・シャワー浴 ・部分浴（手、足、陰部など） ・清拭 ・洗髪 ・事故への対応 ・感染症への対応
		4）対象者の状態に応じた留意点	・感覚機能、運動機能、認知・知的機能が低下している人の留意点 ・疾患、内部障害がある人の留意点
⑦自立に向けた排泄の介護	対象者の能力を活用･発揮し、自立に向けた生活支援の基礎的な知識･技術を習得する。また、実践の根拠について、説明できる能力を身につける内容とする。	1）排泄の意義と目的	・排泄の社会・文化的、心理的、身体的意義と目的
		2）自立に向けた排泄の介護の視点	・気持ちよい排泄を支える介護 ・気兼ねない排泄を支える介護 ・用具の活用と環境整備
		3）排泄介護の基本となる知識と技術	・変化の兆しの気づきと対応 ・トイレ ・ポータブルトイレ ・採尿器・差し込み便器 ・おむつ ・事故への対応 ・感染症への対応
		4）対象者の状態に応じた留意点	・感覚機能、運動機能、認知・知的機能が低下している人の留意点 ・疾患、内部障害がのある人の留意点 ・失禁、便秘・下痢などがある人の留意点 ・医師法第１７条及び保助看法第３１条の解釈（通知）に基づく内容
⑧自立に向けた家事の介護	生活の継続性を支援する観点から、対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための、基礎的な知識・技術を習得する内容とする。	1）家事の意義と目的	・家事の社会・文化的、心理的、身体的意義と目的
		2）自立に向けた家事支援の視点	・共に家事をすることを支える介護 ・用具の活用と環境整備
		3）家事支援の基本となる知識と技術	・生活の変化（消費者被害、ごみの溜め込みなど）への気づきと対応 ・家庭経営、家計の管理 ・買い物 ・衣類・寝具の衛生管理（洗濯、補修など） ・調理、献立、食品の保存、衛生管理 ・掃除・ごみ捨て ・事故への対応
		4）対象者の状態に応じた留意点	・感覚機能、運動機能、認知・知的機能が低下している人の留意点 ・疾患、内部障害がある人の留意点

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
⑨ 休息・睡眠の介護	健康を保持するための休息や睡眠の重要性を理解し、安眠を促す環境を整える支援につながる内容とする。	1）休息・睡眠の意義と目的	・休息・睡眠の心理的、身体的、社会・文化的意義と目的
		2）自立に向けた休息・睡眠の介護の視点	・心地よい眠りを支える介護 ・よい活動に繋がる休息を支える介護 ・休息と睡眠の環境整備
		3）休息・睡眠の基本となる知識と技術	・変化の兆しの気づきと対応 ・安眠を促す方法（安楽な姿勢、寝具の選択と整え、リラクゼーション） ・事故への対応
		4）対象者の状態に応じた留意点	・感覚機能、運動機能、認知・知的機能が低下している人の留意点 ・疾患、内部障害がある人の留意点
⑩人生の最終段階における介護	人生の最終段階にある人と家族をケアするために、終末期の経過に沿った支援や、チームケアの実践について理解する内容とする。	1）人生の最終段階とは	・人生の最終段階の社会・文化的、心理的、身体的意義と目的 ・死の準備教育
		2）人生の最終段階にある人の介護の視点	・尊厳の保持 ・生きることを支える介護 ・意思決定支援（ＡＣＰ【アドバンス・ケア・プランニング】） ・家族や近親者への支援
		3）人生の最終段階を支えるための基本となる知識と技術	・終末期の経過に沿った生活支援 ・心理的支援、環境の調整 ・安楽の技法 ・急変時の対応 ・臨終時のケア ・死後のケア
		4）家族・介護職が「死」を受けとめる過程	・グリーフケア ・デスカンファレンス
⑪福祉用具の意義と活用	介護ロボットを含め福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、対象者の能力に応じた福祉用具を選択・活用する知識・技術を習得する内容とする。	1）福祉用具活用の意義と目的	・福祉用具活用の意義と目的 （社会参加、外出機会の拡大、快適性・効率性、介護者負担の軽減）
		2）自立に向けた福祉用具活用の視点	・自己実現 ・福祉用具が活用できるための環境整備 ・個人と用具をフィッティングさせる視点 ・福祉機器利用時のリスクとリスクマネジメント
		3）適切な福祉用具の選択の知識と留意点	・福祉用具の種類と制度（介護保険、障害者総合支援法）の理解 ・情報・コミュニケーション支援機器の活用 ・移動支援機器の活用 ・その他福祉用具・ロボットなど
		4）今後の福祉機器とICTの広がり	・ICTの活用

■想定される教育内容の例　（７）介護過程

領域の目的：介護
1．介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う。 2．介護を実践する対象、場によらず、様々な場面に必要とされる介護の基礎的な知識・技術を習得する。 3．本人、家族等との関係性の構築やチームケアを実践するための、コミュニケーションの基礎的な知識・技術を習得する。 4．対象となる人の能力を引き出し、本人主体の生活を地域で継続するための介護過程を展開できる能力を養う。 5．介護実践における安全を管理するための基礎的な知識・技術を習得する。 6．各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う。

教育内容のねらい：介護過程
本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する学習とする。

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①介護過程の意義と基礎的理解	介護実践における介護過程の意義の理解をふまえ、介護過程を展開するための一連のプロセスと着眼点を理解する内容とする。	1）介護過程の意義・目的 2）介護過程を展開するための一連のプロセスと着眼点	・本人の望む生活の実現 ・科学的な思考過程に基づく実践 ・アセスメント（意図的な情報収集・分析、ニーズの明確化・課題の抽出） ・計画立案（目標の共有） ・実施（経過記録） ・評価（評価の視点、再アセスメント・修正） ・介護過程の展開を支える考え方（セルフケア理論、ニーズ論、ICF の視点、ストレングスの視点、ナラティブアプローチなど）
②介護過程とチームアプローチ	介護サービス計画や協働する他の専門職のケア計画と個別介護計画との関係性、チームとして介護過程を展開することの意義や方法を理解する内容とする。	1）介護福祉職チームと介護過程 2）介護過程と多職種連携	・介護福祉職がチームとして介護過程を展開する意義・目的 ・カンファレンスの意義・目的 ・多職種連携における介護過程展開の意義 ・介護サービス計画（ケアプラン）と訪問介護計画、サービス等利用計画と個別介護計画の関係 ・サービス担当者会議
③介護過程の展開の理解	個別の事例を通じて、対象者の状態や状況に応じた介護過程の展開につながる内容とする。	1）対象者の状態・状況に応じた介護過程の展開 2）事例研究	・事例による介護過程の展開、事例検討 ・実習などにおける実践報告、事例研究

■想定される教育内容の例　（８）介護総合演習

領域の目的：介護
1．介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う。 2．介護を実践する対象、場によらず、様々な場面に必要とされる介護の基礎的な知識・技術を習得する。 3．本人、家族等との関係性の構築やチームケアを実践するための、コミュニケーションの基礎的な知識・技術を習得する。 4．対象となる人の能力を引き出し、本人主体の生活を地域で継続するための介護過程を展開できる能力を養う。 5．介護実践における安全を管理するための基礎的な知識・技術を習得する。 6．各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う。

教育内容のねらい：介護総合演習
介護実践に必要な知識と技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う学習とする。

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①知識と技術の統合	・実習の教育効果を上げるため、事前に実習施設についての理解を深めるとともに、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につながる内容とする。 ・実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結びつけて統合、深化させるとともに、自己の課題を明確にし専門職としての態度を養う内容とする。	1）介護総合演習の意義、目的 2）実習に関する基礎知識 3）実習の振り返り	・各領域で学んだ知識と技術の統合 ・介護観の形成 ・介護実習の枠組みと全体像の理解（実習施設･事業などⅠ・Ⅱの区分の理解） ・介護実習の意義と目的 ・実習施設・事業などの理解 ・実習施設・事業所がある地域の理解、社会資源との関わり ・実習の準備 ・実習目標の設定、実習計画の作成 ・実習記録の意義と目的、方法、留意点 ・個人情報の取り扱い ・健康管理 ・実習におけるスーパービジョン ・自己評価と客観的評価 ・実習のまとめ、実習報告会などを通じた学びの共有･深化 ・自己の課題と展望
②介護実践の科学的探求	質の高い介護実践やエビデンスの構築につながる実践研究の意義とその方法を理解する内容とする。	1）介護実践の研究	・研究の意義と目的 ・研究方法の理解（質的研究、量的研究、事例研究など） ・倫理的配慮 ・研究内容の発表

■想定される教育内容の例　（９）介護実習

領域の目的：介護
1．介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う。 2．介護を実践する対象、場によらず、様々な場面に必要とされる介護の基礎的な知識・技術を習得する。 3．本人、家族等との関係性の構築やチームケアを実践するための、コミュニケーションの基礎的な知識・技術を習得する。 4．対象となる人の能力を引き出し、本人主体の生活を地域で継続するための介護過程を展開できる能力を養う。 5．介護実践における安全を管理するための基礎的な知識・技術を習得する。 6．各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う。

教育内容のねらい：介護実習
（1）地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。 （2）本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①介護過程の実践的展開	介護過程の展開を通して対象者を理解し、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。	1）実習を通した介護過程の展開	
②多職種協働の実践	多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。	1）実習を通した多職種連携の実践	
③地域における生活支援の実践	対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容とする。	1）対象者の生活と地域との関わり 2）地域拠点としての施設・事業所の役割	

３．領域：こころとからだのしくみ

＜領域の目的＞

１.介護実践に必要な根拠となる、心身の構造や機能及び発達段階とその課題について理解し、対象者の生活を支援するという観点から、身体的・心理的・社会的側面を統合的に捉えるための知識を身につける。

２.認知症や障害のある人の生活を支えるという観点から、医療職と連携し支援を行うための、心身の機能及び関連する障害や疾病の基礎的な知識を身につける。

３.認知症や障害のある人の心身の機能が生活に及ぼす影響について理解し、本人と家族が地域で自立した生活を継続するために必要とされる心理・社会的な支援について基礎的な知識を身につける。

（10）こころとからだのしくみ（１２０時間）

【ねらい】

介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習とする。

【科目の概要】

こころとからだのしくみⅠでは、介護サービスを実際に提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間のこころのしくみとからだのしくみの基礎を学ぶ。

こころとからだのしくみⅡでは、こころとからだのしくみⅠの知識を基に、利用者の身じたくや食事、排泄などの生活を支える介護実践との関係を学ぶ。また、終末期の心身の変化が及ぼす影響、生活支援を行うために必要な基礎的知識を学ぶ。

【教育の視点】

（１）介護実践に必要な観察力、判断力の基礎となる人間の心理、人体の構造と機能の基礎的な知識を理解できるようにする。

（２）生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、生活支援の場面に応じた、こころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解できるようにする。

（３）人生の最終段階にある人と家族を支援するため、終末期の心身の変化が生活に及ぼす影響について学び、生活支援を行うために必要な知識を理解できるようにする。

（11）発達と老化の理解（６０時間）

【ねらい】

人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的な知識を習得する学習とする。

【科目の概要】

発達と老化の理解では、介護を必要とする人の理解を深めるため、人間の成長と発達の観点から人の一生について理解する。ライフサイクル各期（乳幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期）における身体的・心理的・社会的特徴と発達を踏まえ、各段階に応じた生活支援のあり方を学ぶ。また、発達の観点から老化を理解し、老化に伴う身体的・心理的・社会的な変化や疾病と生活への影響など、生活を支援するための基礎的な知識を学ぶ。

【教育の視点】

（１）人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクル各期（乳幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期）における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理解できるようにする。

（２）老化に伴う身体的・心理的・社会的な変化や高齢者に多くみられる疾病と生活への影響、健康の維持・増進を含めた生活の支援について理解できるようにする。

（12）認知症の理解（６０時間）

【ねらい】

認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する学習とする。

【科目の概要】

認知症の理解では、認知症を取り巻く状況、認知症ケアの歴史や理念等について学ぶ。また、認知症の原因となる主な疾患や症状の特徴を学び、それらによって引き起こされる機能の変化や日常生活への影響について理解する。さらに利用者個々の特性を踏まえた適切なケアを提供するための知識や支援方法、地域で生活する認知症のある人とその家族の支援体制のあり方、多職種連携・協働のあり方について学ぶ。

【教育の視点】

（１）認知症ケアの歴史や理念を含む、認知症を取り巻く社会的環境について理解できるようにする。

（２）医学的・心理的側面から、認知症の原因となる疾患及び段階に応じた心身の変化や心理症状を理解し、生活支援を行うための根拠となる知識を理解できるようにする。

（３）認知症の人の生活及び家族や社会とのかかわりへの影響を理解し、その人の特性を踏まえたアセスメントを行い、本人主体の理念に基づいた認知症ケアの実践につなぐことができるようにする。

（４）認知症の人の生活を地域で支えるサポート体制や、多職種連携・協働による支援について理解できるようにする。

（５）認知症の人を支える家族の課題について理解し、家族の受容段階や介護力に応じた支援につなぐことができるようにする。

（13）障害の理解（６０時間）

【ねらい】

障害のある人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、障害のある人の地域での生活を理解し、本人のみならず家族や地域を含めた周囲の環境への支援を理解するための基礎的な知識を習得する学習とする。

【科目の概要】

障害の理解では、障害の基礎的理解として、障害の概念や基本的理念、さらに障害の医学的・心理的側面の基礎的な知識を学び、障害のある人のライフステージや特性に応じた支援、多職種連携と協働、家族への支援について学ぶ。

【教育の視点】

（１）障害のある人の生活を支援するという観点から、障害の概念や、障害の特性に応じた制度の基礎的な知識を理解できるようにする。

（２）医学的・心理的側面から、障害による心身への影響や心理的な変化を理解できるようにする。

（３）障害のある人のライフステージや障害の特性を踏まえ、機能の変化が生活に及ぼす影響を理解し、ＱＯＬを高める支援につなぐことができるようにする。

（４）障害のある人の生活を地域で支えるためのサポート体制や、多職種連携・協働による支援について理解できるようにする。

（５）障害のある人を支える家族の課題について理解し、家族の受容段階や介護力に応じた支援につなぐことができるようにする。

■想定される教育内容の例　（10）こころとからだのしくみ

領域の目的: こころとからだのしくみ
1．介護実践に必要な根拠となる、心身の構造や機能及び発達段階とその課題について理解し、対象者の生活を支援するという観点から、身体的・心理的・社会的側面を統合的に捉えるための知識を身につける。 2．認知症や障害のある人の生活を支えるという観点から、医療職と連携し支援を行うための、心身の機能及び関連する障害や疾病の基礎的な知識を身につける。 3．認知症や障害のある人の心身の機能が生活に及ぼす影響について理解し、本人と家族が地域で自立した生活を継続するために必要とされる心理・社会的な支援について基礎的な知識を身につける。

教育内容のねらい: こころとからだのしくみ
介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習とする。

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①こころとからだのしくみⅠ ア　こころのしくみの理解	介護実践に必要な観察力、判断力の基盤となる人間の心理、人体の構造と機能の基礎的な知識を理解する内容とする。	1）健康とは	・健康とは何か ・健康を阻害する要因
		2）人間の欲求の基本的理解	・基本的欲求 ・社会的欲求など
		3）自己概念と尊厳	・自己概念・尊厳 ・自己概念に影響する要因 ・自立への意欲と自己概念 ・自己実現と生きがいなど
		4）こころのしくみの理解	・人間のこころの基本的理解 ・こころとは何か ・脳とこころのしくみの関係 ・学習・記憶・思考のしくみ ・感情のしくみ ・意欲・動機づけのしくみ ・適応と適応機制 ・欲求不満 ・ストレス
イ　からだのしくみの理解	介護実践に必要な観察力、判断力の基盤となる人間の心理、人体の構造と機能の基礎的な知識を理解する内容とする。	1）からだのしくみの理解	・からだのつくりの理解（身体各部の名称） ・細胞・組織・器官・器官系 ・人体の構造と機能 脳・神経系 骨格系・筋系 皮膚・感覚器系 血液・循環器系 呼吸器系 消化器系 腎・泌尿器系 生殖器系 内分泌・代謝系 免疫系
		2）生命を維持するしくみ	・生命を維持するしくみ ・恒常性（ホメオスタシス） ・自律神経系 ・生命を維持する徴候の観察（体温、脈拍、呼吸、血圧など）

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
②こころとからだのしくみⅡ ア　移動に関連したこころとからだのしくみ	生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、生活支援の場面に応じた、こころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解する内容とする。	1）移動に関連したこころとからだのしくみ	・移動の意味 ・基本的な姿勢・体位保持のしくみ ・座位保持のしくみ ・立位保持のしくみ ・歩行のしくみ ・重心移動、バランスなど
		2）機能の低下・障害が移動に及ぼす影響	・移動に関連する機能の低下・障害の原因（麻痺、骨粗鬆症、神経疾患などの病的要因、転倒など） ・機能の低下・障害が及ぼす移動への影響（廃用症候群、骨折、褥瘡など）
		3）移動に関するこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携	・移動に関する観察のポイント ・移動における多職種との連携 ・緊急対応の方法
イ　身じたくに関連したこころとからだのしくみ	生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、生活支援の場面に応じた、こころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解する内容とする。	1）身じたくに関連したこころとからだのしくみ	・身じたくの意味 ・顔を清潔に保つしくみ ・口腔を清潔に保つしくみ ・毛髪を清潔に保つしくみ ・更衣をするしくみ
		2）機能の低下・障害が身じたくに及ぼす影響	・身じたく（洗顔、髭剃り、整髪や結髪、更衣）に関連する機能の低下・障害の原因（上肢の機能障害、視覚障害、精神機能低下など） ・機能の低下・障害が及ぼす身じたく（洗顔、髭剃り、整髪や結髪、更衣）への影響 ・口腔を清潔に保つことに関連する機能の低下・障害の原因（上肢の機能障害、視覚障害、精神機能低下、口腔機能の低下・障害など） ・機能の低下・障害が及ぼす口腔を清潔に保つことへの影響（歯周病・むし歯・歯牙欠損・口腔炎・嚥下性肺炎・口臭など）
		3）身じたくに関するこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携	・身じたくに関する観察のポイント ・身じたくにおける多職種との連携 ・緊急対応の方法

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
ウ　食事に関連したこころとからだのしくみ	生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、生活支援の場面に応じた、こころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解する内容とする。	1）食事に関連したこころとからだのしくみ	・食事の意味 ・からだをつくる栄養素 ・１日に必要な栄養量・水分量 ・ライフステージ別栄養量・身体活動に応じた栄養量 ・食事バランスガイド ・食欲・おいしさを感じるしくみ（空腹、満腹、食欲に影響する因子、視覚・味覚・嗅覚など） ・食べるしくみ（姿勢、摂食動作、咀嚼と嚥下） ・咀嚼と嚥下のしくみ（先行期、準備期、口腔期、咽頭期、食道期） ・消化・吸収のしくみ ・のどが渇くしくみ
		2）機能の低下・障害が食事に及ぼす影響	・食事に関連する機能の低下・障害の原因（摂食・嚥下機能の低下・障害、姿勢保持困難、生活リズムの変調、食欲低下、便秘など） ・機能の低下・障害が及ぼす食事への影響（低血糖・高血糖、食欲不振、食事量の低下、低栄養、脱水など）
		3）食事に関連したこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携	・食事に関する観察のポイント ・食事における多職種との連携 ・緊急対応の方法
エ　入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみ	生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、生活支援の場面に応じた、こころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解する内容とする。	1）入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみ	・入浴・清潔保持の意味 ・皮膚の汚れのしくみ（爪を含む） ・頭皮の汚れのしくみ ・発汗のしくみ ・入浴の効果と作用 ・リラックス、爽快感を感じるしくみ
		2）機能の低下・障害が入浴・清潔保持に及ぼす影響	・入浴・清潔保持に関連する機能の低下・障害の原因（呼吸器疾患、循環器疾患、全介助状態、認知機能低下、体調不良など） ・機能の低下・障害が及ぼす入浴・清潔の保持への影響（循環器系の変化【血圧の変動、ヒートショック】・呼吸器系の変化【呼吸困難など】、皮膚の状態の悪化など）
		3）入浴・清潔保持に関連したこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携	・入浴・清潔保持に関する観察のポイント ・入浴・清潔保持における多職種との連携 ・緊急対応の方法

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
オ　排泄に関連したこころとからだのしくみ	生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、生活支援の場面に応じた、こころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解する内容とする。	1）排泄に関連したこころとからだのしくみ	・排泄の意味 ・尿が生成されるしくみ ・排尿のしくみ（尿の性状、量、回数含む） ・便が生成されるしくみ ・排便のしくみ（便の性状・量・回数含む） ・排泄における心理
		2）機能の低下・障害が排泄に及ぼす影響	・排尿に関連する機能の低下・障害の原因（運動機能の低下、麻痺や認知機能低下による動作障害、尿路感染症、前立腺肥大症、心理的なものなど） ・機能の低下・障害が排尿に及ぼす影響（尿失禁、頻尿など） ・排便に関連する機能の低下・障害の原因（運動機能の低下、麻痺や認知機能障害による動作障害、消化機能の低下、心理的なものなど） ・機能の低下・障害が排便に及ぼす影響（下痢、便秘、便失禁など）
		3）生活場面における排泄に関連したこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携	・排泄に関する観察のポイント ・排泄における多職種との連携 ・緊急対応の方法
カ　休息・睡眠に関連したこころとからだのしくみ	生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、生活支援の場面に応じた、こころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解する内容とする。	1）休息・睡眠に関連したこころとからだのしくみ	・休息・睡眠の意味 ・睡眠時間の変化 ・サーカディアンリズム（概日リズム） ・レム睡眠とノンレム睡眠 ・睡眠と体温の変化 ・睡眠とホルモン分泌 ・生活習慣と睡眠
		2）機能の低下・障害が休息・睡眠に及ぼす影響	・休息・睡眠に関連する機能の低下・障害の原因（加齢による睡眠の変化、活動量の変化、環境の変化、睡眠障害【概日リズム障害、周期性四肢運動麻痺、レストレスレッグス症候群、睡眠時無呼吸症候群など】） ・機能の低下・障害が休息・睡眠に及ぼす影響（生活リズムの変化、活動性の低下、意欲の低下など）
		3）生活場面における休息・睡眠に関連したこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携	・休息・睡眠に関する観察のポイント ・休息・睡眠における多職種との連携 ・緊急対応の方法

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
キ　人生の最終段階のケアに関連したこころとからだのしくみ	人生の最終段階にある人と家族を支援するため、終末期の心身の変化が生活に及ぼす影響について学び、生活支援を行うために必要となる基礎的な知識を理解する内容とする。	1）人生の最終段階に関する「死」のとらえ方	・死のとらえ方 ・生物学的な死・法律的な死・臨床的な死 ・尊厳死、安楽死 ・リビングウィル ・意思決定支援（ＡＣＰ【アドバンス・ケア・プランニング】）
		2）「死」に対するこころの理解	・「死」に対する恐怖・不安 ・「死」を受容する段階 ・家族の「死」を受容する段階
		3）終末期から危篤状態、死後のからだの理解	・終末期から危篤時の身体機能の低下の特徴（終末期の特徴、危篤時の変化、死の三徴候など） ・死後の身体変化
		4）終末期における医療職との連携	・終末期から危篤時に行なわれる医療の実際（呼吸困難時、疼痛緩和など） ・終末期から危篤時、臨終期の観察のポイント ・介護の役割と医療との連携 ・その他（死亡診断書・死後の処置など）

■想定される教育内容の例　（11）発達と老化の理解

領域の目的: こころとからだのしくみ
1．介護実践に必要な根拠となる、心身の構造や機能及び発達段階とその課題について理解し、対象者の生活を支援するという観点から、身体的・心理的・社会的側面を統合的に捉えるための知識を身につける。 2．認知症や障害のある人の生活を支えるという観点から、医療職と連携し支援を行うための、心身の機能及び関連する障害や疾病の基礎的な知識を身につける。 3．認知症や障害のある人の心身の機能が生活に及ぼす影響について理解し、本人と家族が地域で自立した生活を継続するために必要とされる心理・社会的な支援について基礎的な知識を身につける。

教育内容のねらい: 発達と老化の理解
人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的な知識を習得する学習とする。

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①人間の成長と発達の基礎的理解	人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクルの各期（乳幼児期・学童期・思春期・青年期・成人期・老年期）における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理解する内容とする。	1）人間の成長と発達の基礎的知識	・成長・発達とは ・成長・発達の原則 ・成長・発達に影響する因子
		2）人間の発達と発達課題	・発達段階と発達課題 胎生期 乳児期 幼児期 学童期 思春期・青年期 成人期 老年期 ・発達理論 ・身体的機能の成長と発達 ・心理的機能の発達 ・社会的機能の発達
		3）発達段階別にみた特徴的な疾病や障害	・発達段階別の特徴的な疾病や障害 胎生期・乳児期（染色体異常、先天性代謝異常、脳性麻痺、乳幼児突然死症候群など） 幼児期 （知的障害、外傷など） 学童期（発達障害、外傷、感染症など） 思春期・青年期（統合失調症、気分障害、摂食障害など） 成人期（生活習慣病、更年期障害、自殺など）
		4）老年期の基礎的理解	・老年期の定義 WHO の定義 老人福祉法など ・老化とは 老化の特徴 加齢と老化 老化学説 ・老年期の発達課題 人格と尊厳 老いの価値 喪失体験 セクシュアリティなど ・老年期をめぐる今日的課題

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
②老化に伴うこころとからだの変化と生活	老化に伴う身体的・心理的・社会的な変化や、高齢者に多く見られる疾病と生活への影響、健康の維持・増進を含めた生活を支援するための基礎的な知識を理解する内容とする。	1）老化に伴う身体的・心理的・社会的変化と生活	・老化に伴う心身の変化の特徴（予備力、防衛力、回復力、適応力、恒常性機能、フレイルなど） ・老化に伴う身体的機能の変化と生活への影響（脳・神経系、骨格系・筋系、皮膚・感覚器系、血液・循環器系、呼吸器系、消化器系、腎・泌尿器系、生殖器系、内分泌・代謝系、免疫系、それぞれの機能の変化と生活への影響） ・老化に伴う心理的機能の変化と生活への影響など 高齢者の心理的理解 認知機能（記憶、思考、注意など） 知的機能 性格 ・老化に伴う社会的機能の変化と日常生活への影響 家族関係 対人関係 ・社会生活を営む上での課題
		2）高齢者と健康	・健康長寿に向けての健康 高齢者の健康 健康長寿 サクセスフルエイジング プロダクティブエイジング アクティブエイジングなど
		3）高齢者に多い症状・疾患の特徴と生活上の留意点	・高齢者の症状、疾患の特徴 ・老年症候群 ・高齢者に多い代表的な疾患 脳・神経系（パーキンソ病、脳血管疾患など） 骨格系・筋系（骨粗鬆症、変形性関節症、脊椎圧迫骨折、サルコペニアなど） 皮膚・感覚器系（白内障、緑内障、難聴、皮膚疾患など） 循環器系（高血圧症、虚血性心疾患、不整脈など） 呼吸器系（肺炎、結核、喘息など） 消化器系(消化性潰瘍、逆流性食道炎、肝硬変など） 腎・泌尿器系(慢性腎臓病、尿路感染症、前立腺疾患など） 内分泌・代謝系(糖尿病、脂質異常症、痛風など） 歯・口腔疾患（虫歯、歯周病、ドライマウスなど） 悪性新生物（胃がん、肺がん、大腸がんなど） 精神疾患（うつ病、統合失調症など） 感染症（ウィルス性呼吸器感染症、感染性胃腸炎など） その他（熱中症、脱水症など）
		4）保健医療職との連携	・保健医療職との連携の必要性

■想定される教育内容の例　（12）認知症の理解

領域の目的：こころとからだのしくみ
1．介護実践に必要な根拠となる、心身の構造や機能及び発達段階とその課題について理解し、対象者の生活を支援するという観点から、身体的・心理的・社会的側面を統合的に捉えるための知識を身につける。 2．認知症や障害のある人の生活を支えるという観点から、医療職と連携し支援を行うための、心身の機能及び関連する障害や疾病の基礎的な知識を身につける。 3．認知症や障害のある人の心身の機能が生活に及ぼす影響について理解し、本人と家族が地域で自立した生活を継続するために必要とされる心理・社会的な支援について基礎的な知識を身につける。

教育内容のねらい：認知症の理解
認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する学習とする。

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①認知症を取り巻く状況	認知症のケアの歴史や理念を含む、認知症を取りまく社会的環境について理解する内容とする。	1）認知症ケアの歴史	・認知症ケアの歴史 ・諸外国とわが国の歴史的背景
		2）認知症ケアの理念	・認知症ケアの理念・倫理・権利擁護
		3）認知症のある高齢者の現状と今後	・認知症のある高齢者の数の推移など
		4）認知症に関する行政の方針と施策	・認知症のある高齢者への支援対策（認知症施策推進総合戦略、権利擁護対策など）
②認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解	医学的・心理的側面から、認知症の原因となる疾病及び段階に応じた心身の変化や心理症状を理解し、生活支援を行うための根拠となる知識を理解する内容とする。	1）認知症とは何か	・認知症の定義・診断基準（DSM-5） ・認知症の特徴
		2）脳のしくみ	・脳の構造、機能、症状と認知症との関係 ・老化との関係
		3）認知症のさまざまな症状	・中核症状の理解 ・BPSD の理解
		4）認知症の検査・診断	・簡易スクリーニングテスト（HDS-R、MMSE など） ・認知症の重症度の評価（FAST、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準など） ・DASC21 の診断基準
		5）認知症と鑑別すべき症状・疾患	・うつ病、せん妄など
		6）認知症の原因疾患と症状	・アルツハイマー型認知症 ・血管性認知症 ・レビー小体型認知症 ・前頭側頭型認知症 ・その他（慢性硬膜下血腫、正常圧水頭症、アルコール性認知症など）
		7）若年性認知症	・若年性認知症（定義、現状、生活上の課題と必要な支援）
		8）認知症の治療	・薬物療法（薬の作用・副作用）
		9）認知症の予防	・認知症の危険因子 ・認知症の予防 ・軽度認知機能障害
		10）認知症の人の心理	・認知症の人の思い（当事者の声） ・認知症が及ぼす心理的影響 ・認知症のある人の特徴的なこころの理解（不安、喪失感、混乱、怯え、孤独感、怒り、悲しみなど）

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
③認知症に伴う生活への影響と認知症ケア	認知症の人の生活及び家族や社会との関わりへの影響を理解し、その人の特性を踏まえたアセスメントを行い、本人主体の理念に基づいた認知症ケアの実践につながる内容とする。	1）認知症に伴う生活への影響	・認知症の人の生活上の障害 ・認知症の人のコミュニケーションの障害 ・認知症の人の社会とのかかわりの障害
		2）認知症ケアの実際	・本人主体のケア（意思決定支援） ・パーソンセンタード・ケアとは ・パーソンセンタード・ケアに基づいた実践 ・認知症の特性を踏まえたアセスメント ・認知症の特性を踏まえたアセスメントツール （センター方式、ひもときシートなど） ・認知症の人とのコミュニケーション ・認知症の人への生活支援（食事、排泄、入浴・清潔の保持、休息と睡眠、活動など） ・環境への配慮 ・認知症の人の人生の最終段階のケア
		3）認知症の人へのさまざまなかかわり	・リアリティ・オリエンテーション（RO）、回想法、音楽療法、バリデーション療法など
④連携と協働	認知症の人の生活を地域で支えるサポート体制や、多職種連携・協働による支援の基礎的な知識を理解する内容とする。	1）地域におけるサポート体制	・地域包括支援センターの役割と機能 ・コミュニティ、地域連携、まちづくり ・ボランティアや認知症サポーターの役割 ・認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チーム ・認知症地域支援推進員 ・認知症カフェ
		2）多職種連携と協働	・認知症の人が安心して暮らせるためのチームとは ・地域包括ケアシステムからみた多職種連携と協働 ・認知症ケアパス ・認知症ライフサポートモデル
⑤家族への支援	認知症の人を支える家族の課題について理解し、家族の受容段階や介護力に応じた支援につながる内容とする。	1）認知症の人を介護する家族の状況	・認知症の人を介護する家族の実態 ・家族の身体的、心理的、社会的負担
		2）家族への支援	・家族の認知症の受容の過程での支援 ・家族の介護力の評価 ・家族のレスパイト ・家族会など

■想定される教育内容の例　（13）障害の理解

領域の目的: こころとからだのしくみ
1．介護実践に必要な根拠となる、心身の構造や機能及び発達段階とその課題について理解し、対象者の生活を支援するという観点から、身体的・心理的・社会的側面を統合的に捉えるための知識を身につける。 2．認知症や障害のある人の生活を支えるという観点から、医療職と連携し支援を行うための、心身の機能及び関連する障害や疾病の基礎的な知識を身につける。 3．認知症や障害のある人の心身の機能が生活に及ぼす影響について理解し、本人と家族が地域で自立した生活を継続するために必要とされる心理・社会的な支援について基礎的な知識を身につける。

教育内容のねらい: 障害の理解
障害のある人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、障害のある人の地域での生活を理解し、本人のみならず家族や地域を含めた周囲の環境への支援を理解するための基礎的な知識を習得する学習とする。

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①障害の基礎的理解	障害のある人の生活を支援するという観点から、障害の概念や、障害の特性に応じた制度の基礎的な知識を理解する内容とする。	1）障害の概念	・障害の定義（福祉における）障害のとらえ方 ・ICIDH（国際障害分類）から ICF（国際生活機能分類）への変遷
		2）障害者福祉の基本理念	・ノーマライゼーション、リハビリテーション、インクルージョン、ＩＬ運動、アドボカシー、エンパワメント、ストレングス、国際障害者年の理念など
		3）障害者の就労（支援）	・障害者の就労支援 ジョブコーチ、リワークプログラム ・法律と制度
		4）障害者福祉の現状と施策	・意思決定支援 ・成年後見制度 成年後見制度の利用促進法 ・障害に係る制度・サービス、障害者総合支援法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法
②障害の医学的・心理的側面の基礎的理解	医学的・心理的側面から、障害による心身への影響や心理的な変化を理解する内容とする。	1）障害の心理的理解	・障害が及ぼす心理的影響 ・障害の受容の過程 ・適応と適応機制 ・障害のある子どもの心理など
		2）身体障害の基本的理解	・障害別数の推移 ・身体障害の定義 ・視覚障害の種類、原因と特性 ・聴覚障害・言語機能障害（言語聴覚障害）の種類、原因と特性 ・肢体不自由の種類、原因と特性 ・内部障害の種類、原因と特性（心臓、腎臓、呼吸器、膀胱または直腸、小腸、免疫機能、肝機能、各々の障害） ・高次脳機能障害の原因と特性
		・身体障害者の心理的特徴と支援	・心理的・社会的特徴と支援

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
		3）精神障害の基本的理解	・精神障害別数の推移 ・精神障害の定義 ・精神障害の種類（統合失調症、躁うつ病、不安神経症、てんかんなど）、原因と特性
		・精神障害者の心理的特徴と支援	・心理的・社会的特徴と支援
		4）発達障害の基本的理解	・発達障害の定義 ・発達障害の種類（自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害など）、原因と特性
		・発達障害の心理的特徴と支援	・心理的・社会的特徴と支援
		5）知的障害の基本的理解	・知的障害の定義 ・知的障害の程度、原因と特性
		・知的障害の心理的特徴と支援	・心理的・社会的特徴と支援
		6）難病の基本的理解	・難病の定義 ・難病の種類と特性
③障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援	障害のある人のライフステージや障害の特性を踏まえ、機能の変化が生活に及ぼす影響を理解し、QOL を高める支援につながる内容とする。	1）障害に伴う機能の変化と生活への影響の基本的理解	・障害のある人の特性を踏まえたアセスメント（ライフステージ、機能変化、保たれている能力と低下している能力の把握、家族との関係の把握）
		2）生活と障害	・ライフステージの特性と障害の影響 ・ライフステージごとの支援方法 ・サービスの種類とサービスを受ける方法
		3）生活上の課題と支援のあり方	・障害の特性を踏まえた生活上の留意点 ・合理的配慮
		4）障害者をとりまく環境	・バリアフリー、ユニバーサルデザイン
		5）障害のある人への手帳	・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など
		6）障害がある人の自立支援	・自立支援とは ・リハビリテーション ・自立を支援する状態把握・アセスメント
		7）QOL を高める支援のための理解	・身体障害による機能の変化が生活に及ぼす影響（肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、言語機能障害、内部障害） ・精神障害が生活に及ぼす影響 ・知的障害が生活に及ぼす影響 ・発達障害が生活に及ぼす影響 ・難病による機能の変化が生活に及ぼす影響
		8）障害のある人の障害の特性に応じた支援の内容	・身体障害のある人の生活理解と支援 ・精神障害のある人の生活理解と支援 ・知的障害のある人の生活理解と支援 ・発達障害のある人の生活理解と支援 ・難病のある人の生活理解と支援

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
④連携と協働	障害のある人の生活を地域で支えるためのサポート体制や、多職種連携・協働による支援の基礎的な知識を理解する内容とする。	1）地域におけるサポート体制 2）多職種連携と協働	・障害を持つ人の生活を支える地域の体制関係機関や行政、医療機関、地域自立支援協議会、ボランティアなど ・障害を持つ人へのチームアプローチ ・他の福祉職との連携と協働 ・保健医療職との連携と協働 ・地域の社会資源との連携と協働 ・生活上の留意点の共有 ・情報共有と情報伝達
⑤家族への支援	障害のある人を支える家族の課題について理解し、家族の受容段階や介護力に応じた支援につながる内容とする。	1）障害を持つ人の家族の状況 2）家族への支援	・家族の障害の受容の過程での支援 ・家族の介護力の評価 ・家族のレスパイト ・家族の介護相談に対する支援 ・家族会、当事者団体

４．領域：医療的ケア

＜領域の目的＞

医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるという観点から、医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。

（14）医療的ケア（５０時間以上+演習）

【ねらい】

医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を習得する学習とする。

【科目の概要】

医療的ケアでは、医療的ケア実施の基礎と喀痰吸引（基礎的知識・実施手順）、経管栄養（基礎的知識・実施手順）について学ぶ。

【教育の視点】

（１）医療的ケアの実施に関する制度の概要及び医療的ケアと関連づけた「個人の尊厳と自立」、「医療的ケアの倫理上の留意点」、「医療的ケアを実施するための感染予防」、「安全管理体制」等についての基礎的知識を理解できるようにする。

（２）喀痰吸引について根拠に基づく手技が実施できるよう、基礎的知識、実施手順方法を理解できるようにする。

（３）経管栄養について根拠に基づく手技が実施できるよう、基礎的知識、実施手順方法を理解できるようにする。

（４）安全な喀痰吸引等の実施のため、確実な手技を習得できるようにする。

■想定される教育内容の例　（14）医療的ケア

領域の目的：医療的ケア
医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるという観点から、医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。

教育内容のねらい：医療的ケア
医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を習得する学習とする。

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
①医療的ケア実施の基礎	医療的ケアの実施に関する制度の概要及び医療的ケアと関連づけた「個人の尊厳と自立」、「医療的ケアの倫理上の留意点」、「医療的ケアを実施するための感染予防」、「安全管理体制」等についての基礎的な知識を理解する内容とする。	1）人間と社会	・介護職の専門的役割と医療的ケア ・介護福祉士の倫理と医療の倫理 ・介護福祉士などが喀痰吸引などを行うことに係る制度
		2）保健医療制度とチーム医療	・保健医療に関する制度 ・医療的行為に関係する法律 ・チーム医療と介護職員との連携
		3）安全な療養生活	・痰の吸引や経管栄養（医療的ケア）の安全な実施 ・リスクマネジメント ・救急蘇生法 ・安全管理
		4）清潔保持と感染予防	・療養環境の清潔、消毒法 ・感染管理と予防（スタンダードプリコーション） ・滅菌と消毒 ・職員の感染予防
		5）健康状態の把握	・こころとからだの健康 ・健康状態の把握の必要性 ・健康状態を把握する項目（バイタルサインなど） ・急変状態の把握
②喀痰吸引（基礎的知識・実施手順）	喀痰吸引について根拠に基づく手技が実施できるよう、基礎的な知識、実施手順方法を理解する内容とする。	1）喀痰吸引の基礎的知識	・呼吸のしくみとはたらき ・喀痰吸引が必要な状態と観察のポイント ・喀痰吸引法 ・喀痰吸引実施上の留意点 ・吸引を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意 ・呼吸器系の感染と予防（吸引と関連して） ・喀痰吸引により生じる危険と安全確認 ・急変・事故発生時の対応と連携 ・子どもの喀痰吸引 ・喀痰吸引に伴うケア ・家族支援
		2）喀痰吸引の実施手順	・喀痰吸引で用いる器具・器材とそのしくみ、清潔操作と清潔の保持 ・喀痰吸引の技術と留意点 ・喀痰吸引に必要な根拠に基づくケア ・報告及び記録のポイント

教育に含むべき事項	留意点	想定される教育内容の例	
③経管栄養（基礎的知識・実施手順）	経管栄養について根拠に基づく手技が実施できるよう、基礎的な知識、実施手順方法を理解する内容とする。	1）経管栄養の基礎的知識	・消化器系のしくみとはたらき ・経管栄養が必要な状態と観察のポイント ・経管栄養法 ・経管栄養実施上の留意点 ・経管栄養に関係する感染と予防 ・経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意 ・経管栄養により生じる危険と安全確認 ・急変・事故発生時の対応と連携 ・子どもの経管栄養 ・経管栄養に伴うケア ・家族支援
		2）経管栄養の実施手順	・経管栄養で用いる器具・器材とそのしくみ、清潔操作と清潔の保持 ・経管栄養の技術と留意点 ・経管栄養に必要な根拠に基づくケア ・報告及び記録のポイント
④演習	安全な喀痰吸引等の実施のため、確実な手技を習得する内容とする。	1）喀痰吸引（法）	・口腔内吸引 ・鼻腔内吸引 ・気管カニューレ内部の吸引
		2）経管栄養（法）	・経鼻経管栄養 ・胃ろう（腸ろう）による経管栄養
		3）救急蘇生法	・救急蘇生法

第２章　授業計画と授業展開例

この章では、各領域の教育内容から授業計画と授業展開例を掲載しました。

授業計画や授業展開例は、養成校の就業年数、配当年次、また、他の科目との関係等を含め計画されるものであり、掲載した内容はあくまでも一例です。介護福祉士養成教育は、各養成校の教員の授業の研究によってつくりあげられるものです。

テキストをはじめとした書籍や白書、新聞、視聴覚教材等、どのような教材を活用するか教材研究や教材開発を行い、質の高い教育実践を行うことが求められています。

1．人間と社会：チームマネジメント

介護は医療や保健等からなる包括的なチームによる実践です。チームで働く力を養うためには、マネジメントに関する基礎的な知識をおさえるだけでなく、リーダーやフォロワーがとるべき行動を理解し、チームワークを展開できる実践力を育むことも必要です。

そこでこの授業では、現場で起こりうる課題を題材にした事例を活用し、ケースメソッドによる学習を通して業務課題の発見や、リーダー・フォロワーの役割について疑似的に考える内容を、終盤のまとめ授業に位置づけて計画しました。

授業展開例で紹介するケースメソッドは、学生が受動的に学習するのではなく、能動的に取り組むためのアクティブラーニングの視点や方法を取り入れています。事例を活用した能動的な学習を通して、知識だけでなく自らの経験や価値・倫理観を含めた汎用的な能力育成や、介護福祉士としてのキャリアデザインを描く機会となることも期待しています。

1．授業概要

科目名	チームマネジメント						
配当学年・学期	2 年 後期	時間・単位数	30 時間 2 単位	授業区分	講義	必選の別	必修
授業の目的	介護実践は、介護のみならず医療や保健等からなる包括的なチームによる実践です。この授業では、介護実践をマネジメントするために必要な「①組織の運営と管理」「②人材の育成や活用」、それらに必要な「③リーダーシップとフォロワーシップ」など、チームで働く力を養うための、コミュニケーションやチームマネジメントの基礎的な知識を身につけることを目指します。マネジメントの知識は、介護実践にかかわる様々な問題理解と、解決に向けた考え方を得るために役立ちます。リーダーシップやフォロワーシップの知識は、解決に向けてチームで具体的な行動を生み出すための力になります。これらの学習を通して、皆さん自身のキャリアデザインを描く機会となることも期待しています。						
授業の目標（到達目標）	①組織の運営と管理 ・福祉サービスにおける組織の機能や構造について理解できる。 ・実習経験を事例に、ケアを展開するために必要なチームの構成や役割について説明できる。 ②人材の育成や活用 ・チームでケアを展開するために必要な、様々な実践力について理解できる。 ・実践力を高めるために必要な、人材育成・開発のしくみ（OJT、OFF-JT 及び SD、SV）・方法について理解できる。 ・介護福祉士の多様なキャリアを知り、自身のキャリアデザインと自己研鑽に必要な姿勢を考えることができる。 ③リーダーシップとフォロワーシップ ・チームワークとは何かを理解し、そこで必要となるリーダーとフォロワーの役割について説明できる。 ・様々な介護サービスの事例を活用し、業務課題の発見と解決の過程をイメージできる。						
使用テキスト	テキスト「人間関係とコミュニケーション」						
評価基準・方法	授業内課題（演習課題）40%　修了試験（筆記）60%						

2．授業計画と内容

回	テーマ・内容	形式	使用テキスト
1	○介護サービスの特性と求められるマネジメント 介護サービスの四つの特性、他のサービスとの相違点を学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁

2	○チームマネジメントの基本 チームマネジメントとは何か、チームマネジメントが求められる理由を学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
3	○ケアを展開するために必要なチーム 多様なケアチームを知り、チームでケアを展開するために必要な実践力を学ぶ （演習課題：実習事例を活用しチームの構成や役割を考える）	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
4	○実践力を高めるためのチームマネジメント チームワークとは何か、そこで必要となるリーダーとフォロワーの役割を学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
5	○チームワークに必要なリーダーとフォロワー 介護実践の事例を活用しリーダーシップ・フォロワーシップの実際を学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
6	○介護職としてのキャリアデザイン ゲスト講師（3 名）の講話から多様な「介護福祉士のキャリア」を知る	講義	講師レジュメ
7	○キャリア開発のしくみ キャリアに応じた実践力と、実践力を開発・支援するためのしくみ（OJT、OFF-JT 及び SD、SV）を学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
8	○キャリア開発と自己研鑽 自己研鑽の効果を高めるための意識と効果的な経験を知る （演習課題：キャリアビジョンシートの記入とそれを活用したスーパービジョン）	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
9	○福祉サービスと事業所組織 組織図を活用し、法人と事業所、事業所組織の階層、指揮命令系統を学ぶ （演習課題：実習記録を活用し、組織図を作成する）	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
10	○事業所組織の機能と役割① 介護サービスに直接関係する機能・役割として、勤務表、委員会について学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
11	○事業所組織の機能と役割② 介護サービスに間接的に影響を与える設備・備品、人材確保、安全衛生管、ハラスメント防止について学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
12	○事業所組織の経営 経営基盤を安定させるために必要な法令順守、理念や運営方針の共有、事業所の目標と事業計画の作成について学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
13	○地域におけるチームマネジメント 介護事業所が行っている様々な地域連携・社会貢献活動の実際を知る	講義	地域貢献活動事例集
14	○業務課題の発見と解決の方法① ケアの方針や目標設定につながる情報共有について考える （演習課題：ケースメソッドメソッド「チームによるアセスメントプロセスの歪み①」）	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
15	○業務課題の発見と解決の方法② 課題解決に向けた実践方法と、評価・修正の視点を学ぶ （演習課題：ケースメソッドメソッド「チームによるアセスメントプロセスの歪み②」）	演習	テキスト ○○頁～○○頁

３．各授業の概説

第 1 回　介護サービスの特性と求められるマネジメント
この授業では、介護サービスの特性と求められるマネジメントについて理解するために、介護サービスと他分野の仕事を比較しながら、介護サービスの特性を理解し必要なマネジメントを考えることを目指します。具体的には、四つの特性（①無形性、②不可分性、③品質の変動性、④消滅性）を軸に介護サービスに求められるマネジメントの視点を学習します。
第 2 回　チームマネジメントの基本
この授業では、チームマネジメントとは何か、チームマネジメントが求められる理由は何かを学ぶために、介護サービスを「受ける側」と「提供する側」の 2 側面から学習することを目指します。ここでは、①援助関係、②信頼関係、③協力・協働関係を取りあげ、これらに必要な、倫理や専門性、連携や協働の内容、方法についての学習を進めます。
第 3 回　ケアを展開するために必要なチーム
この授業では、介護福祉士が介護実践のためにかかわるチームを、①同職種のチーム、②多職種のチーム、③法人や施設・事業所のチーム、④地域包括ケア・地域ネットワークの 4 点で整理し、介護福祉士は、様々な規模や目的を持つチームに属するメンバーであることを理解するとともに、チームケアを展開する二つの実践力（①アセスメントプロセスを個人で展開できる力、②実践をチームで協働できる力）について考えます。
第 4 回　実践力を高めるためのチームマネジメント
この授業では、チームワークとは何か、そこで必要となるリーダーとフォロワーの役割とは何かを学びます。本授業ではチームワークを「チームで目標を共有し、その達成のために、チームメンバーで協働すること」と定義し、これを具体化した二つの活動（①チームで情報を共有する、②チームでケアの方針や方法を検討する）から、リーダー、フォロワーの役割を考えます。

第 5 回　チームワークに必要なリーダーとフォロワー
この授業では、介護をチームで実践するために必要なリーダーとフォロワーの役割を学びます。リーダーとフォロワーが発揮すべき意識や行動を「リーダーシップ・フォロワーシップ」と定義し、①ケアの展開、②人材育成・自己研鑽、③運営管理と目標設定の三つを軸に、これらにかかわるリーダーとフォロワーの業務例から、チームにおけるリーダーとフォロワーの協力関係・役割について学習します。
第 6 回　介護職としてのキャリアデザイン
この授業では、ゲスト講師（3 名）の講話から多様な「介護福祉士のキャリアケース（事例）」について知ることを目指します。（例）①複数の介護サービス事業所を経験した事例、②介護福祉士としての実務経験を重ね、介護支援専門員として活動している事例、③実習指導者、ユニットリーダーなどリーダーシップ経歴を重ねた事例。
第 7 回　キャリア開発のしくみ
この授業では、第 6 回のキャリアケース（事例）を活用して、初任期、中堅期、ベテラン期における実務を整理し、そこで必要となる実践力とは何かを考えます。またキャリア開発のしくみ・方法として、OJT（On the Job Training）や Off-JT（Off the Job Training）、SD（Self Development）、SV（Super Vision）を学習します。
第 8 回　キャリア開発と自己研鑽
この授業では、個々でキャリアビジョンシートを記入し、これを材料にしたスーパービジョン演習を体験します。スーパービジョンでは、スーパーバイザー及びバイジー役を交互に行い、キャリアビジョンシートに書かれた内容を活用して、バイジー役がキャリア開発に必要な行動計画を描けるように、自身の強み・弱みを自覚できるように支援する面談を体験します。
第 9 回　福祉サービスと事業所組織
この授業では、組織図を活用し、法人と事業所、事業所組織の階層、指揮命令系統を学びます。介護実習先を事例に、法人・事業所の規模を比較しながら、①経営・管理部門、②中間管理職部門、③現場部門の 3 層で整理した図を作成します。次に、図を活用してそれぞれの部門に位置づけられた職位と果たすべき役割、全体の指揮命令系統の動きについて学習します。
第 10 回　事業所組織の機能と役割①
この授業では、介護サービスに直接・間接的に関係する事業所組織の機能・役割として、勤務表、委員会について学びます。委員会については、第 9 回同様に介護実習先を事例に（実習記録を活用する）、どのような委員会があるのかを列挙した上で、それぞれの役割について考えます。勤務表は早番・日勤・遅番・夜勤入り・夜勤明け・休日を設定した作成演習を体験します。
第 11 回　事業所組織の機能と役割②
この授業では、第 10 回に続き、介護サービスに直接・間接的に関係する事業所組織の機能・役割について学習します。11 回では、10 回で学習した内容を復習した上で、介護サービスの実施、勤務管理や委員会運営に必要な設備・備品、人材確保、安全衛生管、ハラスメント防止について学習します。
第 12 回　事業所組織の経営
この授業では、第 10．11 回の学習内容を復習し、これらの機能を維持しながら運営するために必要な事業計画を学習します、はじめに介護事業を経営・安定させるために必要な法令とその順守、理念や運営方針の共有の重要性を理解した上で、複数の事業事例（社会福祉法人、医療法人、株式会社、NPO 法人）から、事業計画の実際を学習します。
第 13 回　地域におけるチームマネジメント
この授業では、介護事業所が行っている様々な地域連携・社会貢献活動の実際から、地域におけるチームマネジメントの対象や目的、方法について学習します。ここでは、社会福祉法人の公益的事業を事例に、法人の責務や活動の具体例を理解した上で、現代の地域課題とこれらの対応について、介護福祉士としての役割に絡めて考えます。
第 14 回　業務課題の発見と解決の方法①
この授業では、現場で起こりうる課題を題材にしたケースメソッドによる学習を行います。ケースメソッドは 14.15 回と 2 回に分けて進め、個人予習、グループ討議、クラス討議の順に展開します。これを通して、介護をチームで展開する上で生じやすい業務（及びチームワーク）課題とは何かをイメージすることや、業務（及びチームワーク）課題の解決策として、リーダー・フォロワーがとるべき行動（役割）について疑似的に考えることを目指します。（※授業案掲載）
第 15 回　業務課題の発見と解決の方法②
この授業では、14 回の学習内容をもとに、ケースメソッドを継続します。今回はクラス討議を中心に、業務・チームワーク上の課題の設定から、ケースに登場するメンバー個々が果たすべき役割や連携内容について主体的に発言し、議論することを目指します。

４．授業例

科目名	チームマネジメント	授業回	第 14 回
授業のテーマ	業務課題の発見と解決の方法①		
学習の目標 （到達目標）	本授業では、現場で起こりうる課題を題材にした事例を活用し、ケースメソッドによる学習を通して次の 2 点を目標とする。 ①介護をチームで展開する上で生じやすい業務（及びチームワーク）課題とは何かをイメージできる（発見する） ②業務（及びチームワーク）課題の解決策として、リーダー・フォロワーがとるべき行動（役割）について疑似的に考え、主体的に発言できる。 ケースメソッドは 14.15 回と 2 回にわけて行い、個人予習、グループ討議、クラス討議を通して、以下の 5 点を経験することを目指す。 【個人予習（事前課題）】 ①ケースを主人公になったつもりで読み、自分ならどう判断しどう行動するかを考えることができる。 【グループ討議（14 回の授業）】 ②事前課題の内容をグループで共有し、様々な判断、多様な行動が考えられることを理解できる（他の考えを認めることができる）。 ③ケースを「ケアの方針や目標設定につながる情報共有はどのように行われていたか？」「ケースに登場するメンバーそれぞれが果たすべき役割は何であったか？」をテーマに読み直し、業務やチームワークにおける課題を発見することができる。 【クラス討議（15 回の授業）】 ④業務・チームワーク上の課題を設定し、ケースに登場するメンバー個々の立場からそれぞれが果たすべき役割や連携内容を考えることができる。 ⑤クラス討議を通して各自が主体的に発言し議論することができる。		
学習上の キーワード	ケースメソッド、業務課題、事業所組織、チームワーク、リーダーシップ、フォロワーシップ		
使用する教材	テキスト「人間関係とコミュニケーション」 レジュメ、ケースメソッド「チームによるアセスメントプロセスの歪み」、ノート		

（１）授業運営計画

時間	授業内容	展開方法	教育活動の留意点	使用する教材
13：00	① あいさつ、レジュメ配布 資料配布後、使用する教材を確認。 ✔シラバス ✔テキスト「人間関係とコミュニケーション」 ✔レジュメ ✔ケースメソッド ② 授業説明 14・15 回目の授業の目的・目標を、本科目全体との関係で（次の 2 点で）説明する。 ✔介護をチームで展開する上で生じやすい業務（及びチームワーク）課題とは何かをイメージできる（発見できる）。 ✔業務（及びチームワーク）課題の解決策としてリーダー・フォロワーがとるべき行動（役割）について疑似的に考え、主体的に発言できる。	※ケース、事前課題は前週で指示済み。 ・本科目のシラバスを活用し、これまでの授業内容（1～13 回）を概略的に振り返る。 ・シラバスを活用した振り返りから、本授業（＋15 回目）は総まとめであり、方法としてケースを活用した演習を中心に行うこと、それに応じた目標を設定している（経験することを軸に）ことを説明する。	14･15回の授業で使用する用語については、適宜テキストも活用しながら復習につながるよう具体的に確認（説明）する。 ※確認が必要な用語 「事業所組織」「情報共有」「介護方針」「PDCA」「チームワーク」「リーダーシップ」「フォロワーシップ」	・シラバス ・ケースメソッド ・テキスト 〇〇頁～ 〇〇頁

13：10	③ 授業方法の説明 ケースメソッドの意味（方法・ねらい、特徴）を説明。 ✔ケースメソッドは経営学の分野で幅広く活用されている教育法。 ✔実践力やリーダーシップが高まる効果があることから、事業所などの研修としても注目されている。 ✔方法はケース（現場で起こりうる課題を題材にした事例）を活用して「自分だったら」「〇〇だったら」など、様々な立場から疑似体験することが特徴。 ✔学習方法は討議が中心であるため、主体的に取り組む（発言できる）姿勢がなければ授業が運営できない。 ④ 講師のケースメソッド経験を紹介 ✔はじめて経験したのは慶応義塾大学大学院の講師が担当するケースメソッド講座。 ✔内容は映画「もののけ姫」を手掛けたスタジオジブリの作品作成過程。 ✔テーマは作成過程における監督やプロデューサー、美術などの立場・役割の中で交差する思いや行動を捉え、チームワークをマネジメントするために必要な数多くの示唆を得ること。 ✔大学院では介護事業所の管理者や部下の関係、制度サービスでの支援が限界となっている事例などを活用して行ったこともある。	・ケースメソッドの目的と方法を解説したレジュメを配布・説明する。 ・本授業は、他者の話に興味をもって聴く姿勢、そこからイメージを描く思考、考えたこと、気づいたことを積極的に発言しあうことが重要であることを説明する。 ・ケースメソッドのイメージを描けるよう、レジュメだけでなく、画像（スライド）を併用して説明する。 スライド1： ケースメソッドが行われている教室の写真 スライド2： 映画「もののけ姫」のイメージ画像 スライド3： 講師が経験した介護サービスに関連するケースメソッドのタイトル一覧	ケースメソッドで活用するケースは、あくまで議論するための共通情報であり、ケースそのものが教材として知識を与えてくれるものではないことを意識させる（理解させる）。 場を和ませる雰囲気、ワクワクするような動機づけをはかるための説明（視覚的刺激を活用）が重要。 講師の実体験として、印象的な議論、面白かったエピソード、ケースメソッドの経験がその後、介護主任の役割において、業務改善や委員会運営で役立ったことなどを伝える。	・レジュメ ・ケースメソッド
13：30	⑤ ケースメソッドの準備 ✔4人1グループを基本にグループ編成する。 ✔事前学習を終えているかをグループ内で確認する。	・グループは前後左右の席でつくるよう指示する。 ・3人グループなど、学生のみで編成できない場合は調整する。	事前学習ができていない学生がいれば、グループワーク中に読み終えるように指示する。	・ケースメソッド ※事前課題
	⑥ グループ討議 個人予習（事前課題）の内容を各自発表し、グループ討議を行う。 （発表内容） 主人公の立場から感じたられたこと。 （例） ✔主人公はどのような思いでこの施設に就職したのだろうか？ ✔主人公はこの施設でどのような目標をもって取り組んでいたのか？ ✔主人公は担当利用者を受け持つにあたり、どのような心境にあったのだろうか？ ✔主人公は申し送りの目的や方法をどのように理解していたのだろうか？ ✔主人公は利用者に対してどのようなアセスメントを行っていたのか？ ✔主人公は多職種に何を伝えたかったのだろうか？ ✔主人公は職員に対してどのような行動を期待していたのだろうか？	・ケースに登場する主人公になりきって、感じたことを発表する。 ・グループで討議した意見は、各自箇条書きでメモをとるように指示する。 ・討議は、発言内容に対して、同意・賛成・反対・付け加えなど、発言者の意見を軸にして自分の意見を加えていく展開が望ましいことを指示、グループを巡回しながらファシリテートする。	教員は、グループを巡回し、「〇〇さんなら、こう判断（行動）すると思ったのですね」と、追体験を自覚できるような言い変えや、「〇〇さんは、△△さんの考えとは××が違うんですね」など、適宜討議をファシリテートする（メンバーの意見を対にしたディスカッションが展開できるような促しを繰り返す）。	・ケースメソッド ・ノート

13：40	⑦ クラス討議 グループ討議の結果を発表し、クラスで討議。 （例） ✔主人公がこの施設に就職するに至った志望動機は今回のできごとに関係があるのだろうか？ ✔主人公の行動は、施設の方針や目標を理解したものといえるのだろうか？ ✔主人公は担当利用者を受け持つにあたり、どこに意識を向けていたのだろうか？ ✔主人公は申し送りで何を重視して（大切にして）いたのだろうか？ ✔主人公のアセスメント内容は、どのような情報、経験を材料に行っていたものだろうか？ ✔主人公はサービス担当者会議を通して、具体的にどのような連携をイメージできていたのだろうか？	・教員は発表内容を要約的に言い変え、板書する。 ・板書した内容を確認し、どのような意見（気づき）が出されているかを帰納的にカテゴリー化し、整理する。 （例）主人公の思い、施設の方針や職員の意識、業務等のしくみ、施設の設備、など。	学生の気づきや意見には、他職員の発言内容や介護方法などの違和感が出されることも想定される。 この段階は、主人公の立場に軸をおいているため、主人公の経験を概念化することに力点をおいて発表内容を整理していく。	・ケースメソッド ・黒板
14：00	⑧ ケースにおける業務（及びチームワーク）課題の発見と解決（方法）の視点についてイメージを得る。 テキストに紹介されている事例から、業務課題の発見・解決方法の参考になる次の視点を取りあげる。 「チームワークにおけるチームでの情報共有のねらい・方法」 ✔情報共有は、単に情報をチーム全体で共有することではなく、利用者の全体像の理解や、課題解決につながるケアの方針や方法を捉えなおすことが重要になること。 ✔そのためには、複数の職種・職員が把握した情報をチームで共有する必要があること。 ✔チームで共有することで、利用者の全体像を拡げたり、バラバラであった利用者の情報が、まとまりをもってつなぎあわせること。 ✔これにより、今まで見えていなかった利用者の状態や課題、ケアの効果などに気づくことができること。	・テキスト 2 節〇～〇頁に紹介されている「業務課題の発見と解決方法」の事例を読み、今回のケースに関連する視点、参考になる視点を解説する。 ・テキストに紹介されている事例から参考になると感じたことがあるか？数名の学生に質問する。 （例） アセスメントプロセスにおける情報共有の目的、チームワークに関連する業務課題の発見、解決方法を見出すリーダーシップの視点、など。	テキストに紹介されている事例を通して、ケースの内容にある情報共有の場・方法がどのように展開され、機能しているかをイメージできることが重要。 学生の発言をもとに「業務（及びチームワーク）課題の発見と解決（方法）の視点が、どのように、どの程度イメージできているかを判断し、不足が感じられれば、ここでグループでの確認（気づきの共有）作業を加える。 <u>※この場合、以降の授業展開⑨は次週に送る</u> <u>→⑩次回の授業説明へ</u>	・テキスト 〇〇頁～ 〇〇頁
14：15	⑨ 下記のテーマをもとに再度ケースを読み、業務課題を発見する。 「ケアの方針や目標設定につながる情報共有はどのように行われていたか？」 「ケースに登場するメンバーそれぞれが果たすべき役割は何であったか？」	・テーマにそってケースを読み直し、読み終えたら感じたことをグループメンバーに発表する（次週のグループ討議への準備）。	教員はこの時間を使用し、⑦で板書した内容を記録に残す。	・ケースメソッド
14：25 14：30	⑩ 次回の授業説明 ⑨の内容を次週までの課題とする。 終了	・本日板書した内容を記録に残しているか確認する。 ・板書した内容は次週も使用することを説明する。	記録は次週 15 回の授業（導入）で使用する。	

（２）本授業で活用したケースメソッド（例）

タイトル　『チームによるアセスメントプロセスの歪み』

1. T 園に就職した鈴木くん

大学を卒業した鈴木は在学中からの夢であった特別養護老人ホームＴ園の認知症フロアに介護福祉士として就職し、勤めて１年になる。思いおこせば２年前、実習で行った介護老人保健施設はリハビリ中心で、認知症の人は毎日のように計算療法、回想法、見当識訓練があり、鈴木は「こんな療法・訓練漬けの毎日ではケアの質が問われる」と疑問を抱いたまま実習を終えていた。そのような鈴木にとってこのＴ園は、利用者の「自由」を理念にしたのんびりとした施設であり、鈴木には理想の働き場であった。

このＴ園は、従来型の特別養護老人ホームであり、ユニットケアは実施していない。広くうす暗い館内はやや冷たさも感じるが、エレベーター前のホールには天窓や吹き抜けがあり、解放感を感じるほどの明るさを保っている。鈴木はこのエレベーター前の空間で利用者と話をすることが好きであった。ただ、集団を対象にすることから、トイレ誘導や、食事介助等はどうしても流れ作業的になっている。しかし、このような施設の雰囲気や業務にも鈴木は慣れ、違和感を抱いてはいなかった。むしろ、集団で生活しているフロアの様子に賑やかさや活気があって良いとさえ思えていた。

2. 鈴木くん「初担当」の山田さん

就職して２年目を迎えた鈴木に初めての担当がついた。認知症（Ⅲa）に加え視覚障害（5 級）のある山田さんである。山田さんはＴ園のデイサービスを利用して１週間が経つが、１週間前に妻の葬儀を終え認知症が悪化したために、緊急ショートステイの利用に変更となった。入所部門にいた鈴木は山田さんとあまり面識がなかった。この日、鈴木が勤める入所部門にデイサービスの星さんが山田さんを連れて申し送りにやってきた。ここでは以下の申し送りが行われた。

鈴木くん：こんにちは。山田さん。僕、鈴木と言います。鈴木は全国でも多い名字ですから特徴がないですけど、逆に覚えやすいですよね？いつでも鈴木って呼んでくださいね。

山田さん：鈴木？あんた町内会長の息子さんかい？世話になったなあ・・

星さん：山田さんとここまで歩いてきたんだけどね、随分と視力が低下したなって感じたのよ。エレベーターから降りた瞬間に足を止めてね。そこから廊下を歩いてきたんだけど、すれ違う人にぶつかったり、手すりがあるのにうまく掴めなかったり、手で探っている様子があってね。最近以前よりも認知症が進んでいるようだから、そのことが関係しているのかな。デイを利用していたときは、長谷川式スケールは 10 点くらい。昨日久しぶりに測定したら自分の名前ばっかり繰り返し言うの。詳しいことはこの申し送り用紙に書いておいたから。

あと、「電話してくれ」とか「葬儀の準備はまだか」ってよく騒ぐけど、奥さん亡くなっちゃったから家には誰もいないのよ。他の入所者が不穏にならないように個室とかに連れて対応した方がいいかもね。

以上の申し送りを終え、星さんは山田さんをフロアに残し、デイサービスに戻っていった。

山田さんは、視覚障害はあるものの現時点ではその他の ADL は問題ない様子で、このフロアにも星さんと手をつなぎ歩いてやってきた。壁に張られたポスターの存在が気になるのか、ポスターに書かれている文字を眺めては表情をしかめて「山田はどこか・・」と口にしている。これを確認した鈴木は「目はある程度見えるのか、きっと自分の部屋を探しても、文字が見えにくく心配なんだな」と考えていた。

3. 鈴木くんからフロア職員への申し送り

山田さんが緊急ショートステイとして入所してから３日が経った。この日、山田さんの入所にあたりサービス担当者会議が開催された。鈴木も担当職員としてこの会議に参加し、星さんに申し送りで聞いた際にメモした内容をもとに、次のように発言した。

山田さんは 80 歳。１年前からデイサービスを利用していましたが、奥さんが亡くなられ、認知症が悪化してきたために、緊急ショートの入所となりました。認知症がありまして、アルツハイマー病という診断書が出ています。要介護度は３です。あと視力が今朝くらいから急に低下したみたいで。多分持病の悪化です。どれくらい視えるのか不明ですが、診断書には網膜色素変性症と書かれていました。その他の ADL は問題ありません。コミュニケーションも可能で、僕と会話もしっかりできました。ですが、繰り返し同じことを言ったりする認知症の症状がありますし、入所して間もないですので、自分の部屋をよく探されて歩きまわっています。部屋の名前を大きくして扉一面に貼っておきましたので、様子を見てください。もしかしたら見えるかなと。あと、不穏が強く、トラブルに注意だそうです。なるべく、他の人と一緒にしない方がいいってデイサービスの星さんが言っていました。窓際で一人で座ってもらうことにしたいと思っています。

以上、鈴木の発言に対して、他の会議参加者から次の発言があった。

（施設ケアマネジャー）

山田さんは、全く見えないのではないと思います。自分の部屋の名前を確認してもここじゃないと言って、他の入所者の部屋にすぐに入ってしまうようです。その度に「ここが山田さんの部屋ですよ」と何度も説明するんですが、「違う違う」と納得されずに困っています。徘徊も随分と増えてきましたので、様子を教えてほしいです。

（看護師）
診断書とサマリーを確認しました。アルツハイマー病と網膜色素変性症以外に特に現病はありませんでしたが、既往歴として5年前に大腿骨頸部を骨折し手術しています。骨はくっついたのですが、右脚の可動域には制限があるようです。歩行状態を観察したところ、いつも手すりをつたって歩いていますし、今日の午前中、トイレまで右足を引いて歩いている様子もみかけました。介護記録には歩行状態に関する記述がありません。このところ、徘徊も多いので運動量が増えすぎて下肢の負担が大きくなっているのではないでしょうか？

（相談員）
山田さんは、長らく夫婦2人暮らしでした。子どもがいません。お住まいのあった清水ではずっと妻と二人で暮らしていました。お仕事は農家で大腿骨を骨折されるまで人参を夫婦でつくっていたようです。妻が亡くなったときの葬儀や、その後の生活は町内会長さんが随分と面倒を見ていたそうです。認知症の悪化も町内会長さんが発見されて、今回地域包括支援センターに問い合わせてくれたことで発覚しました。

会議では、以上の情報共有後、山田さんの徘徊には「①介護職員が付き添い、トラブルに注意すること」と、目の不自由さを確認することを含め、「②歩行状態の観察をすること」をサービス計画として立案し、実施することに決定した。

4. 山田さんの転倒

サービス担当者会議後、2 週間が経過した。山田さんの徘徊は増える一方で、徘徊時職員がつくと「あんたも顔を見に来てくれたのか。すまんなあ。はやく準備せんと。」と足を速める姿が目立った。この日、夜勤であった鈴木は、山田さんの下肢の痛みを確認しようと、就寝前の山田さんの部屋を訪ねた。すると山田さんの姿はなかった。あわてて山田さんを捜すと、エレベーター前のホールで、山田さんの「いつ葬儀をやってくれるんだ！」と怒鳴る声が聞こえる。そこには、他入所者の面会にきた黒いスーツの男性が立っており、山田さんはその男性の足元で倒れて涙を流している。「はやく準備をしてくれ」と訴えている山田さん。そこに手すりはなかった。翌日、診察した結果、大腿骨を骨折していることが判明し、山田さんは再び入院となった・・・。

【個人予習（事前課題）】
①ケースを主人公になったつもりで読み、自分ならどう判断しどう行動するかを考えることができる。

【グループ討議（14 回の授業）】
②事前課題の内容をグループで共有し、様々な判断、多様な行動が考えられることを理解できる（他の考えを認めることができる）。
③ケースを「ケアの方針や目標設定につながる情報共有はどのように行われていたか？」「ケースに登場するメンバーそれぞれが果たすべき役割は何であったか？」をテーマに読み直し、業務やチームワークにおける課題を発見することができる。

【クラス討議（15 回の授業）】
④業務・チームワーク上の課題を設定し、ケースに登場するメンバー個々の立場からそれぞれが果たすべき役割や連携内容を考えることができる。
⑤クラス討議を通して各自が主体的に発言し議論することができる。

2．介護：介護の基本

この授業のねらいは、介護福祉の基本となる概念や理念を理解することです。この授業のポイントは、介護福祉の基本となる尊厳を支える介護福祉の観点（考え方）を、介護を必要とする人の生活を地域で支えるしくみから理解していくことです。尊厳を支える介護福祉の観点を理解するために、「介護福祉の理念」、「介護を必要とする人の理解」、「自立と自律に向けた介護福祉」についての理解を深めます。

授業案では、地域の高齢者を講師に招き、高齢になるまでに過ごしてきた衣食住等の生活の実際を話していただき、介護福祉士として利用者の個別の生活を大切にすることの意味を学びます。個別の生活こそがその人らしさであり、尊厳を守るとは、これまでの生活を支えることだと理解させる内容としています。

1．授業概要

科目名	介護の基本						
配当学年・学期	1 年 前期	時間・単位数	30 時間 2 単位	授業区分	講義	必選の別	必修
授業の目的	この授業のねらいは、介護福祉の基本となる概念や理念を理解することです。この授業では、介護福祉の基本となる尊厳を支える介護福祉の観点（考え方）を、介護を必要とする人の生活を地域で支えるしくみから理解していくことを目指します。 尊厳を支える介護福祉の観点を理解するために、「介護福祉の概念」「介護を必要とする人の理解」「自立と自律に向けた介護福祉」についての理解を深めます。						
授業の目標（到達目標）	介護福祉理論の体系を修得するとともに、介護福祉士に求められる役割、価値と機能を理解し、専門職としての姿勢を養うことができる。 ①介護福祉の概念 介護の概念や定義、時代背景から考える介護問題を理解することができる。 ②介護を必要とする人の理解 介護を必要とする人の生活や生活歴、時代背景をイメージでし、その人らしい暮らしや生活の背景を考えることができる。尊厳を支える介護福祉の観点を理解できる。 ③自立と自律に向けた介護福祉 介護を必要とする人が望む生活を送るための自己決定を促す介護福祉について考えることができる。介護現場や地域で実践されている自立と自律へ向けた介護福祉を理解できる。						
使用テキスト	テキスト「介護の基本」 参考書：適宜使用						
評価基準・方法	授業内課題（演習課題）50%　まとめのレポート及び発表 50%						

2．授業計画と内容

回	テーマ・内容	形式	使用テキスト
1	介護福祉とは何か 介護福祉の概念の理解	講義・演習	テキスト○○頁～○○頁
2	介護問題の背景 少子高齢化や社会の介護ニーズの変化、時代背景から考える介護問題	講義	テキスト○○頁～○○頁 白書
3	尊厳を支える介護福祉とは 求められる介護福祉士像の理解、「社会福祉士及び介護福祉士法」より介護福祉士の役割、価値・知識・技術について考える	講義	社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会資料. 生活支援総論 1 部 1 節

4	その人らしい暮らしの背景とは 高齢者の生活や生活歴、時代背景の理解 地域の高齢者数名より、生活習慣の移り変わりを学ぶ（内容：洗濯方法の変化、玩具等）	講義・演習	講師レジュメ
5	その人らしい暮らしの背景のまとめ 前回ゲスト講師（地域の高齢者）の講話・演習から、時代背景や生活環境、その人らしい生活の個別性の理解についてまとめ発表	講義・演習	講師レジュメ
6	介護を必要とする人とは誰か 生活課題（ニーズ）とは	講義	テキスト○○頁～○○頁
7	介護を必要とする人の住まい・生活 介護を必要とする人はどこに住んでいるのか、どんな１日を送っているか	講義	映像教材
8	介護を必要とする人の生活環境 こころの健康を奪うのか、病気や障害なのか。尊厳を支える介護福祉の観点	講義・演習	テキスト○○頁～○○頁
9	介護を必要とする人の生活支援 介護福祉士が行う生活支援、物的環境、人的環境への働きかけ、 利用者と協働・伴走する力	講義	テキスト○○頁～○○頁
10	介護予防とは何か 一次予防、二次予防の視点、重度化予防の視点からの自立と自律に向けた介護福祉	講義	介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）資料
11	終末期に向けた介護福祉 終末期の過ごし方を本人・ケアラー（家族介護者等）と考える、 尊厳を支える看取りの自己決定	講義	
12	介護保険サービスの見学 自立と自律に向けた介護を積極的に取り入れている事業所へグループごとに見学、 利用者の自立に向けた介護実践の理解、介護福祉士に求められる役割の理解	フィールドワーク	
13	事業所見学の報告会 各グループごとに発表	演習	
14	介護を必要とする人が望む生活を送るための自立と自律に向けた介護福祉 自己決定を促す介護福祉、尊厳の保持とは何か	講義	映像教材 生きづらさに向き合って
15	まとめ 介護を必要とする人の自己決定を促す生活支援とは、介護福祉士の役割・倫理	講義・演習	

３．各授業の概説

第１回　介護福祉とは何か

この授業では、介護の基本全体（180 時間）の構造を理解するところから始めます。次に、学生の介護福祉観を精査し、今求められる介護福祉士のイメージを共有し、イメージから介護福祉士に必要な機能と役割、介護福祉士を支える理念等について考えていく内容です。介護福祉士の理念は介護福祉の成り立ちや歴史に基づいていること、介護福祉がどのように対象をケアしてきたのかを考え、介護福祉が福祉の原点の一つであること、介護福祉の概念について理解を深める内容です。

第２回　介護問題の背景

この授業では、介護問題の背景についての理解を深めるため、少子高齢化や社会の介護ニーズの変化について、高齢者白書・障害者白書・少子化社会対策白書等よりデータを用い、社会のニーズを考えます。その際、学生が「我が事」として捉えられるよう、実際に見聞きする家庭や地域の課題、自らが高齢者・障がい者になったとき、どのような生活課題がうまれるのかを考えます。

第３回　尊厳を支える介護福祉とは

この授業では、介護を必要とする人の尊厳を支える介護福祉とは何かについて、介護福祉士の役割、価値を理解するため、社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会資料をもとに求められる介護福祉士像 10 の項目及び高い倫理性について考えることを目指します。

「社会福祉士及び介護福祉士法」より専門職としての介護福祉士の役割、価値・知識・技術について考えます。また専門職能団体と職業倫理について考えます。

第４回　その人らしい暮らしの背景とは

この授業では、本学周辺地域で活躍する地域の高齢者をゲスト講師に招き、生活歴、生活の歴史や人生、介護経験、高齢者になってからの生活、について伺います。

※第４回と第５回は連続開催が望ましい。

第 5 回　その人らしい暮らしの背景のまとめ
この授業では、第 4 回の授業に引き続きゲスト講師（地域の高齢者）から、「人生の中で変化した生活場面」について実演していただき、時代背景の変化と生活様式 の変化について理解を深める内容とします。 実演内容：日本の洗濯方法の移り変わり―洗濯板とたらい、マジック洗濯機、二層式洗濯機、全自動洗濯機の使い方（写真などを使用する）を学び、第 4～5 回の講話・演習の内容から、時代背景や生活歴や時代背景から考える個別性の理解についてまとめます。
第 6 回　介護を必要とする人とは誰か
この授業では、一人では日常の生活が成り立たないような、介護を必要とする人とは誰なのか、第 2 回で気づいた自己の生活課題から自分は介護を必要としているのかについて考えます。また生活課題やニーズとは何か、生活の障害となっているものは何かという視点について考えます。
第 7 回　介護を必要とする人の住まい・生活
この授業では、介護を必要とする人はどのような住まいにいるのか、どんな 1 日を送っているのか、介護施設入所者や在宅サービスを利用している方を取り上げ、映像教材を通し理解します。 また、介護を必要とする人が利用できる介護サービスや介護を必要とする人とその家族等を取り巻く地域や地域連携、地域包括ケアシステム、フォーマル・インフォーマルな支援について学びます。
第 8 回　介護を必要とする人の生活環境
この授業では、介護を必要とする人の生活環境の中で、介護福祉施設等を取り上げ、介護事故や身体拘束等虐待について考えます。病気や障害の有無により身体拘束は必要悪なのか尊厳を支える介護福祉の観点について考え、グループに分かれ討論をします。
第 9 回　介護を必要とする人の生活支援
この授業では、介護福祉士が実践を行う際に働きかけの対象となる物的環境、人的環境を学習します。また、介護福祉士に求められる専門的な生活支援の構造として、利用者と協働する力の意味を学びます。
第 10 回　介護予防とは何か
この授業では、介護予防とは何か、一次予防・二次予防の視点・重度化予防の視点の理解を深めます。介護を要する者以外は介護福祉士の支援の対象者ではないのか。「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を通して、地域で最後まで生きることができる社会について考えます。重度化防止の視点からの自立と自律に向けた介護福祉、また、介護を必要とする人の自立と自律とは何かについて考えます。
第 11 回　終末期に向けた介護福祉
この授業では、終末期の過ごし方を考えます。ここでは「終末期≠余名宣告」ではなく、高齢期になると将来を不安に思う高齢者やケアラー（家族介護者等）の終末期の過ごし方や、看取りについて主体性の尊重から自己決定を促す支援について考えます。また介護福祉士として看取り時の支援、エンゼルケアの意味など尊厳を支える介護福祉の観点から理解を深めます。
第 12 回　介護保険サービスの見学（フィールドワーク）
この授業では、介護保険サービスに位置づけられている通所介護または通所リハビリテーションを運営する介護事業所にグループに分かれ見学に行きます。自立へ向けた介護を積極的に取り入れている事業所を事前に選定し、学生の人数にあわせ 5 名～10 名程度になるようグループをつくります。当日は、利用者の自立に向けた介護実践の理解、介護福祉士に求められる役割の理解を深めます。
第 13 回　事業所見学の報告会
この授業では、第 12 回のフィールドワーク学習の内容をグループでまとめ、グループごとに発表します。発表内容を基に、介護が必要な人へのケア・自立に向けた自立支援の介護実践の理解、介護福祉士に求められる役割について考え、求められる介護福祉士像や自己が目指す介護福祉士像のイメージをつかみます。
第 14 回　介護を必要とする人が望む生活を送るための自立と自律に向けた介護福祉
この授業では、介護を必要とする人が望む生活を送るための、自己決定（意志決定）を促す支援・尊厳の保持「べてるの家」の当事者研究を参考に映像教材から自立と自律に向けた介護福祉の視点について学びます。 次回の授業までに、介護を必要とする人の自己決定を促す生活支援とは、介護福祉士の役割・倫理をテーマにまとめてくるよう課題を出します。
第 15 回　まとめ
この授業では、第 1 回から 14 回のまとめとして、介護を必要とする人の自己決定を促す生活支援とは、介護福祉士の役割・倫理をテーマに各自レポートをまとめ議論・発表します。

４．授業例

科目名	介護の基本	授業回	第５回
授業のテーマ	その人らしい暮らしの背景とは		
学習の目標 （到達目標）	この授業では、ゲスト講師として本学周辺地域で活躍する住民に協力いただき高齢者が過ごしてきた衣食住等の生活歴や人生・介護経験について講話いただきます。 この授業の目的は、高齢者の生きてきた時代背景を理解し、その人らしい暮らしを知ることです。そこから介護福祉士の役割や家族・地域とのかかわりについて理解を深めるため、以下の５点を中心に話をしていただきます。 ① 現在社会とは異なる生活場面の理解。 人生の中で変化した生活場面として日本の洗濯方法の移り変わりから洗濯板とたらい、マジック洗濯器、二層式洗濯機をゲスト講師の指導により実演・体験する。 ② 生活習慣等、個人が大切にしているものを尊重する意味を知る。 その人の希望や意思を尊重することの意味について、介護福祉士の価値観で判断をするのではなく、住み慣れた自宅で、使い慣れた用具を使い生活すること等を通じて、「その人らしさ」とは何かについて考える。 本授業では、日本の洗濯方法の移り変わりを取り上げ、洗濯といえば近くの小川や池などで手で洗うのが一般的であった時代から、洗濯板、電気洗濯機と発展を遂げた時代背景の裏に、衣類の物や素材から洗濯物の変化（和服・洋服等）、洗濯を行う人や場所、衣類や物の価値、家事の担い手等、時代背景についても考え家事の意味や家族の役割の変化を考える。 ③ 生活歴や人生・介護経験から生活史を知る。 ・子育て、親の介護、地域とのかかわり ・就労の意味 ・現在社会の地域活動、社会参加 ・豊かになったもの、失ったもの、将来への期待と不安等 ④ 古来からの「老」という言葉の意味に触れる。 本来、「老」という言葉の意味は、高齢の有徳者の尊称として用いられるなど、いろいろな経験を有して知見が豊富な様子を指すものである。 人生の大先輩である老人（高齢者）を知恵の伝承者として敬い、その趣旨に触れる。 ⑤ 電化製品の発展から、豊かさの時代とは何かを考える。 本授業では、日本の洗濯方法の移り変わりを取り上げたが、その背景にある家に伝わる着物を守るために手を使い丁寧に洗い丁寧に干す一連の洗濯作業を現在でも守り続ける伝統があることに触れる。 物の便利さ、豊かさの時代である昨今、介護ロボットや ICT 化が進む中、人の手を使う意味は何か。 人の手を使う介護福祉、ICT 化の介護福祉を考える。 【個人予習（事前課題）】 日本の洗濯方法の移り変わりに関する推薦図書を紹介し、事前学習として２冊以上熟読する。 【グループ討議（５回の授業）】ワークシートを用い第４回の授業を経て、以下の４点をまとめ発表する。 ① 日本の洗濯方法の変化から高齢者の生きてきた時代背景をまとめる。 ② その人らしい暮らしとは何か、生活習慣等や生活史から考えまとめる。 ③ 「老」とは何か ④ 介護福祉士の役割や家族・地域とのかかわりについて自己の考えをまとめる。		
学習上の キーワード	高齢者の生きてきた時代背景、その人らしい暮らし、尊厳と自立		
使用する教材	レジュメ、ワークシート、ノート		

（1）授業運営計画

時間	授業内容	展開方法	教育活動の留意点	使用する教材
14：40	①あいさつ、レジュメ配布 資料配布後、使用する教材を確認。 ✔シラバス ✔レジュメ ✔ワークシート （日本の洗濯方法の変化、生活史、老とは何介護福祉士の役割や家族･地域とのかかわり） ②授業説明 4・5回目の授業の目的を説明する。 ✔ゲスト講師の紹介 ✔介護実習室で実施	※事前課題は前々週で指示済み ・第 4 回授業で、ゲスト講師（地域の高齢者）より以下講話あり。 ✔人生の中で変化した生活場面 ✔住み慣れた自宅で、使い慣れた用具を使い生活すること。生活習慣等、個人が大切にしているもの ✔生活歴や人生・介護経験について ・地元で暮らす人生の大先輩である高齢者の話を聴くことを通して、他者理解、現在社会とは異なる生活場面の理解、その人らしさに気づくことが重要であることを説明する。	4･5回の授業で使用する用語については、事前学習推薦図書を活用しながら復習につながるよう具体的に確認（説明）する。 第4回では 講話や実演を通し古来からの「老」という言葉の趣旨を考える。 講師の実体験、印象的な生活史、面白かったエピソードをワークシートにまとめる。	・シラバス ・レジュメ ・たらい ・洗濯板 ・二層式洗濯機 ・物干し竿 ・絹のタオル ・布のタオル
14：45 14：45-15：15 （交代） 15：15-15：45	③日本の洗濯方法の移り変わり体験 人生の中で変化した生活場面として日本の洗濯方法の移り変わりから洗濯板とたらい、二層式洗濯機をゲスト講師4名の指導により実演・体験 ✔4～5 人を 1 グループを基本に 4 グループ編成する。 ✔事前学習を終えているかをグループ内で確認する。	・4 グループを事前に編成し、2 グループごとに 30 分ずつ交代する。 A：洗濯板とたらい 手洗い体験 B：二層式洗濯機 すすぎ、脱水体験	教員は、グループを巡回し、体験ができるよう促す。 電化製品の発展から、豊かさの時代とは何かを考える。	・レジュメ ・ワークシート
15：50	④お礼、質疑応答 ゲスト講師4名へのお礼。 質疑応答。	・ゲスト講師 4 名へのお礼とあわせて学生 2 名程から、洗濯板とたらい、二層式洗濯機を体験感想とお礼。 ・質疑応答。		A ・たらい ・洗濯板 ・物干し竿 ・絹のタオル B ・二層式洗濯機 ・物干し竿 ・布のタオル
16：00 16：20	⑤ワークシートまとめ 時代背景や生活歴や時代背景から考える個別性の理解についてワークシートにまとめる。 ⑥次回の授業説明 終了	・本日の講話･体験をワークシートにまとめ。 ・事前課題の参考図書の復習も勧める。	日本の洗濯方法の移り変わりから洗濯板とたらい、二層式洗濯機を体験し感じたことをワークシートにまとめる。	・ワークシート

（2）本授業で使用した参考図書

1.『日本の家電製品』

内容紹介：

昭和 30、40 年代は「三種の神器」と呼ばれた白黒テレビをはじめ、次々に電化製品が家庭に入ってきた時代だった。白黒テレビがお茶の間に据えられたときは、何かとても豊かな気分になったものだ。「明日は今日よりも美しい」との期待感で、人々は「豊かさの時代」を謳歌していた。本書は、これら昭和を彩った代表的な家電製品の歴史をひも解いていく。

2.『生活家電入門―発展の歴史としくみ』

内容紹介：

わたしたちのまわりには、冷蔵庫、洗濯機、掃除機をはじめ、数多くの電気製品がある。これらは「生活家電」と呼ばれ、毎日の生活に欠かせない商品である。生活家電はどのように発展してきたのだろうか?基本的なしくみはどうなっているのか? 長年、生活家電の開発に携わってきた著者が、その経験をもとに、商品開発の歴史、基礎技術、さらに省エネや安全対策技術を丁寧に解説した。

冷蔵庫、洗濯機、掃除機をはじめとした生活家電はどのように発展してきたのだろうか?また、基本的なしくみはどうなっているのか? 生活家電の開発に携わってきた著者が、その経験をもとに、商品開発の歴史や基礎技術、さらに省エネや安全対策技術を解説する。

3.『電気洗濯機 100 年の歴史』

内容紹介：

アメリカで電気洗濯機が発明されて 100 年を経た。戦後、アメリカから技術を導入し、国産品の開発に乗り出したわが国の電気洗濯機は、その住環境や生活習慣により独自の発展を遂げた。わが国独自の技術であるヒートポンプ・ドラム式洗濯機は世界標準となる可能性を秘めている。本書は、電気洗濯機の技術的変遷ともにわが国の生活文化を振り返る。

どこの家庭にもある洗濯機は、どのような進化を遂げてきたのでしょうか。このような疑問に答えるために、長年、洗濯機の開発に携ってきた経験を生かし、洗濯機の歴史と仕組みについて小冊にまとめました。本書は、高校生、大学生のみなさんに十分理解していただけるように、「洗濯機とそれを取り巻く様々な事柄」を丁寧に解説し、その本質に迫る副読本を目指しました。さらに社会人、特に洗濯機に興味を持たれる方々に「洗濯機の歴史と仕組み」をご理解いただけるよう関連事項をたくさん盛り込みました。アメリカで発明され、日本で進化した電気洗濯機の歴史をたどり、その時々の技術について掘り下げてみましょう。

4.『せんたくかあちゃん（こどものとも傑作集)』

内容紹介：

洗濯が大好きなかあちゃんが洗濯板で、家中のものすべてを洗ってしまいます。子どもたち、猫や犬、靴や傘の物までも、みんな洗濯して干されています。干された子どものへそを狙って雷さまが落ちてくると、かあちゃんは雷さままで洗濯！ ゴシゴシ洗ったので、雷さまの顔からは、目も鼻も口もきれいさっぱり。でも大丈夫、かあちゃんに新しい顔を描いてもらい大満足で、空に帰っていきました。しかしその翌日、さらにびっくりすることが……。

3．介護：生活支援技術

生活支援技術は、介護を実践するにあたって様々な対象や場面に必要とされる介護の基礎的な知識・技術を習得する科目です。休息や睡眠は人間が生きていく上で欠かせないものです。その人に合った休息や睡眠を取ることにより、心身が活性化されたり、疲れを取り除いたりすることができます。そこでこの授業では、対象者の尊厳を守る休息や睡眠を支えるために、演習、事例、体験を通して対象者の気持ちを考え、休息や睡眠のアセスメントをし、適切な支援方法を考え実践できるように計画しました。この科目を学ぶことにより介護福祉士として、対象者のアセスメントを通し、支援方法を考えられるようになることを期待しています。

1．授業概要

科目名	生活支援技術（休息・睡眠）						
配当学年・学期	1年 後期	時間・単位数	30時間 2単位	授業区分	演習	必選の別	必修
授業の目的	介護福祉士に必要な生活場面における休息・睡眠の介護の基本的な知識と技術について学ぶ。介護技術の習得においては、介護実習室で介護者とし技術を実践し、その振り返りから、その人らしさを尊重し、潜在能力を引き出すための技法を考察する。また、対象者役の体験を通して気づいた点を自己の技術に活かしていけるよう考察する。この過程を通し、対象者の尊厳を守る休息と睡眠を支えるために必要な思考能力を養う。						
授業の目標（到達目標）	1.生活を支える休息・睡眠の介護技術の基本的な知識と技術を身につけることができる。 2.生活場面における休息・睡眠の介護技術の意義が理解できる。 3.実践する技術の根拠が理解できる。 4.観察・アセスメント・考察する能力を身につけることができる。 5.安全・安楽・プライバシーに留意した休息・睡眠の介護技術が実践できる。 6.その人らしさについて考え、尊厳を守り、休息・睡眠の介護技術を身につけることができる。 7.福祉用具の意義、その目的や適切な使用方法を理解できる。						
使用テキスト	テキスト「生活支援技術」　自作のプリント						
評価基準・方法	授業内課題（演習課題）40%　実技試験（筆記）60%						

2．授業計画と内容

回	テーマ・内容	形式	使用テキスト
1	○休息・睡眠の意義と目的 休息・睡眠の重要性、発達段階における特徴を学び、休息・睡眠の個別性を理解する	講義	テキスト
2	○休息・睡眠の介護の視点と留意点 心地よい眠りを支える介護、よい活動につながる休息を支える介護、休息と睡眠の環境整備として、寝具の選択と室内環境（湿度・温度・光・音・におい・換気）を整え、安楽な姿勢や体位を学ぶ	講義・演習	テキスト
3	○休息・睡眠の基本となる知識と技術 清潔・安全・安楽・効率的・耐久・外観美を意識して、ベッドメイキングを実践する	演習	テキスト 配布プリント
4	○衣類・寝具の衛生管理 衣類・寝具の衛生管理技術の修得とシーツ交換を実践する	演習	テキスト
5	○生活習慣と睡眠 人の生活習慣（食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等）と睡眠との関係。悪い睡眠の原因を探る	演習	テキスト
6	○不眠の原因と不眠時の対応 睡眠に関するアセスメントをし、安眠への介護の工夫を行う	講義・演習	テキスト 配布プリント

7	○休息・安眠につながる介護の工夫①積極的休息と消極的休息 リラクゼーション、午睡、アロマテラピー	講義・演習	テキスト 配布プリント
8	○休息・安眠につながる介護の工夫②安眠できる条件 マッサージ、ごろ寝、入浴、軽い運動、呼吸法、その他	演習	テキスト 配布プリント
9	○休息・安眠につながる介護の工夫③記録の重要性 氷のう、氷枕、冷湿布、冷やしタオル、足浴、湯たんぽ、電気毛布等	演習	配布プリント
10	○主な睡眠の障害について 睡眠時無呼吸症候群、周期性四肢運動障害、むずむず脚症候群、概日リズム睡眠障害、レム睡眠行動障害、ナルコレプシーについて	講義	テキスト 配布プリント
11	○感覚機能、運動機能が低下している人の介助の留意点 感覚機能、運動機能低下について、観察、アセスメントし、その対応について考察する	演習	テキスト 配布プリント
12	○認知・知覚機能が低下している人の介助の留意点 認知・知覚機能低下について、観察、アセスメントし、対応や夜間の症状緩和について考察する	演習	テキスト 配布プリント
13	○睡眠障害とこころの病気～こころの病気のある人の介助と留意点～ うつ病のある人の事例からの考察（睡眠薬を服用している場合）	演習	テキスト 配布プリント
14	○睡眠についてのこころとからだの変化の気づきと対応 虚血性心疾患や脳血管障害、パーキンソン病、前立腺肥大	演習	テキスト 配布プリント
15	○多職種との連携の視点 睡眠に関する問題について、夜間せん妄のある人の事例から考える	演習	テキスト 配布プリント

３．各授業の概説

第１回　休息・睡眠の意義と目的
この授業では、休息・睡眠の重要性、睡眠のリズム、発達段階における特徴を学習します。特に高齢期における睡眠の特徴やリズムを理解し、休息のとり方、睡眠のとり方の個別性を学習します。
第２回　休息・睡眠の介護の視点と留意点
この授業では、心地よい眠りを支える介護、よい活動につながる休息を支える介護、休息と睡眠の環境を整えることを目的に、寝具の選択と湿度・温度・光・音・におい・換気等の室内環境を整えることを学びます。
第３回　休息・睡眠の基本となる知識と技術
この授業では、ベッドメイキング寝具選択の意義を学び、アセスメントに基づくベッドメイキングを実践します。
第４回　衣類・寝具の衛生管理
この授業では、ベッドに臥床している場合のシーツ交換について学びます。なぜ、臥床しているときにシーツ交換をするのかという理由を知り、対象者にあわせた方法を考えます。さらに寝衣、寝具の管理方法について学びます。
第５回　生活習慣と睡眠
この授業では、サーカディアンリズムを整えることの重要性を知り、生活習慣の個別性を理解するために、学生自身の基本的生活時間や社会的生活時間、就寝前に必ず行う習慣等を発表し、他者と比較することで、それらの個別性を捉えます。また、悪い睡眠の例をあげ原因を探ります。
第６回　不眠の原因と不眠時の対応
この授業では、睡眠に関するアセスメントを行い、安眠への介護の工夫を行います。寝室の環境を整備し、どうすれば苦痛を取り除くことができるかを考察します。
第７回　休息・安眠につながる介護の工夫①積極的休息と消極的休息 リラクゼーション、午睡、アロマテラピー
この授業では、休息・安眠につながる介護の工夫として、積極的休息と消極的休息について学びます。リラクゼーション、午睡、アロマテラピーの効果について学び、実践します。
第８回　休息・安眠につながる介護の工夫②安眠できる条件 マッサージ、ごろ寝、入浴、軽い運動、呼吸法、その他
この授業では休息・安眠につながる介護の工夫として、安眠できる条件を考察します。そして、マッサージ、ごろ寝、入浴、足浴、軽い運動、呼吸法、その他について学び、実践します。
第９回　休息・安眠につながる介護の工夫③記録の重要性 氷のう、氷枕、冷湿布、冷やしタオル、足浴、湯たんぽ、電気毛布等
この授業では、休息・安眠につながる介護の工夫として、記録の重要性について学びます。日々の何気ない変化の気づきを記録していくことで、さらなる気づきにつながることがあります。また、安眠につながる介護の工夫として、対象者の心身の状況にあわせて、からだを温めたり、冷やしたりする技法について学び、実践します。

第 10 回　主な睡眠の障害について **睡眠時無呼吸症候群、周期性四肢運動障害、むずむず脚症候群、概日リズム睡眠障害、レム睡眠行動障害、ナルコレプシーについて**
この授業では、主な睡眠障害である睡眠時無呼吸症候群、周期性四肢運動障害、むずむず脚症候群、概日リズム睡眠障害、レム睡眠行動障害、ナルコレプシーについて学習します。
第 11 回　感覚機能、運動機能が低下している人の介助の留意点 **感覚機能、運動機能低下について、観察、アセスメントし、その対応について**
この授業では、感覚機能、運動機能低下している対象者（事例：緑内障による失明、脳梗塞による片麻痺）について、観察、アセスメントし、その対応について考察し、実践します。
第 12 回　認知・知覚機能が低下している人の介助の留意点 **認知・知覚機能低下について、観察、アセスメントし、対応や夜間の症状緩和について**
この授業では、認知・知覚機能が低下している対象者（事例 1：夜間の徘徊が見られる人、事例 2：こむら返りのある人）について、観察、アセスメントし、対応や夜間の症状緩和について考察します。
第 13 回　睡眠障害とこころの病気～こころの病気のある人の介助と留意点～ **うつ病のある人の事例からの考察（睡眠薬）**
この授業では、心身の状況とともに生活全体をアセスメントし、環境の改善を図ります。また、睡眠薬服用時の注意点を学習します。
第 14 回　睡眠についてのこころとからだの変化の気づきと対応 **虚血性心疾患や脳血管障害、パーキンソン病、前立腺肥大**
この授業では、虚血性心疾患や脳血管障害、パーキンソン病、前立腺肥大などの疾患や症状が睡眠に与える影響を学び、その対応を考察します。
第 15 回　多職種との連携の視点 **睡眠に関する問題について、夜間せん妄のある人の事例から考える**
この授業では、夜間せん妄のある人の事例を通して、多職種との連携や協働について学び、介護職の役割について発表します。

4．授業例

科目名	生活支援技術（休息・睡眠）	**授業回**	第 7 回
授業のテーマ	休息・安眠につながる介護の工夫①積極的休息と消極的休息 リラクゼーション、午睡、アロマテラピー		
学習の目標 **（到達目標）**	本授業では休息・安眠につながる介護の工夫として、積極的休息と消極的休息について学び、次の点を目標とする。 1. 積極的休息と消極的休息の意義を学び、その必要性を理解する。 2. 安眠につながる休息の介護の工夫として、次の 3 点を実践し、その効果を考察できる。 （リラクゼーション、午睡、アロマテラピー）		
学習上の **キーワード**	休息、睡眠、積極的休息、消極的休息、リラクゼーション、午睡、アロマテラピー		
使用する教材	テキスト「生活支援技術」、配布プリント、アロマオイル、ハンカチ、ベッド 10、椅子 10、音楽		

（1）授業運営計画

時間	授業内容	展開方法	教育活動の留意点	使用する教材
13：00	①あいさつ、レジュメ配布 資料配布後、使用する教材を確認する。 ✔シラバス ✔テキスト「生活支援技術」 ✔レジュメ ②授業説明 第 7 回目の授業の目的・目標を本科目全体との関係を示し、説明する。 ✔積極的休息と消極的休息の意義を学び、その必要性を理解する。	※ ・本科目のシラバスを活用し、これまでの授業内容（1～6 回）を概略的に振り返る。 ・シラバスを活用した振り返りから、本日は安眠につながる休息の介護としてリラクゼーション、午睡、アロマテラピーを実践することを説明する。	第 7 回の授業で使用する用語については、適宜テキストも活用しながら復習につながるよう具体的に確認する。 ※確認が必要な用語 「積極的休息」「消極的休息」「リラクゼーショ	・シラバス ・テキスト

	✔安眠につながる休息の介護の工夫として、次の 3 点を実践し、その効果を考察できる。 （リラクゼーション、午睡、アロマテラピー）		ン」「午睡」「アロマテラピー」	
13：05	③授業方法の説明 本日の授業展開について説明する。 ✔説明：「積極的休息・消極的休息」について。 ✔実践：（リラクゼーション・午睡・アロマテラピー） ・2 人一組になり、ベッドで 15 分ずつの午睡を体験する。 ・椅子に座り好きな香りをかぎながら、音楽を聴く。 眠れない場合は、声を出さずに眼を閉じておく　。	リラクゼーション、午睡、アロマテラピーの目的と方法を解説したレジュメを配布・説明する。 ・本授業は、自身が午睡やリラクゼーションを体験し、その体験からの気づきや感想、考えたことを授業の最後に発表し、学びを共有することが重要であることを説明する。	午睡をすると聞き、ざわつく学生が予測できるため、午睡の意義と目的を再度確認する。	テキスト 配布プリント
13：10	④授業の展開 ✔「積極的休息・消極的休息」について説明する。	・テキスト 3 節〇～〇頁に紹介されている「積極的休息・消極的休息」を読み、今回の実践に関連する視点、参考にする視点を解説する。	「リラクゼーション」「午睡」「アロマテラピー」追加説明の必要性がないか確認し、必要ならば、説明をする。	テキスト 配布プリント
13：20	⑤実践の準備 ✔実践に関する準備を行う ・必要物品と好みのアロマオイルを 1 滴ハンカチに垂らす。	・2 人 1 組に分かれ、使用物品を準備する。 ・ベッド、寝具の確認を行う。	5 種類のアロマオイルから、自分の好きな香りを選び、ハンカチに 1 滴垂らしておく。 ・大きな声を出さないことや質問がある場合は挙手にて知らせるように伝えておく。	テキスト アロマオイル ハンカチ 音楽
13：25	⑥実践開始 ✔	・ベッドでは好みの寝具で午睡（15 分）。 ・椅子では好みの香りと音楽を聞く（15 分）。 ・両方経験したら、2 人で感想を言いあう。	15 分ずつ時間を計る。交代も含めて 15 分で行う。 教員は全体を見渡せるところで、学生の様子を観察しておく。	テキスト ノート
14：00	⑦振り返りとまとめ ✔学びの共有 学生の気づきや感想を発表。	数名の学生に、気づいたことや実践の感想を聞く。それらに基づき、安眠につながる休息の介護の工夫をまとめる。	教員はこの時間を使用し、学生の感想の内容を記録に残す。	テキスト ノート
14：15	⑧次回授業説明 ✔「休息・安眠につながる介護の工夫②　安眠できる条件 マッサージ、ごろ寝、入浴、軽い運動、呼吸法、その他」をテーマに、休息・安眠につながる介護の工夫として、安眠できる条件を考察します。そして、マッサージ、ごろ寝、入浴、足浴、軽い運動、呼吸法、その他について学び、実践することを説明する。	本日実践した感想を記録に残しているか確認する。 ・感想は次週も使用することを説明する。		テキスト ノート
14：20 14：30	⑨あいさつ・片付け 終了	使用物品を片付け、ベッドを整える。 掃除の係り△班が掃除をする。 更衣		

４．介護：介護過程展開方法Ⅱ

「介護過程」は、すべての科目の知識・技術を駆使する必要があることを体験的に学ぶ構成が望ましいと考え、実習時期を見合わせながら 150 時間の配分及び主眼を「介護過程展開法Ⅰ（30 時間）；介護過程のプロセスの理解」「介護過程展開法Ⅱ（60 時間）；客観的で科学的・総合的・計画的に展開できる思考過程」「介護過程展開法Ⅲ（30 時間）；実習で展開した事例の振り返りから評価や修正のポイントを整理して計画性や生活の持続性、チームマネジメント、多職種連携などの視点」「介護過程展開法Ⅳ（30 時間）；事例研究」としました。また、授業の進め方として、Ⅰは、座学中心。Ⅱ～Ⅳでは、アクティブラーニングの視点や手法を使い様々な科目との関連を仕掛けることが肝要となります。介護過程の展開は、対象者の生活の質に直結することであり、その学習は、学生の思考力・創造力を高め、気づきを深めるという点において、介護福祉という仕事の面白さ、やりがいに導くことができるものと捉え、工夫のしがいのある科目と考えています。

１．授業概要

科目名	介護過程展開方法Ⅱ						
配当学年・学期	1 年 後期	時間・単位数	60 時間 2 単位	授業区分	演習	必選の別	必修
授業の目的	①本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を取得する学習とします。 特に事業等Ⅱの長期実習で使用する介護過程展開様式に基づき、特養・老健・障害者施設などの種別の違う介護過程を比較検討しながら「観察の視点」に力点をおき理解を深めます。 ②移動、排泄、食事の個別の日常生活活動に着目し、実技演習やカンファレンス形式意見交換などの体験を通し介護実践の根拠を明確にしていきます。情報の解釈とアセスメントのプロセスを説明でき、客観的で科学的・総合的・計画的に展開できる思考過程を養うことを目指します。 ③カンファレンスのロールプレイを通して、チーム構成員としての役割を理解し、チームケアに必要なコミュニケーション能力を高めます。						
授業の目標（到達目標）	①利用者の多様なニーズに応じた介護過程の展開技術を身につける。 ②生活支援技術のプロセスについて根拠に基づく説明ができる。 ③チームケアに必要なコミュニケーション能力を高める。 ④根拠に基づく介護実践の重要性について説明できる。						
使用テキスト	テキスト「介護過程」「こころとからだのしくみ」「生活支援技術」等						
評価基準・方法	授業内課題（演習課題）60％　修了試験（筆記）40％						

２．授業計画と内容

回	テーマ・内容	形式	使用テキスト
1	○介護過程の展開の理解① 介護過程展開の全体像を実習様式に基づき学ぶ（特養・老健・障害者施設の場合） 情報収集：フェイスシート・心身機能・身体状況・健康状態	演習	・テキスト 「介護過程」 「こころとからだのしくみ」 「生活支援技術」 ・介護過程展開様式で展開している事例 A・B・C
2	○介護過程の展開の理解② 介護過程展開の全体像を実習様式に基づき学ぶ（特養・老健・障害者施設の場合） 情報収集：活動（移動・身支度・食事）		
3	○介護過程の展開の理解③ 介護過程展開の全体像を実習様式に基づき学ぶ（特養・老健・障害者施設の場合） 情報収集：活動（排泄・入浴・清潔保持・睡眠・コミュニケーション・家事活動他）		
4	○介護過程の展開の理解④		

	介護過程展開の全体像を実習様式に基づき学ぶ（特養・老健・障害者施設の場合） 情報分析：アセスメントシート		・未記入の介護過程展開様式一式
5	○介護過程の展開の理解⑤ 介護過程展開の全体像を実習様式に基づき学ぶ（特養・老健・障害者施設の場合） 課題の抽出：アセスメントシート		
6	○介護過程の展開の理解⑥ 介護過程展開の全体像を実習様式に基づき学ぶ（特養・老健・障害者施設の場合） 計画立案・結果：個別援助計画・経過記録		
7	○介護過程の展開の理解⑦ 介護過程展開の全体像を実習様式に基づき学ぶ（特養・老健・障害者施設の場合） 修正・評価：個別援助計画・経過記録・評価修正シート		
8	○介護過程の展開の理解⑧ 「移動」に特化した場面の紙上事例の情報の解釈を、グループごと実技演習により深める。		・テキスト （上記同様） ・紙上事例 「移動」 「食事」 「排泄」 ・アセスメントシート ・個別援助計画書
9	○介護過程の展開の理解⑨ 2グループごとにカンファレンス形式で意見交換を行いながら個別援助計画を作成する。		
10	○介護過程の展開の理解⑩ 「食事」に特化した場面の紙上事例の情報の解釈を、グループごと実技演習により深める。		
11	○介護過程の展開の理解⑪ 2グループごとにカンファレンス形式で意見交換を行いながら個別援助計画を作成する。		
12	○介護過程の展開の理解⑫ 「排泄」に特化した場面の紙上事例の情報の解釈を、グループごと実技演習により深める。		
13	○介護過程の展開の理解⑬ 2グループごとにカンファレンス形式で意見交換を行いながら個別援助計画を作成する。		
14	○介護過程とチームアプローチ① カンファレンスのロールプレイを振り返り、各役割（発表者・司会者・構成員）の自己評価・他者評価を行い、チームケアに必要なコミュニケーションの理解を深める。		・カンファレンス自己/他者評価表
15	○介護過程とチームアプローチ② 情報共有と記録のあり方を考える。		・演習で作成した個別援助計画書

3．各授業の概説

第1回～第7回　介護過程の展開の理解①～⑦

この授業の7回目までは、事業等Ⅱの実習で使用する介護過程の展開様式を熟知するとともに、観察する視点に重点を置いていきます。

A特養・B老健・C障害者など種別の違う事業所で展開した手本となるような記入済みの記録（固有名詞の記号化など必要に応じて加筆・修正）を準備し、学生はその事例数分A・B・Cの3グループに分けます。Aグループ学生には全員にA事例を、Bグループ学生には全員にB事例を、Cグループも同様に配布します。また、全学生に未記入の介護過程展開様式一式を配布し、自分の「実習記録 介護過程展開様式の虎の巻」をつくることを伝えます。参考資料として、「こころとからだのしくみ」「生活支援技術」のテキストも手元に準備させます。個人情報守秘義務の観点から、A・B・Cの事例資料は授業ごとに回収します。

授業の進め方は、個人作業→グループまとめ→グループ発表→教員コメントを繰り返します。

個人作業では、各自が配布された事例をみながら、項目ごとに記載されている記述のポイントを未記入の介護過程展開様式に記入していきます。

グループまとめでは、個人でまとめたポイントの過不足をテキスト等も参考にしながら補い合い、各グループ発表にまとめて行きます。学生は他グループの発表を聞きながら、自グループにない視点を聞き取り自分の記録に加筆していきます。

教員コメントでは、項目ごとに共通する視点や特有の視点、記録としての表現や記載方法、多職種との連携による視点などに触れながら、観察法やその情報について質疑しながら解釈を深めます。

第8回　介護過程の展開の理解⑧

この授業では、生活支援技術「移動」に特化した紙上事例を提供し、計画の立案を目指します。学生は、3～4人程度小グループに分かれて、事例の情報解釈を深めるため実習室で実技演習を行いながら、グループごとにアセスメントシートと1ヵ月後評価予定とする個別援助計画を作成します。

第9回　介護過程の展開の理解⑨

この授業では、二つの小グループをあわせてカンファレンス方式で話し合うための中グループになります。それぞれの小グループのアセスメントと計画を提案し、中グループ全員で意見交換を行いながらさらによりよい一つの個別援助計画に修正していきます。司会は学生が行い、教員は各グループの進捗状況を見ながら必要なときのみ参加します。新たな個別援助計画は、中グループごとに発表します。教員は、尊厳や自立、利用者主体の観点から解釈する情報やアセスメントのプロセス、優先順位などに触れながら根拠に基づいた計画立案ができるよう適宜介入します。

第10回　介護過程の展開の理解⑩
この授業では、生活支援技術「食事」に特化した紙上事例を提供し、第8回授業概要と同様に展開します。
第11回　介護過程の展開の理解⑪
「食事」をテーマとした個別援助計画立案を目指して、第9回授業概要と同様に展開します。
第12回　介護過程の展開の理解⑫
この授業では、生活支援技術「排泄」に特化した紙上事例を提供し、第8回授業概要と同様に展開します。
第13回　介護過程の展開の理解⑬
「排泄」をテーマとした個別援助計画立案を目指して、第9回授業概要と同様に展開します。
第14回　介護過程とチームアプローチ①
この授業では、個別援助計画立案のためのカンファレンスロールプレイについて、振り返りを行います。各役割（発表者・司会者・構成員）の自己評価・他者評価を行い、中グループ内で共有し、チームケアに必要なコミュニケーションとチーム構成員としての役割について理解を深めます。
第15回　介護過程とチームアプローチ②
この授業では、カンファレンスロールプレイを振り返り、チーム内の情報共有手段としての記録の書き方について意見交換を行います。意見は記録の書き方の留意点として整理して、各学生が作成した「実習記録 介護過程展開様式の虎の巻」に各自が加筆・修正として加えていきます。

4．授業例

科目名	介護過程展開法Ⅱ	授業回	第9回
授業のテーマ	介護過程の展開の理解⑨ カンファレンスのロールプレイから個別援助計画を作成する		
学習の目標 （到達目標）	① 生活支援技術のプロセスについて根拠に基づく説明ができる。 ② チームケアに必要なコミュニケーション能力を高める。		
使用する教材	・テキスト「介護過程」「こころとからだのしくみ」「生活支援技術」 ・紙上事例「移動」 ・アセスメントシート ・個別援助計画書		

（1）授業運営計画

時間	授業内容	展開方法	教育活動の留意点	使用する教材
13：00	あいさつ 使用する資料（2グループ分のアセスメント、計画書等の確認と準備 ✔シラバスチェック ✔紙上事例「移動」 ✔作成したアセスメントシート ✔作成した個別援助計画書 1. 授業説明 ① 授業の目的・目標を説明する。 ② カンファレンスの成り立ちと今回のカンファレンスの目的について改めて説明する。 ③ 本日の流れを説明する。 ④ カンファレンスの構成員の役割について説明する。 ⑤ 14・15回授業でカンファレンスの出来栄えについて自己評価・他者評価する予定であることを説明し、自分の発言に責任を持ち、誠意ある態度で議論に参加	※司会・発表者・提案者・メンバーなどの役割分担、資料準備（メンバー分の印刷）、机等の配置は前週で指示済みで完了している。 ※カンファレンスメンバーごとに、ロの字に配置した机に着席した状態で授業開始とする。 各自、資料の確認をしておく。	①カンファレンスについては、他科目での教授内容を確認しながら説明する。 ②各グループから提示された資料について不備がないかを確認するとともに、不備があった場合の影響などに触れ、準備の重要性を伝える。 ③メンバー個人個人の発言は重要であり、建設的な議論ができるようになることが「連携」の要にあることを強調し、どの役割も自分	・紙上事例「移動」 ・作成したアセスメントシート ・作成した個別援助計画書 ・記録用のアセスメントシートと個別援助計画書

	するよう促す。		のコミュニケーション力向上になることを話す。	
13：30	2. カンファレンス開始 ・グループ発表 10 分×2 ・議論約 90 分 （途中 10 分休憩含）	①司会の学生の声がけでカンファレンス開始。 司会者は、資料の確認をする。その後、事例の情報を再確認し、メンバー全体で共有する。 ②小グループの提案者 2 名より、アセスメントシート、個別計画書の提案を行う。 （10 分×2） ③司会者は、両者のアセスメントプロセスの共通点や相違点などを指摘し、発表者やメンバーに問いかける。 ④提案者やメンバーは、自分のアセスメントプロセスの客観性を意識しながら説明する。 ⑤司会者は議論の流れを見ながら、アセスメントプロセスをまとめていき、目標の方向性をメンバーと決めていく。 ⑥目標が決まったら、具体的な援助計画についても同じように進めていく。 ⑦司会者は、議論のタイミングを見て途中 10 分間の休憩を入れる。	①メンバー全員が議論に参加できるような雰囲気になるまでには時間がかかるため、様子を見ながら介入していく必要がある。 ②司会者が意見の強い学生、弱い学生に困難な様子がある場合は介入する。 ③尊厳や自立、利用者主体の観点から逸脱しているときや他職種に依存的な方向に傾いている場合は、介入する。	
15：30	3. グループ発表とまとめ（35 分） 教員の司会により、カンファレンスグループごとに発表してもらう。	①各グループの発表者はカンファレンスにより作成したアセスメントと個別援助計画書を発表する。 ②教員は尊厳や自立、利用者主体の観点から解釈する情報やアセスメントのプロセス、優先順位などに触れながら根拠に基づいた計画立案ができているか講評する。		
16：05	4. 次回の授業説明と準備の確認 教室内机等配置を元に戻す。	※教室内机等配置は、全員で行う。		

○前週の予習課題：前週に考えたアセスメントシートと個別援助計画書をよく読み込み、内容理解を深めて、議論の準備を整えておくこと。またカンファレンス参加人数+教員分の部数の印刷準備を整えておく。
○今週の復習課題：カンファレンスで議論した内容を踏まえて、新たなアセスメントシートと個別援助計画書を作成し、次週提出とする。
○今週の予習課題：「食事」に関する「生活支援技術」「こころとからだのしくみ」の教科書の該当ページを熟読すること。

5．こころとからだのしくみ：こころとからだのしくみⅠ・Ⅱ

利用者の状態を踏まえ、適切な介護支援、多職種連携を踏まえたチームケアの実践に結びつけるためには、基本的な医療知識を理解しておく必要があります。苦手意識を持ちやすい医療知識を広く学ぶため、視覚化しにくいテーマであっても学生に想起させるような工夫、主体的に講義に取り組めるような工夫が求められるほか、日常生活支援場面と連動させるような授業展開が必要不可欠です。

教育時間として 120 時間を要しますが、本稿では授業計画が立てにくいと思われるこころとからだのしくみⅠの「こころ」について、こころとからだのしくみⅡの「移動・身じたく・食事」について提示しました。また、授業展開例では食事をテーマに、食事が人体にどのような効果・影響があるのかを可能な限り図や動画を使用し、食事動作について想起できるような取り組みとし、復習や学んだポイントとして国家試験問題を確認的に実施する内容を検討しました。

5－1．こころとからだのしくみ：こころとからだのしくみⅠ-①（人のこころと生命活動）

1．授業概要

科目名	こころとからだのしくみⅠ-①（人のこころと生命活動）						
配当学年・学期		時間・単位数	30 時間 2 単位	授業区分	講義 演習	必選の別	必修
授業の目的	介護を必要とする人に対し、根拠をもって介護過程を展開する、生活支援技術を提供するなど、介護実践を行うためには人間の心理、人体の構造や機能について理解する必要があります。保健医療分野とチーム活動を展開していく上でも人体についての理解は必要不可欠です。 この授業では、支援する側とされる側、双方にとって根拠のある介護実践を行うために必要な人間の心理、生命が維持できている徴候と観察について基礎的な知識を身につけることを目指します。得られた知識は、介護実践に必要な情報収集やアセスメントを強化する、支援を必要とする人の状態にあった生活支援技術を提供できるために役立ちます。また、解決に向けてチームで具体的な行動を生み出すための力になります。 学習を通して、領域「こころとからだのしくみ」の他科目を学ぶ礎になることを期待しています。						
授業の目標（到達目標）	人体の機能と構造についての理解 ・人間が活動する上で必要な心理について説明できる。 ・生命徴候は何かを説明し、測定方法について説明・実施できる。 ・生活支援技術への応用をイメージできる。 ・介護過程を展開するための情報収集、アセスメントについて関連づけることができる。						
使用テキスト	テキスト「こころとからだのしくみ」 適宜、理解が得られるための資料を配布します。						
評価基準・方法	修了試験（筆記）100%						

2．授業計画と内容

回	テーマ・内容	形式	使用テキスト
1	○健康とは何か、こころとからだのしくみを学ぶ必要性 健康の概念と様々な状況下にある人の健康のあり方について学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
2	○人間の欲求とは何か 人間の活動の根源となる欲求について学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁

3	○自己概念 自己概念の基本的知識と、ライフサイクルにおける自己概念の相違について学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
4	○自己実現と尊厳 人間らしく活動する上での欲求と尊厳、尊厳を守る必要性について学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
5	○こころのしくみ こころの概念、脳との関連性、機能低下が及ぼすこころへの影響について学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
6	○学習・記憶・思考のしくみ 高次機能である学習・記憶・思考のしくみについて学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
7	○感情のしくみ 人間が発する感情と感情抑制・表出が困難な状態について学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
8	○意欲・動機づけのしくみ 活動に必要な意欲、動機づけのメカニズムについて学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
9	○適応と適応機制 適応と適応が困難な状態（適応規制）について学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
10	○ストレスとストレスマネジメント ストレスとは何かを学び、コントロール方法について学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
11	○生命を維持するしくみ、恒常性（ホメオスタシス） 生命がどのように維持されているのか、どのような調節機能があるのかについて学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
12	○自律神経系とは 人が活動・休息する上で作用する交感神経系・副交感神経系について学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
13	○生命を維持する徴候　バイタルサインとは 生命が維持できている徴候（サイン）の基礎知識について学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
14	○生命を維持する徴候の観察法①（体温、脈拍、呼吸、血圧、その他） 生命徴候の観察方法について、演習を通して学ぶ	講義・演習	
15	○生命を維持する徴候の観察法②（体温、脈拍、呼吸、血圧、その他） 生命徴候の観察方法について、演習を通して学ぶ	講義・演習	

３．授業例

第１回　健康とは何か、こころとからだのしくみを学ぶ必要性
この授業では、健康について WHO の定義をもとに振り返り、支援をする側、受ける側にとっての健康に対する考え方の相違について学びます。その上で、今後展開される人間の心理と人体の構造・機能を学ぶ必要性について理解できるように説明します。
第２回　人間の欲求とは何か
この授業では、人間として活動する根源である欲求について学びます。また、マズローの自己実現理論に基づく欲求階層説について説明し、日常生活場面における様々な活動がどの欲求階層にあるのかを、グループワークを通して学びます。
第３回　自己概念
この授業では、自己概念について、主体としての自己、客体としての自己としての捉え方、物質的自己、社会的自己、精神的自己に分類して学びます。ライフサイクル上、自己概念がどのように存在しうるのかを事例をもとに学習します。
第４回　自己実現と尊厳
この授業では、人間が活動する上で達成されるべき課題へ向かう心理について、「自己実現」をキーワードに学びます。また、達成したい自己実現を尊重する必要性について事例をもとに学習します。
第５回　こころのしくみ
この授業では、こころを生み出す脳の機能について学び、成長過程及び加齢変化に伴う高次脳機能の変化について学びます。また、こころの機能が低下した状態が身体機能や活動に及ぼす影響についても学習します。
第６回　学習・記憶・思考のしくみ
この授業では、学習・記憶・思考が脳のどの部位で行われているのか、機能も含め基本的知識を学びます。また、学習・記憶・思考の機能が低下する疾患と状態について、認知機能低下を例にとって説明し、支援の必要性について考えます。
第７回　感情のしくみ
この授業では、人間が意識的に発する感情に焦点を当て、感情が生じるメカニズムを学びます。また、感情が抑制された状態、感情表出ができない状態についても説明し、様々な状況から感情を把握する必要性について学習します。
第８回　意欲・動機づけのしくみ
人間が日常生活を営む上で、意識的な行動が伴います。この授業では、活動が生じるために必要な意欲について基本的知識を学ぶとともに、意欲が生じるための動機づけ、介護職のかかわり方について、グループワークを通して学びます。

第 9 回　適応と適応機制
この授業では、人間が活動する上で意識的・無意識的に生じる適応について基本的知識を学びます。また、自身をコントロールするための適応機制について、事例を提示し、グループワークを通して学びます。
第 10 回　ストレスとストレスマネジメント
この授業では、人間が活動する上で生じるストレスについて、発生因子や要因など基本的知識を学びます。その上で、ストレスをコントロールする方法論に触れ、どのようにストレスを調整するのが良いのか、グループワークを通して学びます。
第 11 回　生命を維持するしくみ、恒常性（ホメオスタシス）
この授業では、体温調節や血圧調節など人間が身体機能を調整しながら活動していくしくみ、恒常性について学習します。また、恒常性の維持に関与している調節機能について学び、調節が難しい小児・高齢者の状態について学習します。
第 12 回　自律神経系とは
この授業では、人間の活動と休息に必要な交感神経系、副交感神経系の基礎知識について学習します。その上で、日常生活において自律神経系がバランスをとって機能していること、機能が破綻した際に生じる影響についても学習します。
第 13 回　生命を維持する徴候　バイタルサインとは
この授業では、人間の生命活動の結果である体温、脈拍（心拍）、呼吸、血圧、意識状態についての基本的知識を学びます。あわせて、測定方法、バイタルサインの正常値と逸脱した数値について説明し、観察・測定する重要性について学習します。
第 14 回　生命を維持する徴候の観察法①（体温、脈拍、呼吸、血圧、その他）
この授業では、第 13 回目の講義を踏まえ、体温、脈拍、呼吸、血圧、意識レベルについての測定方法をデモンストレーションした上で、グループで測定を行います。その際、留意事項に沿い、正しく測定できているか、確認しながら測定方法を学びます。
第 15 回　生命を維持する徴候の観察法②（体温、脈拍、呼吸、血圧、その他）
この授業では、第 13～14 回目の講義を踏まえ、バイタルサインの測定を一連の動作で行えるよう、グループで測定します。その際、測定する対象への声がけについても考えていきます。

５－２．こころとからだのしくみ：こころとからだのしくみⅡ-①（移動、身じたく、食事）

１．授業概要

科目名	こころとからだのしくみⅡ-①（移動、身じたく、食事）						
配当学年・学期		時間・単位数	30 時間 2 単位	授業区分	講義 演習	必選の別	必修
授業の目的	介護を必要とする人に対し、根拠をもって介護過程を展開する、生活支援技術を提供するなど、介護実践を行うためには人間の心理、人体の構造や機能について理解する必要があります。保健医療分野とチーム活動を展開していく上でも人体についての理解は必要不可欠です。 この授業では、根拠のある介護実践・日常生活支援を行うために必要な人体の機能と構造、心理について基礎的な知識を身につけることを目指します。得られた知識は、介護実践に必要な情報収集やアセスメントを強化する、支援を必要とする人の状態にあった生活支援技術を提供できるために役立ちます。また、解決に向けてチームで具体的な行動を生み出すための力になります。 この学習により日常生活支援技術の講義・演習内容の理解が深まり、より良い介護実践に結びついていくことを期待しています。						
授業の目標（到達目標）	日常生活支援における心身の状態を理解できる ・移動、身じたく、食事におけるこころとからだのしくみについて説明できる。 ・生活支援技術の理解を深め、根拠ある日常生活支援技術が実践できる。 ・介護過程を展開するための情報収集、アセスメントについて関連づけることができる。						
使用テキスト	テキスト「こころとからだのしくみ」 適宜、理解が得られるための資料を配布します。						
評価基準・方法	修了試験（筆記）100％						

２．授業計画と内容

回	テーマ・内容	形式	使用テキスト
1	○医学的知識と日常生活支援技術との関連性、アセスメント、医療職との連携 日常生活支援に医学的知識がどのように生かされるのかを学ぶ。また、知識がアセスメントとどのように関連しているのか、医療職との連携方法についても学ぶ	講義	
2	○移動に関連したこころとからだのしくみ 移動が日常生活に及ぼす意義、移動（活動）に伴い使用する筋・骨格について学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
3	○移動に影響を及ぼす機能の低下・障害 廃用症候群、フレイル、ロコモティブシンドローム、褥瘡など活動低下が生じるメカニズムや状態・病態について学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
4	○機能の低下・障害が移動に及ぼす影響 視覚や聴覚の障害、脳梗塞やリウマチなどの疾患が移動に及ぼす影響について学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
5	○移動に関するこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携① 移動支援に必要な心身の観察項目、アセスメントについて学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
6	○移動に関するこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携② 移動支援におけるボディメカニクスについて学ぶ 移動におけるリハビリテーションや、異常が生じた際の医療職との連携について学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
7	○身じたくに関連したこころとからだのしくみ 身じたくの意義、身じたくを行う上での身体機能、心理状態について学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
8	○機能の低下・障害が身じたくに及ぼす影響① 心身機能が身じたくに及ぼす影響、心身の機能低下・障害が身じたくの活動に及ぼす影響について学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
9	○機能の低下・障害が身じたくに及ぼす影響② 口腔機能障害と支援方法について学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
10	○身じたくに関するこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携 身じたくの支援に必要な心身の観察項目、アセスメントについて学び、変化や異常が生じた際の医療職との連携について学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁

11	○食事に関連したこころとからだのしくみ① 食事の意義、食事における心理、生命活動に必要な栄養について学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
12	○食事に関連したこころとからだのしくみ② 摂食、消化と吸収における身体機能について学ぶ	講義	テキスト ○○頁～○○頁
13	○機能の低下・障害が食事に及ぼす影響 摂食・嚥下障害、誤嚥と窒息、脱水について学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
14	○食事に関連したこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携① 食事の支援に必要な心身の観察項目、アセスメント方法について学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁
15	○食事に関連したこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携② 食事における摂食・嚥下リハビリテーションや、栄養状態アセスメント、異常が生じた際の医療職との連携について学ぶ	講義・演習	テキスト ○○頁～○○頁

3．各授業の概説

第 1 回　医学的知識と日常生活支援技術との関連性、アセスメント、医療職との連携
この授業では、こころとからだのしくみ I で学習した医学的知識と日常生活支援との関連性を説明し、心身機能に学ぶ意味を考えます。また、知識がアセスメントへどのように結びつくか、医療職等との連携する必要性について説明します。
第 2 回　移動に関連したこころとからだのしくみ
この授業では、移動が日常生活に及ぼす意義について、グループディスカッションを通して理解を深めていきます。また、他の日常生活動作と密接に関連していること、歩行、座位などの動作を実際に体験することで学びを深めます。
第 3 回　移動に影響を及ぼす機能の低下・障害
この授業では、移動に影響を及ぼす廃用症候群、フレイル、ロコモティブシンドロームの基本的知識を説明し、活動・意欲・生活機能が密接に関連していることを理解します。また、肢位、褥瘡発生のメカニズム、体圧分散の必要性について体験しながら学びます。
第 4 回　機能の低下・障害が移動に及ぼす影響
この授業では、視覚や聴覚の障害、脳梗塞やリウマチなどの疾患が移動に及ぼす影響について学ぶため、疑似体験を行います。その疑似体験により得られた不自由さについてグループで情報を共有し、機能低下が及ぼす影響について考察します。
第 5 回　移動に関するこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携①
この授業では、安全な移動支援に必要な心理面、身体面を観察する項目、得られた情報に対するアセスメント方法について学びます。その際、立つ、座る、歩くなどの動作ごとに必要な観察項目、移動に影響を及ぼす可能性のある疾患についても説明し、多角的な情報収集とアセスメントが必要であることを学びます。
第 6 回　移動に関するこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携②
この授業では、移乗・移動支援における支援者の筋・骨格について説明し、ボディメカニクスの重要性について学びます。また、移動に必要な専門的リハビリテーションや生活リハビリ、転倒など異常が生じた際の医療職との連携について学びます。
第 7 回　身じたくに関連したこころとからだのしくみ
この授業では、身じたくが日常生活に及ぼす意義について、「外見」「意欲的な生活」をキーワードにグループディスカッションを通して理解を深めていきます。また、整容、口腔内の清潔保持に必要な動作について学びます。
第 8 回　機能の低下・障害が身じたくに及ぼす影響①
この授業では、心身の機能低下・障害が身じたくの活動に及ぼす影響について学びます。具体的には片麻痺を想定し、着替えや歯磨きを体験し動作が困難になることを体験し、身じたくの重要性について理解を深めます。
第 9 回　機能の低下・障害が身じたくに及ぼす影響②
この授業では、歯科医師により口腔機能の基本的知識と口腔機能障害、義歯と義歯不適合の状態について学びます。支援方法について歯科衛生士から支援方法の実際について、歯磨きを通して体験的に学びます。
第 10 回　身じたくに関するこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携
この授業では、身じたくを支援する上で必要な身体の観察項目、心理面の観察項目について学び、安全かつ意欲的な身じたくのアセスメントについて学びます。また、第 9 回の講義内容を踏まえ、状態変化時の医療職との連携方法について学びます。
第 11 回　食事に関連したこころとからだのしくみ①
この授業では、食事をする意義、食事支援が必要な利用者の心理についてグループディスカッションを行うことで、食事の重要性を理解します。また、生命活動に必要な栄養素について、バランスガイドなどを用い学びます。
第 12 回　食事に関連したこころとからだのしくみ②
この授業では、摂食、消化と吸収における身体機能について、代償的な栄養摂取方法について学びます。特に摂食・嚥下の 5 期については、影響する疾患や状態についても触れ、安全で楽しい食事を支援するための基礎的理解を深めます。

第 13 回　機能の低下・障害が食事に及ぼす影響
この授業では、第 12 回で触れた摂食・嚥下のメカニズムをもとに摂食・嚥下障害に応じた対応方法を紹介します。また、誤嚥と窒息による影響について、脱水についてその発生メカニズムについて映像をもとに説明します。
第 14 回　食事に関連したこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携①
この授業では、安全かつ楽しい食事の支援に必要な心身の観察項目、食事形態、環境について学びます。具体的には食事前、食事中、食後の観察項目に分類しながら、状態把握の重要性について考えます。また、食事が思うように進まないなど、影響している要因についてのアセスメント方法を学びます。
第 15 回　食事に関連したこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携②
この授業では、食事を安全に行うために必要な摂食・嚥下リハビリテーションについて言語聴覚士から、栄養状態の把握などについて栄養士から基本的知識を学びます。また、誤嚥や窒息など異常が生じた際の医療職との連携方法について学びます。

4．授業例

科目名	こころとからだのしくみⅡ-①（移動、身じたく、食事）	授業回	第 12 回
授業のテーマ	食事に関連したこころとからだのしくみ②		
学習の目標 （到達目標）	この授業では、摂食、消化と吸収における身体機能について、代償的な栄養摂取方法について学習する。特に摂食・嚥下の 5 期については、影響する疾患や状態についても触れ、安全で楽しい食事を支援するための基礎的理解を深める。本授業では、現場で起こりうる課題を題材にした事例について、第 11～15 回目まで継続して活用し、こころとからだのしくみⅠで学んだ消化器系の知識とあわせて学びを深める取り組みを行い、次の 4 点を目標とする。 ・消化と吸収のしくみが理解できる。 ・摂食・嚥下のメカニズムについて説明できる。 ・摂食・嚥下の障害には、疾患だけでなく、様々な要因によることが理解できる。 ・代償的な栄養方法について理解できる。		
学習上の キーワード	消化、吸収、摂食・嚥下、代償的栄養方法		
使用する教材	テキスト「こころとからだのしくみ」 書き込み式レジュメ、スライド、映像、確認テスト		

（1）授業運営計画

時間	授業内容	展開方法	教育活動の留意点	使用する教材
13：00	1. あいさつ、レジュメ配布 資料配布後、使用する教材を確認。 ✔シラバス ✔テキスト「こころとからだのしくみ」 ✔レジュメ 2. 授業説明 11～15 回目の授業の目的・目標を、本科目全体との関係で説明する。 ✔その人にとって楽しく食事をとることができる、その支援を行うために必要な医療的知識について学ぶ。 ✔医療的知識を学んだ上で、生活支援技術の提供には根拠があることを理解し、実践に結びつけることができる。	・シラバスを活用し、これまでの授業内容（1～11 回）を概略的に振り返る。 ・シラバスを活用した振り返りから、本授業は 11 回目に使用した事例について深く検討することを説明する。 ・本授業で使用するレジュメを配布、授業終了時に確認テストを行うことを説明する。	本授業では、こころとからだのしくみⅠ-②の第 11 回目「人体の構造と機能　消化器系」で学んだ内容について確認しながら、具体的な支援方法に結びつけられるような知識を示す。 ※確認が必要な用語 「消化」「吸収」「摂食」「嚥下」「誤嚥」「喉頭蓋」「摂食・嚥下の 5 期」	・シラバス ・テキスト○○頁～○○頁 ・レジュメ
13：10	3. 授業展開 講義テーマ ①食べ物は消化管でどのように消化・吸収され、排泄されるのか、を考える。			・レジュメ ・テキスト○○頁～○○頁

	✔消化：食物を、栄養として吸収するのに可能な形に変化させること。 ✔吸収：栄養素が消化管壁を通して血管・リンパ管中に取り入れられること。 ✔テキスト P142 を活用し、食物が通る消化管と機能を説明する（口腔→咽頭→喉頭→食道→胃→小腸→大腸→肛門）。 ✔付属器官の名称と機能を説明する（肝臓、胆のう、膵臓）。 ✔人が生命を維持するためには、食事が必要であり、消化吸収をして栄養摂取を行っていること、それが難しい状態は、生命の危険にさらされるため支援が必要であることを説明。	・自分で口にした食べ物が排泄されるまで、どのような状態になるのかを想起させながら説明する。 ・スライドを併用して説明する（こころとからだのしくみⅠ-②の第 11 回目「人体の構造と機能　消化器系」）。 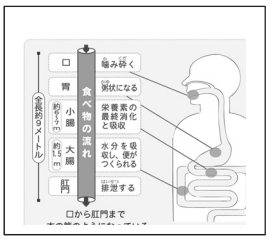 	食物の流れは口腔、排泄以外に直接的に確認できるものではないので、イメージを持たせられるようにスライドを用いて説明することが重要。 こころとからだのしくみⅡの内容は、こころとからだのしくみⅠ-②と関連していることを強調し、振り返るよう説明。	
13：25	講義テーマ ②A さんがむせこんでしまう、食事に時間がかかってしまう原因を考える。 ✔実際に食べる動作を模擬的に実施してもらう。 ✔摂食・嚥下の 5 期について説明する。 先行期（認知期） 準備期（咀嚼期） 口腔期 咽頭期 食道期 ✔特に、むせこみには咽頭期の問題があること、咽頭期の障害には加齢変化、麻痺、食塊形成不足などの問題が生じていることを説明。 ✔喉頭蓋の閉鎖不全により、食物が気管に入ることで反射によるむせこみが生じることを説明。 ✔むせこみが生じると食べることが難しいだけでなく、胃に送り込むまでに時間を要するので疲労につながること、その結果、食事摂取に対する意欲も低下してしまう可能性があることを説明。	・実際に食べて食道まで送り込む動きについて①口腔に取り込むまで、②口腔内での動き、③咽頭に送り込むまで、④飲み込み、⑤飲み込んだ後を意識してもらえるよう説明。 ・摂食・嚥下の 5 期に問題が生じているとき、脳神経疾患、認知機能低下など疾患による原因、加齢変化による原因、食物のパサつきや形状などの原因、姿勢などの環境によるものなど、様々であることを説明。 ・咽頭期の理解を深めるために嚥下造影検査（正常時・誤嚥時）の映像を用いる。 ※動画サイトを活用。 ・咽頭期を意識してもらうために顎を挙上し、咽頭を進展させた状態で唾液を飲み込む体験をしてもらう。そのことで、咽頭期に障害が生じると食事に影響が強く生じること、臥床での食事は危険を伴うことも説明。	食べる動作について、摂食～嚥下まで、段階的に分類し、どのような動きであったのかを学生に確認しながら、説明を加える。 P140 の摂食・嚥下の 5 分類の表を用い、一連の流れで摂食と嚥下が行われていること、それぞれの相で見るべき視点が異なっていることを強調。レジュメに表を入れ、書き込めるようにする。 用語が難しいため、机間巡回を行い、説明事項がレジュメに記入できているか確認する。	・レジュメ ・テキスト○○頁～○○頁
14：05	講義テーマ ③食べる以外に A さんが摂取できる栄養方法はあるのか。 ✔食事とは本来、食べ物を口に入れ、噛み砕き、胃に送り込むことで栄養を摂取できる。 ✔楽しみである食事について、残念ながら口から食べることが難しいとき、ど	・第 11 回目の講義で食事に対する心理について授業を行ったことを振り返る。		・レジュメ ・テキスト○○頁～○○頁

	のような方法で生命を維持していくだろうか。 ✔可能な限り口から食べる（経口摂取）ことができるように支援することが重要。 ✔代表的なものとして経管栄養法(経鼻経管栄養法、胃ろう・腸ろう経管栄養法）があることを説明。 ✔経管栄養法は機能が維持されている消化管を使用したものであり、可能な限り自然に栄養を補給する方法であることを説明。 ✔場合によっては経管栄養と経口摂取を併用して栄養摂取もできることを説明。	・教科書の図を使用するが、2次元的であるため、スライドを併用して説明する。 ・詳細は「医療的ケア」で触れるが必要な知識であることを説明。	経管栄養法は実習で研学することもあるがイメージがつきにくいのでスライド等で補足する。	
14：15	4. 確認テスト ✔授業内容が理解できたかどうか、確認テストを行う。	・確認テストを配布し、理解度を確認する。	理解度を確認し、内容が十分に伝わったのかを把握する。理解が不十分な箇所は、13 回目の授業で補足説明する。	・確認テスト
14：25 14：30	5. 次回の授業説明 テキストｐ158 演習 5-3、演習 5-4 の内容を次週までの課題とする。 終了	・レジュメは次週も使用することを説明する。	課題は第 13 回の授業で使用する。	

（２）本授業で活用する事例（例）

A さん（80 歳、男性）は、特別養護老人ホームに入所して 2 年が経過している。

入所時はやわらかめのご飯を主食とし、固い野菜は避けるようにした副菜が提供され、箸を使用して自力摂取できていた。2 か月前より食事中にむせこむことが増え、食事に時間がかかってしまう。そのため、主食を粥に、副菜を刻んだ食事が提供されスプーンを使用した食事になっている。

【第 11 回】
①A さんにとって「食べる」意味を考える。
（食事の意義、食事に対する心理）
②A さんの必要な栄養摂取量、水分量を考える。
（身体に必要な栄養素、水分量）

【第 12 回】
①食べ物は消化管でどのように消化・吸収され、排泄されるのか、を考える。
（消化・吸収のメカニズム）
② A さんがむせこんでしまう、食事に時間がかかってしまう原因を考える。
（摂食・嚥下のメカニズム）
③食べる以外に A さんが摂取できる栄養方法はあるのか
（代償的な栄養補給方法）

【第 13 回】
①A さんがむせなく食べられる方法を考える。
（摂食・嚥下の 5 期に応じた支援方法）
②A さんのむせこみが激しさを増したとき、体はどんな変化になるのかを考える。
（誤嚥性肺炎、無症候性誤嚥）
③「もう、ご飯も食べたくない」「水はむせるから飲みたくない」という A さんはどうなってしまうのか、を考える。
（脱水、低栄養）

【第 14 回】
①A さんがむせなく食事が摂れるためには、どこを観察するのか（食事前・食事中・食後）
（食事における観察項目）

【第 15 回】
①A さんに安全な食事が支援できるための取り組みはどのようなものか、を考える。
（多職種連携について）
②A さんの顔色が紫色に…。助けるために誰に何を伝えるか、を考える。
（窒息と窒息への対応）

（３）本授業で活用する確認テスト（例）

問題① 誤嚥を防止している部位として、正しいものを 1 つ選びなさい。
1. 甲状軟骨
2. 口蓋垂
3. 喉頭蓋
4. 口蓋扁桃
5. 食道

問題② 摂食・嚥下のプロセスで、軟口蓋が挙上して鼻腔と咽頭部が閉じ、次に喉頭が挙上して喉頭蓋が閉じ、食塊が食道に運ばれる時期として、正しいものを 1 つ選びなさい。
1. 先行期
2. 準備期
3. 口腔期
4. 咽頭期
5. 食道期

問題③　胃ろうに関する次の記述のうち、最も適切なものを選びなさい。
1. ろう孔周囲のびらんは放置してもよい。
2. ろう孔は、カテーテル抜去後、およそ 1 時間で自然に閉鎖する。
3. カテーテルの交換は不要である。
4. ミキサー食の注入は禁止されている。
5. 経口摂取も併用できる。

6．こころとからだのしくみ：発達と老化の理解

「発達と老化の理解」は、高齢者に特化した成長と発達ではなく、生命の誕生から成長していく過程におけるライフサイクル期においての課題や特徴に視点をおいた内容となっています。そのため最初に人間の成長と発達の原理・法則を位置づけた授業としています。特に若い世代が乳幼児とかかわる機会が少ないため、乳幼児期の理解を成長と発達面から捉える内容としています。

授業展開例では、人間は無秩序に成長・発達していくのではないことを、生まれた赤ちゃんの例から月数の経過とともに発達していくことや、発達には順序性や方向性があることを理解します。また、成長・発達が順調に進むかどうか様々な影響、遺伝や要因があることも含むため、テキストだけでなく自身に身近な例を取りあげ、遺伝の法則や他の参考書、写真、動画なども取り入れ、できるだけイメージにつながるようになっています。

1．授業概要

科目名	発達と老化の理解						
配当学年・学期	2 年 前期	時間・単位数	30 時間 2 単位	授業区分	講義 演習	必選の別	必修
授業の目的	「こころとからだのしくみ」で学んだ知識を踏まえ、老化に伴うこころとからだの変化と生活について理解する。 老化に伴う身体的・心理的・社会的な変化や、高齢者に多く見られる疾病と生活への影響、健康の維持・増進を含めた生活を支援するための基礎的な内容の理解を深めることを目的としている。また、介護サービスの対象者を理解する上で必要な基本的知識として、人間の成長・発達の基礎的な理解のために、命の誕生から死に至るまでの心身の発達や成長・成熟、生理的変化を自己の体験や身近な高齢者の体験と重ねあわせてイメージする。ライフサイクルの各期（乳児期・学童期・思春期・青年期・成人期・老年期）における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題を理解し、各期における特徴的な疾病について理解する。						
授業の目標（到達目標）	1. ライフサイクルの各期における身体的・心理的・社会的特徴について基礎的な理解ができる。 2. ライフサイクル各期の発達課題が理解できる。 3. 発達段階別の特徴的な疾病や障害が理解できる。 4. 老化に伴う身体的・心理的・社会的な変化と日常生活に及ぼす影響について理解できる。 5. 高齢者に多い疾病や老化に伴う機能低下が及ぼす日常生活への影響について理解できる。 6. 高齢者の健康増進・維持を含めた生活支援のための基礎的知識が理解できる。						
使用テキスト	テキスト「発達と老化の理解」						
評価基準・方法	授業内課題：課題 20%　修了試験（筆記）70%　授業参加度 10%						

2．授業計画と内容

回	テーマ・内容（授業計画）	形式	使用テキスト
1	オリエンテーション 人間の成長と発達の基礎的理解① 人間の成長と発達 成長・発達の考え方と環境	講義	・テキスト○○頁～○○頁
2	人間の成長と発達の基礎的理解② 成長・発達の原則・法則 成長発達に影響する要因	講義	・テキスト○○頁～○○頁

3	発達段階と発達課題① 発達理論	講義	・テキスト○○頁～○○頁
4	発達段階と発達課題② 身体的機能の成長・発達 発達段階別の特徴的な疾病	講義	・テキスト○○頁～○○頁
5	発達段階と発達課題③ 心理的・社会的機能の発達	講義	・テキスト○○頁～○○頁
6	老年期の特徴と発達課題① 老年期の定義、老化とは 老年期の発達課題	講義	・テキスト○○頁～○○頁
7	老年期の特徴と発達課題② 老年期をめぐる今日的課題	講義	・テキスト○○頁～○○頁
8	老化に伴うこころとからだの変化と日常生活① 身体的な変化と生活への影響	講義	・テキスト○○頁～○○頁
9	老化に伴うこころとからだの変化と日常生活② 身体的な変化と生活への影響	講義	・テキスト○○頁～○○頁
10	老化に伴うこころとからだの変化と日常生活③ 心理的な変化と生活への影響　社会的な変化と生活への影響	講義	・テキスト○○頁～○○頁
11	高齢者と健康① 健康長寿に向けての健康　高齢者の症状・疾患の特徴 高齢者に多い疾患・症状と生活上の留意点	講義	・テキスト○○頁～○○頁
12	高齢者と健康②　　高齢者の症状・疾患の特徴 ［骨関節系］　［呼吸器､循環器］　［消化器・内分泌］	講義	・テキスト○○頁～○○頁
13	高齢者と健康③ 高齢者の症状・疾患の特徴 ［腎泌尿器・生殖器］［悪性新生物、歯口腔、感覚器］［精神障害］	演習	・テキスト○○頁～○○頁
14	高齢者と健康④ 高齢者に多い病気と生活の留意点 高齢者の健康状態（通院、服薬、健康習慣等)」についてグループ討議まとめ	演習	・テキスト○○頁～○○頁
15	高齢者に多い病気と生活上の留意点 保健医療職との連携 本授業のまとめ	演習	・テキスト○○頁～○○頁

３．各授業の概説

第１回　人間の成長と発達の基礎的理解①
この授業では、人間の成長・発達の考え方を学びます。人がこの世に誕生してからそのような成長を遂げていくのか発達の概念や生涯発達について学習します。また成長・発達には環境的要因が深くかかわっていることを学習します。
第２回　成人間の成長と発達の基礎的理解②
この授業では、成長・発達の原則・法則があることを学習します。また、成長・発達に影響する要因を遺伝やホルモン、環境面から学習します。
第３回　発達段階と発達課題①
この授業では、発達理論について学びます。発達理論や発達課題を提唱しているピアジェ、エリクソン、バルテス、ハヴィガーストによる各時期の課題などを学習します。
第４回　発達段階と発達課題②
この授業では、誕生から幼児期までの身体的な成長と発達また運動機能の特徴について学びます。さらに発達障害についても学び、発達段階における特徴的な疾病や障害について学習します。
第５回　発達段階と発達課題③
この授業では、ピアジェの認知発達理論に沿って誕生から青年期までの認知機能の発達や言語発達について学びます。社会的機能の発達では、誕生から青年期までの社会性の発達や愛着の発達、道徳性の発達について学習します。
第６回　老年期の特徴と発達課題①
この授業では、老年期の定義の必要性を学び、加えて国内外の老年期の定義や老年期の捉え方を学びます。老化という特徴を学び老化理論など老化に関する学説から老化を学びます。また、老年期の発達の特徴と老年期といわれる時期の人格やセクシュアリティを理解し、老年期の体験における心理過程を学習します。

第 7 回　老年期の特徴と発達課題②
この授業では、少子高齢化によっておこる老年期の変化には何があるのか学びます。それに伴い老年期にある人々がそのような時代背景で生きてきたのかを地域の高齢者にインタビューし歴史的背景を学習します。
第 8 回　老化に伴うこころとからだの変化と日常生活①
この授業では、加齢にともなう生理機能の全体的な低下について学びます。身体機能の低下を系統的に学び日常生活への影響について学習します。
第 9 回　老化に伴うこころとからだの変化と日常生活②
この授業では、加齢にともなう生理機能の全体的な低下について学びます。身体機能の低下を系統的に学び日常生活への影響について学習します。
第 10 回　老化に伴うこころとからだの変化と日常生活③
この授業では、老化による認知機能の変化や知的機能の変化や老化によるパーソナリティの変化を学びます。老化による適応や動機づけの影響など学びます。また、高齢者が社会生活を送る上で直面する課題を考え、高齢者の社会的活動の内容を学習します。老化理論と社会的関係を学習します。
第 11 回　高齢者と健康①
この授業では、高齢者の健康と寿命への関心や歴史的背景また、サクセスフルエイジング、プロダクティブ・エイジングなど高齢者を理解するために学びます。また、高齢者の症状や疾患の特徴が日常生活に及ぼす影響を考えて生活上の留意点を学習します。
第 12 回　高齢者と健康②
この授業では、高齢者に多い[骨関節系]　[呼吸器､循環器]　[消化器・内分泌]を中心に生活の留意点も含めて学習します。
第 13 回　高齢者と健康③
この授業では、高齢者に多い[腎泌尿器・生殖器]［悪性新生物、歯口腔、感覚器］　[精神障害]を中心に生活の留意点も含めて学習します。
第 14 回　高齢者と健康④
この授業では、高齢者に多い病気と生活の留意点について高齢者の健康状態（通院、服薬、健康習慣等)」という視点からグループ討議を通して理解をします。まとめを通して不足する内容について追加学習をします。
第15回　高齢者に多い病気と生活上の留意点
この授業では、高齢者が施設入居しているとき、在宅生活を継続しているときの課題事例を設定し、保健医療職との連携をどのようにすることが利用者にとって効果的なのかを学習します。

４．授業例

科目名	発達と老化の理解	授業回	第 2 回
授業のテーマ	人間の成長と発達の基礎的理解② 成長・発達の原則・法則　　成長発達に影響する要因		
学習の目標 （到達目標）	本授業では、成長・発達の原理原則があることを理解するための目標とします。 ①発達の順序性・発達の方向性について理解できる ②器官や臓器によって成長発達の違いが理解できる ③成長発達に影響する要因について理解できる 【個人予習（事前課題)】 1回目で学習した人間の成長と発達や成長・発達の考え方と環境について復習しまとめてくる（60分）		
学習上の キーワード	成長　発達　順序性　方向性　影響する要因		
使用する教材	テキスト「発達と老化の理解」、人体の驚異（VTR）		

（1）授業運営計画

時間	授業内容	展開方法	教育活動の留意点	使用する教材
13：00 導入	1. 出席確認、レジュメ配布 ①資料配布後、使用する教材を確認 ・シラバス ・テキスト「発達と老化の理解」 ・レジュメ ②授業説明 本授業の目標を説明する	・前回の授業内容を振り返る ・先週のまとめの確認と発表をさせる ・他の学修者はまとめをしてきているか巡視して確認する ・先週のまとめを再確認する。 ・本日の内容をレジュメ配布して確認する ・授業の目標を確認する	出席の確認 前回の授業内容を想起する まとめた内容を指名された学修者は具体的に説明する。（1～2 人） 不足点は補足説明する レジュメを配布してから本日の内容を確認する	
13：10 展開	2. 授業展開 ①成長・発達の原則・法則 ・発達の捉え方	・発達の順序性について説明する ＊赤ちゃんのスライド①～④ 3 ヶ月 7 ヶ月 9 ヶ月 11 ヶ月の特徴が分かる写真をスライドで説明する ＊言葉の発達もあわせて説明する ・発達の方向性について説明する ・スライドで示した内容を再確認しながら、頭部から脚部へ発達していることを説明する ・頭部から脚部への発達の例を示し説明する ・頭の中心から周辺部の発達を粗大運動の例と微細運動の例で示しながら説明する ・器官・臓器による発達の違い ＊スキャモンの発達曲線を説明する	 スライドを確認させながら、この時期に運動機能面では何ができるようになるのか発問し回答させる。 運動機能面ではテキスト以外の内容も追加して説明し理解できているか確認する。 例：手足の動きや寝返り 言葉の出方など 具体的に 首の座り→寝返り→座位→立位を説明する 説明後に質問を受ける スキャモンの発達曲線と器官・臓器の発達の説明を聞く	・テキスト〇〇頁～〇〇頁 スライドかビデオ参照

13：30	②成長・発達に影響する要因 ・発達がもたらされる要因 ・遺伝と環境の相互作用	・遺伝は人間に共通して存在するもの ・遺伝的要因とは何か ・遺伝とは何か 親がもつ特徴の情報を子孫に伝えるしくみ ・遺伝子とは何か 遺伝子とは、これを伝える主役になる ＊遺伝についての資料を参考に説明する（日本白内障学会誌：遺伝と白内障、信州大学　森政之）、その他の資料でも可能 ・ホルモンと遺伝の関連性 成長に欠かせないホルモンは各種のホルモンを分泌しているが、この分泌に関して遺伝的要因と環境的要因の関係について説明する	・遺伝の既習学習について発問し 2 人程発表してもらう ・メンデルの法則を例に簡単に追加説明をする メンデルの法則についての資料を確認 ・遺伝について資料を基に説明する ・遺伝の説明にあたり、辞書等参考に説明する 例を示して説明する 子どもが親に似ている面（血液型、虹彩の色） ・ホルモンが遺伝と関係することを理解させるために、ホルモンが人の成長に役立っていることを説明する。 成長ホルモン 甲状腺ホルモン 性ホルモンなど	
13：55	・環境的要因	・環境的要因とは何か ＊環境的要因の分類 ①物理的・化学的・生物的 ②心理・社会的 ・①②をテキスト参考に例を示して説明する	・物理的・化学的・生物的の意味を説明し 具体的に人の成長にそのように影響するのか説明する ・心理・社会的環境が成長発達に与える影響を乳幼児期における例を示して説明する	
14：10	・遺伝的要因と環境的要因の影響	・遺伝的要因と環境的要因の影響に関する考え方 について説明する ＊ゲゼルの成熟優位説 ＊ワトソンの学習説 ＊シュテルンの輻輳説 ・相互作用説 ＊ジェンセンの環境閾値説 ＊成長・発達における教育の効果 ：ブルーナー ：ヴィゴッキー	提唱者の内容について具体例を示しながら説明する	
14：25	本授業のまとめ 帰宅学習内容の説明 次回の説明	宿題の説明をする	質問の確認をする	テキストや資料を再度見直し、課題をまとめてくること

7．こころとからだのしくみ：認知症の理解Ⅰ

「認知症の理解」では認知症の人の生活を支えるという視点から心理や身体機能等を学び、認知症ケアを理解するための基礎的知識を習得します。「ＨＤＳ−Ｒ」「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」は、認知症者のアセスメントツールとして実践現場で活用されています。これらは、障害された機能や認知症の重症度を評価するために活用できるだけではなく、ケアの方法として認知症のある人の持てる機能を活用すること、能力を引き出す支援、障害された機能を補う支援などの情報を得るためにも活用できます。授業展開例では、上記の活用目的を踏まえて、「ＨＤＳ−Ｒ」「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」を実際の現場で活用できることを目的にしています。加えて、過去に学んだ知識を活用して学ぶことを目的にしています。「ＨＤＳ−Ｒ」の評価項目の意味や実施の留意点を学習したり、演習を通して体験的に学ぶ際に、既学習の内容と関連づけて学べることを意図しています。

1．授業概要

科目名	認知症の理解Ⅰ						
配当学年・学期	1年 後期	時間・単位数	30時間 2単位	授業区分	講義	必選の別	必修
授業の目的	認知症のある人の生活を、「尊厳を保持する日常生活支援」「生活環境の調整」、「多職種や多機関と連携」して支えるという観点から、認知症に関する国の方針と施策、認知機能障害と行動・心理症状、認知症の原因となる疾患及び症状、認知症の検査・診断、薬物療法と非薬物療法、認知症ケアの理念と視点に関する基礎的知識を修得することを目的とする。 （本科目を受けて認知症の理解Ⅱでは、具体的な認知症ケアや、連携・協働などを学習する。）						
授業の目標（到達目標）	①認知症ケアの歴史や、認知症に関する国の方針と施策について理解できる。 ②認知症の定義・診断基準、四大認知症の原因疾患と症状、ケアの方向性について説明できる。 ③認知機能障害と行動・心理症状（BPSD）について説明できる。 ④認知機能のスクリーニングテスト（HDS-R、MMSE）、「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」について理解できる。 ⑤薬物療法と非薬物療法の概要について理解できる。 ⑥認知症ケアの理念、パーソン・センタード・ケアの視点、本人の強みや認知機能障害に配慮したケアについて説明できる。						
使用テキスト	テキスト「認知症の理解」						
評価基準・方法	定期試験：50%　確認テスト2回：30%（15%×2回）　演習シートの記入：15%　授業参加態度：5%						

2．授業計画と内容

回	テーマ・内容	形式	使用テキスト
1	○認知症の理解に関する学習を進めるために ○認知症の現状と原因疾患別の発症割合（含：若年性認知症）	講義・演習	※配布資料 ※演習シート
2	○認知症を取り巻く状況（1） 認知症ケアの歴史／認知症に関する国の方針と施策①（認知症施策推進総合戦略：新オレンジプラン）	講義	※配布資料 テキスト○○頁～○○頁
3	○認知症を取り巻く状況（2） 認知症に関する国の方針と施策②（地域包括ケアシステムと他機関連携／権利擁護対策／地域密着型サービス／認知症サポーターの役割・機能など）	講義・演習	テキスト○○頁～○○頁
4	○脳の構造と機能 ○記憶障害の種類	講義・演習	※配布資料 テキスト○○頁～○○頁

5	○認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（1） 認知機能障害／認知症の定義・診断基準／認知症、認知症様症状をきたす主な疾患①	講義・演習	※課題シート テキスト○○頁～○○頁
6	○認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（2） 認知症、認知症様症状をきたす主な疾患②／認知症と鑑別すべき状態／確認テスト①	講義・テスト	テキスト○○頁～○○頁 確認テスト①
7	○認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（3） アルツハイマー型認知症／MCI（軽度認知障害）の臨床的な定義	講義	※配布資料 テキスト○○頁～○○頁
8	○認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（4） レビー小体型認知症／前頭側頭葉変性症	講義	※配布資料 テキスト○○頁～○○頁
9	○認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（5） 脳血管性認知症／慢性硬膜下血腫／正常圧水頭症／クロイツフェルト・ヤコブ病／アルコール性認知症	講義	※配布資料 テキスト○○頁～○○頁
10	○認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（6） 確認テスト②／行動・心理症状（BPSD）	講義・演習	※確認テスト② テキスト○○頁～○○頁
11	○薬物療法／非薬物療法／認知症の予防	講義	※配布資料 テキスト○○頁～○○頁
12	○認知症の検査・診断の理解（1） 画像検査／簡易スクリーニングテスト（HDS-R、MMSE、その他）／認知症高齢者の日常生活自立度判定基準、その他	講義・演習	※配布資料 テキスト○○頁～○○頁
13	○認知症の検査・診断の理解（2） 簡易スクリーニングテスト ／認知症高齢者の日常生活自立度判定基準、その他	講義・演習	※配布資料 テキスト○○頁～○○頁
14	○認知症ケアの理念と視点（1） 本人理解から始まるサポート／認知症ケアの理念と視点／パーソン･センタード･ケア	講義・演習	※演習シート テキスト○○頁～○○頁
15	○認知症ケアの理念と視点（2） 認知機能障害に配慮した対応（生活の困難とサポート）／本人の強みに配慮したケア／環境調整／本人の視点からみた尊厳の保持の重要性／コミュニケーション方法	講義・演習	※配布資料

3．各授業の概説

第１回　認知症の理解に関する学習を進めるために／認知症の現状と原因疾患別の発症割合

学びの入り口として、DVD「ハルさんの物語-ある高齢者と家族-」の第一部を視聴し、アルツハイマー型認知症の理解、本人・家族の思い、生活支援として何が必要かについて考えます（演習シート使用）。

認知症の現状を理解するために、原因疾患別の発症割合、認知症のある高齢者の数の推移、若年性認知症の状況や課題について学習します。

第２回　認知症を取り巻く状況（1）

過去から現在までのわが国における認知症施策や、認知症ケアの歴史を学習します。そして、認知症の人の捉え方がケア提供者本位の視点から、利用者本位への視点と発展してきたことを理解します。認知症対策の国家戦略として、省庁横断で策定された「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の概要について学習します。

第３回　認知症を取り巻く状況（2）

第２回に続き、認知症施策に関する国の動向や方向性を学習します。具体的には、認知症ケアにかかわる多機関を、地域包括ケアシステムや長期療養のプロセスから理解します。また、権利擁護対策の現状、介護保険における地域密着型サービス、認知症サポーターの役割・機能について学習します。

第４回　脳の構造と機能／記憶障害の種類

認知症の原因となる疾患や症状を理解するための基礎知識として、脳の構造と機能、記憶障害の種類について、他科目での学びを復習し再学習します。脳の構造と機能は、神経細胞、大脳皮質、大脳半球における前頭葉・側頭葉・後頭葉・頭頂葉の部位と主な機能、部位が障害を受けた場合の症状を学習します。記憶障害の種類、認知症における記憶障害の特徴を学習します。

第５回　認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（1）

認知機能障害（記憶障害、見当識障害、遂行機能障害、失語、失行、失認）を理解した上で、認知症の定義と認知症の診断基準を学習します。認知症の定義は、複数の定義をみて定義の要件となっている点を確認します。診断基準として、DSM-5 、ICD-10などがあることを学習します。さらに、認知症、認知症様症状をきたす主な疾患の種類を確認した上で、認知症の原因は多様であることを分かるため、疾患の一例として内分泌疾患と自己免疫疾患による認知症の発生機序を理解します。

第 6 回　認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（2）
第 5 回の続きとして、内分泌疾患と自己免疫疾患による認知症の発生機序、中毒性や代謝性異常による認知症があることを理解します。認知症と間違えやすい疾患・状態として、せん妄、うつ病やうつ状態、加齢に伴う生理的健忘などがあることを学習します。 第 2 回～6 回の内容で、基礎的知識として重要な点を中心に確認テストを行います（20 分）。
第 7 回　認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（3）
第 6 回で実施した確認テストについて、解答の正誤の理由を各自で検討し、学習内容の復習をします（20 分）。 アルツハイマー型認知症を理解するため、脳の病理所見、症状、進行度と症状、生活への影響とケアの視点を学習します。アルツハイマー型認知症による MCI（軽度認知障害）の特徴を理解するため、MCI の臨床的な定義を学習します。
第 8 回　認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（4）
レビー小体型認知症の病理学的特徴、症状、生活への影響とケアの視点を学習します。 前頭側頭葉変性症の概念と 3 亜型（前頭側頭型認知症、進行性非流暢性失語、意味性認知症）の区分、症状、生活への影響とケアの視点を学習します。
第 9 回　認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（5）
脳血管性認知症、クロイツフェルト・ヤコブ病、アルコール性認知症について、病理学的特徴と症状を学習します。 慢性硬膜下血腫、正常圧水頭症について、病理学的特徴と症状を学習し、手術による改善について学習します。
第 10 回　認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（6）
第 7 回～9 回の内容で、基礎的知識として重要な点を中心に確認テストを行います（20 分）。 認知症に伴う行動・心理症状（BPSD）の概念、BPSD の誘因（物理的環境、社会的環境、ケア・治療環境、水分摂取や便秘などの身体的要因や身体症状）、BPSD の具体的な症状、ケアの一例について学習します。
第 11 回　薬物療法／非薬物療法／認知症の予防
薬物療法として、認知機能障害に対する薬物療法、BPSD に対する薬物療法があることを学習します。非薬物療法が第一に重要で、非薬物療法には現実見当識訓練、適度な運動や食事づくりなどの活動、回想法、ライフレビューブック作成、音楽療法、アートセラピー、動物介在活動、アロマセラピー、タッチケアなどがあることを学習します。認知症の予防として、身体活動（運動）、健康的な食生活、心理ストレス軽減、生活習慣病の予防などがあることを学習します。
第 12 回　認知症の検査・診断の理解（1）
第 10 回で実施した確認テストについて、解答の正誤の理由を各自で検討し、学習内容の復習をします（20 分）。 認知症の検査・診断のための画像検査として、CT、MRI（磁気共鳴画像）の断層撮影により脳の形態や萎縮の程度を画像化する検査や、SPECT による脳血流検査、PET により脳の代謝状態やアミロイドβの脳沈着を画像化する検査などがあることを学習します。認知機能のスクリーニングテストとして HDS-R や MMSE などがあること、これらのアセスメントツールを活用する意義について学習します。その他のアセスメントツールとして、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準、アルツハイマー型認知症行動尺度などがあることを学習します。
第 13 回　認知症の検査・診断の理解（2）
アルツハイマー型認知症のある人の DVD を視聴（10 分）し、第 4・5・7 回で学んだ知識を用いて認知症のある人に対する理解を深めます。そして、第 12 回の続きとして、DVD に登場した人の「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」のランクを検討し、アセスメントツールの理解を深めます。HDS-R と MMSE の設問項目を読み、どのような認知機能を評価しているのかを学習します。HDS-(r)の各設問を実施する際の留意点を学習した上で、2 人 1 組になり、検査を体験します。
第 14 回　認知症ケアの理念と視点（1）
DVD 視聴し、本人理解から始まるサポートについて考えます。尊厳を保持する日常生活、認知症ケアの理念と視点、パーソン・センタード・ケアの考え方について学習します。
第 15 回　認知症ケアの理念と視点（2）
認知症者の生活とケアの視点を、事例から検討し学習します。検討の視点は、認知機能障害に配慮した対応（生活の困難とサポート）、本人の強みに配慮したケア、環境調整、本人の視点からみた尊厳の保持の重要性、コミュニケーション方法です。

４．授業例

科目名	認知症の理解Ⅰ	授業回	第 13 回
授業のテーマ	過去の学びを活かして、「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」と「認知機能のスクリーニングテスト」の活用を体験する。		

学習の目標 （到達目標）	（これまでの授業の流れ、学生の状況） 認知症を理解するための基礎知識として、第 4 回では「脳の構造と機能」「記憶障害の種類」を、第 5 回では「認知機能障害」を学び、認知機能障害とは何か、認知症における記憶障害の特徴について学習している。また、第 7 回では「アルツハイマー型認知症」の症状や進行度、生活への影響を学習している。 前回の第 12 回では、認知機能のスクリーニングテストとして「HDS-R」「MMSE」などがあること、これらのアセスメントツールを活用する意義について学習している。また、日常生活自立度の程度を判断できるツールとして「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」があることを学習している。 【本授業の目標】 「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」と「認知機能のスクリーニングテスト」の活用を行う学習を通して次の 4 点を目標とする。 ①DVD に登場するアルツハイマー型認知症のある高齢者を観察し、第 4・5・7 回で学んだ知識を活用して、認知機能障害による生活への影響について言語化できる。（演習 1） ②DVD の登場人物について、第 12 回で学んだ「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」のランクを検討することにより、アセスメントツールに対する理解を深める。（演習 1） ③HDS-R の各設問項目はどのような認知機能を評価しているか、各設問項目を被験者に対して質問する際の方法と留意点、採点方法を理解できる。 ④2 人 1 組（実施者と被験者の役割）で、HDS-R の検査を模擬的に実施し、被験者になったときに感じたことや気づき、実施者になったときに感じたことや気づきを言語化できる。（演習 2）
学習上の キーワード	認知機能障害、アルツハイマー型認知症、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準、スクリーニングテスト、HDS-R、MMSE
使用する教材	DVD： アルツハイマー型認知症のある高齢者が自宅で生活している様子の映像（10 分） （演習シート 1） （資料 1）認知症高齢者の日常生活自立度判定基準 （資料 2）「改訂 長谷川式簡易知能評価スケール（HDS-R）の使い方」・・・web で取得 （資料 3）HDS-R 評価用紙 （資料 4）MMSE 評価用紙

（1）授業運営計画

時間	授業内容	展開方法	教育活動の留意点	使用する教材
13：00	①あいさつ、資料配布 資料配布後、使用する教材を確認 ・演習シート 1 ・資料 1～4 ②導入・前回の振り返り 右記の展開方法に記した内容（第 12 回で説明済の内容）を、再度説明する。 ③授業目標の説明 第 13 回目の授業目標を、次の 4 点説明する。 ・DVD を視聴し、第 4・5・7 回で学んだ知識を活用して、認知機能障害による生活への影響について言語化できる。（演習 1） ・DVD の登場人物について、「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」のランクを検討し、アセスメントツールの理解を深める。（演習 1） ・HDS-R の各設問項目の意味と、各設問項目を被験者に質問する際の方法と留意点、採点方法を理解	<u>第 12 回で説明済の内容</u> ※HDS-R、MMSE は全般的な認知機能のテストであり、質問式による検査。HDS-R は 9 項目、MMSE は 11 項目で動作性の検査が含まれている。 ※アセスメントツールを活用する意義は、①認知機能の評価が簡便にできる、②認知機能の程度を把握することで、どのような機能を補って支援すればよいかの情報が分かる、③現有能力を把握することで、持てる力を活用した支援に活かすことができる。 ※認知症高齢者の日常生活自立度判定基準の概要。 <u>授業の説明</u> ・本授業は、過去に学んだ知識を活かしてアルツハイマー型認知症のある人を理解すること、アセスメントツールを実際に活用する体験を通	・過去の授業、前回の授業と今回の授業目的を関連づける。 ・前回からの続きであるため、学生は授業目標を理解しやすいと思われる。 ・授業目標の 1.～4. の順で授業を進行することを説明し、授業の概要を学生がイメージできるようにする。 ・「聞く」「見る」の両方を使って理解できるよう、説明内容の画像（スライド）を映写し、説明を行う。	【授業全体の教材】 ・演習シート 1 ・資料 1～4 ・DVD（10 分） ・HDS-R の説明で使用する物品（腕時計、鍵、鉛筆、めがね、百円硬貨） スライド 1：授業目標 スライド 2：アセスメントツールを活用する意義（復習） スライド 3：認知症高齢者の日常生活自立度判定基準（復

	できる。 ・HDS-R の検査を模擬的に実施し、被験者及び実施者になったときに感じたことや気づきを言語化できる。（演習 2） ④授業方法の説明 ・授業目標 1.～4.の順番で進行する。 ・演習シートに記入し、次回の授業開始時に提出する。演習シートは評価の対象である。	して認知症と認知症ケアのあり方に対する理解を深めるために、授業目標を設定していることを説明する。		習）
13：06	⑤演習シートの内容、記入方法、提出方法を説明する	<u>演習シートの内容</u> 末尾の【演習シート】参照（スライド 4）	・演習シートは、自己記入後に、他者の意見を参考にして追記（赤字）してもよい。授業内に記入不十分であった場合は、授業後に追記するように伝える。	演習シート 資料 1 スライド 4：演習シートの内容
13：08	⑥DVD 視聴後に学生が行う行動を説明する ・どのような DVD であるかを簡単に説明する。 【演習 1】の内容の説明 (1) DVD 視聴後に、登場人物の認知機能障害の状況、認知機能障害が生活に及ぼしている影響を、演習シートに記載する。 (2) 登場人物の認知症高齢者の日常生活自立度判定基準のランクを検討する。	・DVD は自宅での生活がよく分かる内容であること、行動や表情に注目して視聴するように説明する。 ・DVD 視聴後に、演習 1 を行うことを説明する。（スライド 5） ・DVD 視聴しながら気づきをメモしてよいことを伝える。	・DVD 視聴前に、DVD 内容や演習内容を説明し、DVD 視聴に対する期待感や演習の動機づけを高める。	スライド 5：演習 1 の内容 DVD 教材
13：10	⑦DVD 視聴（10 分）			
13：20	⑧【演習 1】の実施（5 分） (1) 登場人物の、認知機能障害と思われる点や、認知機能障害による日常生活への影響・支障を、演習シートに記入する。 (2) 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準のランクとして判断した結果を記入する。	・記入時間は 5 分であることを伝える。 ・個人で演習シートに記入する。	・集中して行えるよう時間制限をする。 ・巡回して適宜助言を行う。	演習シート
13：25	⑨【演習 1】の全体共有 (1) 授業内容⑧-(1)(2) の記入内容を隣同士で意見交換する。 (2) 授業内容⑧-(1) の記入内容を 3 人に発表してもらい、認知症による症状の理解、認知症による生活への影響を考える。 (3) 授業内容⑧-(2) について、3 人に判断理由と判断結果を発表してもらい、全体で共有する。 (4) 授業目標 1・2 に即してまとめを行う。	・発表しやすいように、まず隣同士で意見交換を行う。 ・他者の意見は積極的に取り入れ、赤字でシートに追記することを説明する。 ・学生の発表内容を要約して板書する。 ・発表内容に追加すべき点があれば追加し、まとめを行う。 ・質問がないかどうかを確認する。	・ランクの発表については、判断に差がなかったこと（判断が違っていたこと）を確認する。 ・ランクⅡｂに該当すること、その理由を説明する。 ・ランクの判断は難しいため、他者と意見交換をして判断することが大切であると伝える。	

13：40	⑩HDS-R の設問項目、実施方法と留意点の説明 ・HDS-R の各設問項目の意味。 ・各設問項目を被験者に質問する際の方法と留意点。 ・採点方法。	・第 12 回の復習として、HDS-R と MMSE の評価用紙を事前に確認してもらう。 ・本日は HDS-R の体験を通して授業目標 3・4 の達成を目指すことを伝える。（スライド 6） ・HDS-R の各設問項目について、設問が認知機能の何を評価しているかを説明する。（スライド 7） ・各設問項目を被験者に質問する際の方法と留意点を、資料 2 を活用しつつ説明する。	・スライド 7 で設問項目を映写し、どの項目の説明をしているかが分かるようにする。 ・質問の方法、間の取り方、物品の提示の仕方などをデモンストレーションしながら、1 項目ずつ説明する。	資料 2 資料 3 資料 4 腕時計、鍵、鉛筆、めがね、百円硬貨 スライド 6：授業目標 3・4 スライド 7：HDS-R 評価用紙
13：55	⑪【演習 2】 HDS-R を 2 人 1 組で体験する （準備：5 分） （実施：10 分）	・2 人 1 組のメンバー編成を発表する。 ・静かな環境を教室内でつくることは不可能だが、できるだけ周囲を気にせずにできる場所、検査しやすい机の配置にするように指示する。 ・設問 8（5 つの物品記銘）で使用する物品を準備する。 ・じゃんけんで勝った人が実施者になることを指示する。 ・所要時間は 10 分位であることを説明する。 ・実施する。	・できるだけ近しい友人でメンバーにならないようにグループ編成し、学生に提示する。 ・2 人 1 組のメンバー表で、右側に表示されている人が、場所・机の配置をリードして決定するように説明する。	スライド 8：2 人 1 組のメンバー表、4 人 1 組のメンバー表
14：10	⑫【演習 2】の気づきの共有 (1) 4 人 1 組のメンバー編成で、実施者を体験して感じたことや実施者として気をつけること、被験者を体験して感じたことを、30 秒で伝え合う。 (2) 全体に向けて、3 グループに発表してもらう。 (3) 発表された内容を要約し、授業目標 3・4 に即してまとめを行う。	・個人の気づきは 30 秒程度で発表しあい、共有することを説明する。グループ検討は 5 分であることを伝える。 ・演習シートに記入しながら発表を聞くように伝える。 ・学生の発表内容を要約して板書する。 ・質問がないかどうかを確認する。	・4 人 1 組のメンバー編成に変更する。 ・教卓の位置から見て、教卓に近い右側座席の人が司会、その対角にいる人が発表者になることを伝える。 ・集中して行えるよう時間制限をする。	
14：22	・発表や全体共有の内容を活かして演習シートの記入を行い、次回の授業開始時に提出することを説明する。 ・次回の授業内容を説明する。 終了	・今日の授業で、過去の第 4・5・7・12 回で学んだ知識を活用できたかを問いかける。 ・第 14・15 回も、過去での学びを活かす授業内容であることを伝える。	・しばらく教室に残り質問を受ける、学生の様子を観察する。	

（２）演習シートの内容

認知症の理解Ⅰ（第 12 回）

学籍番号：　　名前：

提出日：

（演習 1）

■認知機能障害とは、「記憶障害、見当識障害、遂行機能障害、失語、失行、失認」などであることを既に学習しています。
ＤＶＤの登場人物について、(1) どのような認知機能障害がみられましたか、(2)　認知機能障害による生活への影響はどのようなものがありましたたか。

認知機能障害	認知機能障害による生活への影響、支障

■ＤＶＤの登場人物は、「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」からみて、日常生活自立度のランクは何ですか。
どのような点から、そのように判断しましたか。

日常生活自立度のランク：

判断した理由：

（演習 2）

■ＨＤＳ－Ｒを２人１組で体験し、実施者を体験して感じたこと、被験者を体験して感じたことは何ですか。

実施者を体験して感じたこと	被験者を体験して感じたこと

■ＨＤＳ－Ｒを実施するときに実施者が留意すべき点は何ですか。互いの経験から学び、検討しましょう。

8．こころとからだのしくみ：障害の理解

「障害の理解」は、障害のある人の心身の機能が生活に及ぼす影響について理解し、地域での生活に必要な支援についての基礎を学びます。他の領域とも深く関連しています。そのため、他科目や実習等の進度や授業内容を理解した上で授業計画を作成すると、学生の理解を深めることにつながります。また、他科目のとの連動を具体的に伝え、学生の学ぶ意欲を向上させる工夫をします。

授業展開例の意図、ポイント、工夫点としては、知識を確認することで障害のある人を意識させます。その後の展開では、具体的な支援につなげるために学生に考えさせ、グループワーク等を活用し、各々の考えを発言し、まとめてゆく能動的な行動につなげていきます。

1．授業概要

科目名	障害の理解						
配当学年 学期	○年 ○期	時間・ 単位数	60 時間 4 単位	授業 区分	講義	必選 の別	必修
授業の目的	介護実践を行う際の根拠となる科目として、障害のある人の心身の機能が生活に及ぼす影響を理解する。そのために、障害に関しての医学的・心理的側面を理解する。 障害のある人の生活を支援する視点から、本人と家族が地域で自立した生活を継続するために必要とされる、心理・社会的な支援について基礎的な知識を養う。 これらを学ぶことにより、障害のある人の生活を支援するための根拠となる心身の機能を理解した上で、地域での生活の継続を支援するための社会的な支援についての基礎的な知識を学ぶ。 【留意点】 ・この科目は、他領域「人間と社会」「介護」「医療的ケア」、同領域である「こころとからだのしくみ」などと連動する内容である。他科目での学びと連動して理解を深めること。 ・当事者理解のための講和、多職種連携の実際を知り、理解した内容を具体的に支援するための方法の基礎を習得する。						
授業の目標 （到達目標）	①障害に関しての基礎的理解ができる。 ②障害の医学的・心理的側面の基礎的理解ができる。 ③本人、家族や周囲の環境への支援を理解するための基礎的な知識を習得する。						
使用テキスト	テキスト「障害の理解」						
評価基準・方法	授業内課題（小テスト等）40%　修了試験（筆記）60%						

2．授業計画と内容

【前期】

回数	テーマ・内容
1	前期科目オリエンテーション ・この科目で何をどのように学ぶのかを理解できる。 ・障害のある人とはどのような人たちかを知ることができる。 ・介護福祉士が障害のある人の生活を支える意義を理解することができる。
2	障害の概念 ・福祉における障害の定義と障害の捉え方を理解できる。 ・歴史的背景として ICIDH～ICF への変遷を理解できる。

3	障害者福祉の基本概念 ・アドボガシー、エンパワメント、ストレングスとは何かを理解できる。 ・ノーマライゼーション、インクルージョン、合理的理解とは何かを理解できる。 ・リハビリテーション、IL 運動、国際障害者年について理解できる。
4	障害者福祉の現状 ・障害に係る制度とサービスの概要を理解できる。 ・成年後見制度とその概要を理解できる。
5	障害者総合支援法 ・障害者総合支援法の概要を理解できる。 ・障害者総合支援法のサービス概要を理解できる。
6	障害者虐待防止法、障害者差別解消法 ・障害者虐待防止法の概要を理解できる。 ・障害者差別解消法の概要を理解できる。
7	障害者の就労支援 ・障害者就労支援に関する法制度について理解できる。
8	・ジョブコーチなどの実際を知る。
9	障害の心理的理解 ・障害が及ぼす心理的影響を理解できる。（ライフステージ別） ・障害の受容過程を理解できる。
10	身体障害の基本的理解（1）定義と現状 ・身体障害の定義が理解できる。 ・身体障害別推移を理解できる。
11	身体障害の基本理解（2）視覚障害 ・視覚障害の種類、原因と特性が理解できる。 ・視覚障害のある人の心理的・社会的特徴が理解できる。（ライフステージ・家族・仕事） ・生活に及ぼす影響を理解できる。
12	身体障害の基本理解（3）聴覚・言語機能障害 ・聴覚・言語機能障害の種類、原因と特性が理解できる。 ・聴覚・言語機能障害のある人の心理的・社会的特徴が理解できる。（ライフステージ・家族・仕事） ・生活に及ぼす影響を理解できる。
13	身体障害の基本理解（4）肢体不自由 ・肢体不自由の種類、原因と特性が理解できる。 ・肢体不自由のある人の心理的・社会的特徴が理解できる。（ライフステージ・家族・仕事） ・生活に及ぼす影響を理解できる。
14	身体障害の基本理解（5）内部障害① ・心臓機能障害の種類、原因と特性が理解できる。 ・心臓機能障害のある人の心理的・社会的特徴が理解できる。（ライフステージ・家族・仕事） ・生活に及ぼす影響を理解できる。
15	身体障害の基本理解（5）内部障害② ・腎臓機能障害の種類、原因と特性が理解できる。 ・腎臓機能障害のある人の心理的・社会的特徴が理解できる。（ライフステージ・家族・仕事） ・生活に及ぼす影響を理解できる。 前期のまとめ

【後期】

回数	テーマ・内容
16	後期科目オリエンテーション 身体障害の基本理解（5）内部障害③ ・呼吸機能障害の種類、原因と特性が理解できる。 ・呼吸機能障害のある人の心理的・社会的特徴が理解できる。（ライフステージ・家族・仕事） ・生活に及ぼす影響を理解できる。

17	身体障害の基本理解（5）内部障害④ ・膀胱又は直腸、小腸機能障害の種類、原因と特性が理解できる。 ・膀胱又は直腸、小腸機能障害のある人の心理的・社会的特徴が理解できる。（ライフステージ・家族・仕事） ・生活に及ぼす影響を理解できる。
18	身体障害の基本理解（5）内部障害⑤ ・肝機能障害の種類、原因と特性が理解できる。 ・肝機能障害のある人の心理的・社会的特徴が理解できる。（ライフステージ・家族・仕事） ・生活に及ぼす影響を理解できる。
19	身体障害の基本理解（5）内部障害⑥ ・免疫機能などの障害の種類、原因と特性が理解できる。 ・免疫機能などの障害のある人の心理的・社会的特徴が理解できる。（ライフステージ・家族・仕事） ・生活に及ぼす影響を理解できる。
20	高次脳機能障害の理解 ・高次脳機能障害の種類、原因と特性が理解できる。 ・高次脳機能障害のある人の心理的・社会的特徴が理解できる。（ライフステージ・家族・仕事） ・生活に及ぼす影響を理解できる。
21	精神障害の基本理解 ・精神障害の現状、定義を理解できる。 ・精神障害の種類、原因と特性が理解できる。 ・精神障害のある人の心理的・社会的特徴が理解できる。（ライフステージ・家族・仕事） ・生活に及ぼす影響を理解できる。
22	知的障害の基本的理解 ・知的障害の定義を理解できる。 ・知的障害の種類、原因と特性が理解できる。 ・知的障害のある人の心理的・社会的特徴が理解できる。（ライフステージ・家族・仕事） ・生活に及ぼす影響を理解できる。
23	発達障害の基本理解 ・発達障害の定義を理解できる。 ・発達障害の種類、原因と特性が理解できる。 ・発達障害のある人の心理的・社会的特徴が理解できる。（ライフステージ・家族・仕事） ・生活に及ぼす影響を理解できる。
24	難病の基本理解 ・難病の定義を理解できる。 ・難病の種類と特性が理解できる。 ・難病のある人の心理的・社会的特徴が理解できる。（ライフステージ・家族・仕事） ・生活に及ぼす影響を理解できる。
25	障害のある人の障害特性に応じた支援内容（1）身体障害① ・身体障害のある人の特性を踏まえたアセスメントができる。 ・身体障害のある人の生活に及ぼす環境等を理解できる。 ・身体障害のある人の自立した生活を送るための具体的支援方法を理解できる。
26	障害のある人の障害特性に応じた支援内容（2）身体障害② ・身体障害のある人の特性を踏まえたアセスメントができる。 ・身体障害のある人の生活に及ぼす環境等を理解できる。 ・身体障害のある人の自立した生活を送るための具体的支援方法を理解できる。
27	障害のある人の障害特性に応じた支援内容（3）精神障害 ・精神障害のある人の特性を踏まえたアセスメントができる。 ・精神障害のある人の生活に及ぼす環境等を理解できる。 ・精神障害のある人の自立した生活を送るための具体的支援方法を理解できる。
28	障害のある人の障害特性に応じた支援内容（4）知的障害 ・知的障害のある人の特性を踏まえたアセスメントができる。 ・知的障害のある人の生活に及ぼす環境等を理解できる。 ・知的障害のある人の自立した生活を送るための具体的支援方法を理解できる。

29	障害のある人の障害特性に応じた支援内容（5）発達障害 ・発達障害のある人の特性を踏まえたアセスメントができる。 ・発達障害のある人の生活に及ぼす環境等を理解できる。 ・発達障害のある人の自立した生活を送るための具体的支援方法を理解できる。
30	障害のある人の障害特性に応じた支援内容（6）難病 ・難病のある人の特性を踏まえたアセスメントができる。 ・難病のある人の生活に及ぼす環境等を理解できる。 ・難病のある人が自立した生活を送るための具体的支援方法を理解できる。 後期まとめ

3．授業例

科目名	障害の理解	**授業回数**	第 13 回
授業のテーマ	身体障害の基本理解（4）肢体不自由		
学習の目標 （到達目標）	①肢体不自由の種類、原因と特性が理解できる。 ②肢体不自由のある人の心理的・社会的特徴が理解できる。（ライフステージ・家族・仕事） ③生活に及ぼす影響を理解できる。		
学習上の キーワード	肢体不自由の定義　肢体不自由のある人の現状 原因（脳損傷、中枢神経障害、筋・関節の障害）　麻痺の種類　生活への支障 ライフステージ　社会的生活		
使用する教材	テキスト「障害の理解」 課題「肢体不自由のある人と、その生活を知る」を持参すること		

（1）授業運営計画

時間	授業内容	展開方法	教育活動の留意点	使用する教材
0：0O	出欠確認 ■コマシラバス配布	学習目標の確認	他科目で学んだ内容を確認し、この授業内容を意識させる。（教員は他科目の履修状況を確認しておく）	
0：05	■肢体不自由の定義	肢体不自由の定義を示す。 定義を具体的内容で再確認。	医学的な用語理解を再確認する。 理解できていない場合には、復習しておく。 課題で出した、肢体不自由のある人の具体例を、学生から発言させる。 発言が少ない場合 ・パラリンピック等の具体的選手像からの確認などを工夫する。	レジメ 課題用紙
0：20	■肢体不自由の原因 ■上肢・下肢・体幹の機能障害	先天性、外傷などがそのように障害をきたすのか。 ・脳の損傷 ・中枢神経障害 ・筋・関節障害など 状態像の確認 ・麻痺の種類 ・感覚障害 ・自律神経障害 ・膀胱・直腸障害など	「こころとからだのしくみⅠ」の授業内容を確認し、中枢・末梢神経の働きを再確認する。 原因とその障害を関連づけて確認してゆく。 具体的な状態像を意識できる資料を確認しながら実施。	レジメ PP
0：50	■心理的・社会的理解	障害のある人の心理的・社会的側面を示す ・日常生活への支障 ・社会生活への支障	課題で出した、肢体不自由のある人の生活の中から、学生から発言させる。 ・日常生活の支障 ・社会生活の支障 具体例を生活別に分類し、学生が理解しやすい工夫をする。 個々の学生が発言しやすいように附箋を活	ホワイトボード 附箋

	■ライフステージ別課題の抽出	生活の支障をライフステージ別に確認し、その課題を確認する。	用する。 障害受容とあわせ、課題を支援するための介護福祉士の具体的支援内容を確認する。 「生活支援技術」で学ぶ内容と連動し、技術的な内容はそこで行うことを確認する。	
0：80 終了	■まとめ	小テストと学びのまとめ	授業内容のキーワードを小テストにして、知識の確認を行う。 グループワークでの学びを用紙に文章化する。	小テスト 学びのまとめ用紙

資料　カリキュラムマップの活用について

１．大学（4 年課程）でのカリキュラムマップの活用

介護福祉士養成課程におけるカリキュラムマップの活用
～カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを視野に入れて～

カリキュラムマップは、体系的な教育課程の明確化や学習成果の達成に向け、科目を学習していく順次性や科目間の関連性を可視化して示すツールである。固定化された形式はなく各校の独自性が反映されている。

神戸女子大学健康福祉学部社会福祉学科では、介護福祉士に加えて社会福祉士と精神保健福祉士の養成を行っており、アドミッションポリシー（入学時に求める人材）、カリキュラムポリシー（4 年間の人材育成の目的などに応じた教育内容）、ディプロマポリシー（卒業時の到達目標）を示している。

時代の変化とともに「求められる介護福祉士像」が今回見直され、それにあわせて介護福祉士養成課程におけるカリキュラムの改正も同時に行われた。このカリキュラム改正に向けての検討では、科目間の関連性や教育の順次性の重要性も指摘された。科目間の関連性や教育の段階的な学びを整理して示すだけでなく、カリキュラムの可視化や科目間連携の 1 ツールとして、カリキュラムマップやカリキュラムツリーの活用があげられた。

そこで、介護福祉士養成課程におけるカリキュラムマップやカリキュラムツリーの 1 例とその活用法を紹介する。ここに記すカリキュラムマップ・カリキュラムツリーは、教育の順次性を考えて整理しなおしたものである。

（1）卒業時の到達目標

社会状況や人々の意識の移り変わり等により、「求められる介護福祉士像」が見直されている。見直しにあわせて本学では、「卒業時の到達目標」を整理した（表 1）。これは、介護福祉士として活躍できる人材を 4 年間で育成するにあたって、「求められる介護福祉士像」を基本として、本学での到達目標を示したものである。

さらに、本学における介護福祉士養成課程では、ほとんどの学生が社会福祉士の国家資格とのダブル受験を目指しており、それにあわせたディプロマポリシーが設定されている。そのため、「求められる介護福祉士像」に加えて、独自性のある目標も設定している。

表 1　求められる介護福祉士像から、
神戸女子大学介護福祉士養成課程における卒業時の到達目標を整理

求められる介護福祉士像	卒業時の到達目標
1.**尊厳**と**自立**を支えるケアを実践する 2.専門職として**自律的に介護過程の展開**ができる 3.**身体的**な支援だけでなく、**心理的・社会的**支援も展開できる 4.介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し**、本人や家族等のエンパワメント**を重視した支援ができる 5.**ＱＯＬ（生活の質）の維持・向上**の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、**対象者の状態の変化**に対応できる 6.**地域の中で、施設・在宅**にかかわらず、本人が**望む生活**を支えることができる 7.関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働による**チームケア**を実践する 8.本人や家族、チームに対する**コミュニケーション**や、的確な**記録・記述**ができる 9.**制度**を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる 10.**介護職の中で中核的な役割**を担う **＋** **高い倫理性**の保持	1.対象者に応じた**介護過程が展開**できる 2.**身体的・心理的・社会的支援**の実践や対象者の**エンパワメント**を引き出す能力が身に付く 3.対象者の**ＱＯＬ（生活の質）維持・向上**と**状態の変化(介護予防、リハビリ、看取り、災害**など)に応じた支援が理解できる 4.地域における生活者として利用者とその家族が**望む生活**が理解できる 5.多職種の役割を理解し、**チームの一員として円滑にコミュニケーションを図り、**的確な**記述**による情報共有や**協働**ができる能力が身に付く 6.**制度・政策に基づく介護実践**が理解できる 7.**介護福祉士としての倫理**が理解でき、**尊厳・自立**を支えるケアが実践できる 8.学際的探究心を持ち**介護研究**できる能力が身に付く 9.**国際社会**や **ICT・AI** においても迅速に対応できる能力が身に付く 10.**心豊かな人間性**を持ち**リーダーとしても貢献**できる能力が身に付く

網かけ・アンダーライン：独自性の目標

（２）卒業時の到達目標に沿ったカリキュラムツリー

卒業時の到達目標を達成するために、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラムが配置され、それをカリキュラムツリーとして整理することで、その科目を学ぶ意義や教育の順序性が視覚的に明確になる（表 2)。

このカリキュラムツリーでは、介護福祉士と社会福祉士のダブル受験を目指す学生の必修科目と教養科目の一部を掲載している。なお、1 科目が 1 項目の到達目標と対比しているのではなく、他の到達目標の項目にも関連しているが、特に影響が大きいと考えられる科目を例として表に示している。

表２　卒業時の到達目標に沿ったカリキュラムツリー（例）
４年間の専門科目（介護福祉士と社会福祉士の必修科目）と教養科目の一部

卒業時の到達目標	１回生	２回生	３回生	４回生
1．対象者に応じた**介護過程が展開**できる	介護過程総論	ケアマネジメント論	介護過程演習Ⅰ	
2．**身体的・心理的・社会的支援**の実践や対象者の**エンパワメント**を引き出す能力が身に付く	人体の構造と機能及び疾病 こころとからだⅠ 生活支援技術Ⅰ 心理学的支援と心理的支援 相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ	こころとからだⅡ 生活支援技術Ⅱ 認知症の理解Ⅰ 発達と老化の理解 相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ	障害の理解 生活支援技術Ⅳ 認知症の理解Ⅱ 相談援助の理論と方法Ⅲ・Ⅳ	医療的ケアⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
3．対象者の**ＱＯＬ（生活の質）維持・向上**と**状態の変化(介護予防、リハビリ、看取り、災害**など)に応じた支援が理解できる	リスクマネジメント論	こころとからだⅢ 生活支援技術Ⅲ	リハビリテーション論	
4．地域における生活者として利用者とその家族が**望む生活**が理解できる		生活支援技術Ⅴ 在宅支援方法論	地域福祉の理論と方法Ⅰ・Ⅱ	
5．多職種の役割を理解し、**チームの一員として円滑にコミュニケーションを図り、**的確な**記述**による情報共有や**協働**ができる能力が身に付く	介護の基本Ⅰ コミュニケーション技術	相談援助演習Ⅰ 相談援助実習指導Ⅰ	相談援助演習Ⅱ・Ⅲ 相談援助実習指導Ⅱ・Ⅲ 相談援助実習	
6．**制度・政策に基づく介護実践**が理解できる	現代社会と福祉 社会理論と社会システム 低所得者に対する支援と生活保護制度 権利擁護と成年後見制度	社会保障論Ⅰ・Ⅱ 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ・Ⅱ 福祉行財政と福祉計画 保健医療サービス	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度Ⅰ・Ⅱ 障害者に対する支援と障害者自立支援制度Ⅰ・Ⅱ	福祉サービスの組織と経営 就労支援サービス 更生保護制度
7．**介護福祉士としての倫理**が理解でき、**尊厳・自立**を支えるケアが実践できる	介護の基本Ⅱ 福祉と人権			
8．学際的探究心を持ち**介護研究**できる能力が身に付く			社会調査の基礎	卒業論文
9．**国際社会**や**ICT・AI**において対応できる能力が身に付く	情報Ⅰ・Ⅱ	英語・中国語・韓国語等	国際交流プログラム	国際交流プログラム
10．**心豊かな人間性**を持ち**リーダーとしても貢献**できる能力が身に付く	社会福祉演習Ⅰ スポーツ等 ボランティア活動論	相談援助演習Ⅱ 社会福祉特講	社会福祉演習Ⅱ 社会福祉特講	社会福祉特講
11．1～10 の統合		介護総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 介護福祉実習Ⅰ・Ⅱ	介護総合演習Ⅳ 介護福祉実習Ⅲ 介護過程演習Ⅱ 生活支援技術Ⅳ	介護の基本Ⅲ 事例研究

（３）卒業時の到達目標とカリキュラムマップの関係図

卒業時の到達目標とカリキュラムマップの関係性を下図に示した。この図は頂点の到達目標に向かって下から学びを積み重ね、積み重ねが大きいほど高い山になるという意図を含んでいる。右側に昇っていく山にあわせたカリキュラムを領域ごとに例示している。

例えば、カリキュラムマップに太字で示している科目の、「生活支援技術」は演習科目であるが、それを根拠とともに理解して支える科目が「こころとからだ」である。関連づけて理解を深めるために、同日の午前に「こころとからだ」、午後に「生活支援技術」を設定している。また、統合を目的としている科目は斜体で示している。このような形で、科目間の関連性や教育の順序性を視覚的にも明確に示している。

卒業時の到達目標とカリキュラムマップの関係図

【卒業時の到達目標】

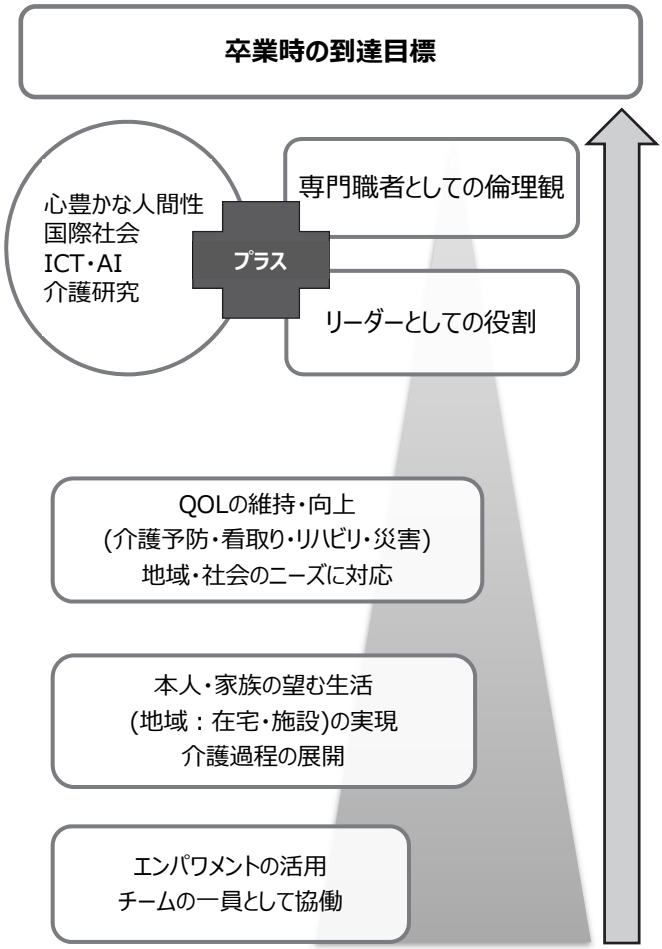

【カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラムマップ】

	社会福祉士・教養科目	人間と社会	介護	医療的ケア
4回生	●国際健康福祉プログラムⅢ ●社会福祉特講 ●福祉サービスの組織と経営 ●就労支援サービス ●福祉行財政と福祉計画		●*介護の基本Ⅲ* ●*事例研究*	●医療的ケアⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ ●こころとからだのしくみ
3回生	●国際健康福祉プログラムⅢ ●社会福祉特講 ●社会調査の基礎 ●相談援助の理論と方法Ⅲ・Ⅳ ●相談援助実習指導Ⅱ・Ⅲ ●相談援助実習	●児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 ●地域福祉の理論と方法Ⅰ・Ⅱ	●*生活支援技術Ⅳ* ●*介護過程演習Ⅰ・Ⅱ* ●*介護総合演習Ⅲ* ●*介護福祉実習Ⅲ* ●リハビリテーション論	●認知症の理解Ⅱ ●障害の理解 ●障害者に対する支援と障害者自立支援制度
2回生	●社会福祉特講 ●相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ ●相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ ●保健医療サービス ●更生保護制度 ●相談援助実習指導Ⅰ ●英語・中国語・韓国語等	●高齢者に対する支援と介護保険制度 ●相談援助演習Ⅰ ●社会保障Ⅰ・Ⅱ	●**生活支援技術Ⅱ** ●**生活支援技術Ⅲ** ●在宅支援方法 ●生活支援技術Ⅴ（家政） ●ケアマネジメント論 ●*介護総合演習Ⅰ・Ⅱ* ●*介護福祉実習Ⅰ・Ⅱ* ●相談援助演習Ⅱ・Ⅲ	●**こころとからだⅡ** ●**こころとからだⅢ** ●認知症の理解Ⅰ ●発達と老化の理解 ●心理学理論と心理的支援
1回生	●情報Ⅰ・Ⅱ ●スポーツ等 ●社会福祉特講 ●低所得者に対する支援と生活保障制度 ●権利擁護と成年後見制度 ●ボランティア活動論	●現代社会と福祉Ⅰ・Ⅱ ●福祉と人権 ●社会理論と社会システム	●介護の基本Ⅰ・Ⅱ ●コミュニケーション技術 ●リスクマネジメント論 ●介護過程総論 ●**生活支援技術Ⅰ**	●人体の構造と機能及び疾病 ●**こころとからだⅠ**

（4）カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの活用

①体系的な履修プログラムの作成

カリキュラムマップ作成の目的に、科目を学習していく順次性や科目間の関連性の可視化がある。カリキュラムマップの作成は、教員にとっても時間割を組み立てる際に、どの学年にどの科目を配置するのか、教育の順次性や科目の関連性を検討するツールとなり、作成のプロセスそのものにも大きな意味がある。大学では、ディプロマポリシーを達成するための、カリキュラムポリシーが設定されている。介護福祉士養成教育を受け持つ教員が他の科目との関連性を意識しながら、段階的に科目配置を考慮しながらカリキュラムマップを作成し、自身の担当する科目が他の科目とどのように関連づいているのか、養成課程のどの段階で学生に教授するのかを理解し、教育に反映させることは、体系的な教育実践には効果的である。

②主体的な学びへの動機づけと将来像の具現化

入学時の履修説明会等において、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを用いて、オリエンテーションを実施することは、学生自身がこれから大学で何を目指し、何を学ぶのかイメージがわきやすい。また、入学時のみならず、各学年の履修オリテーション等で、カリキュラムマップを活用することにより、これまで学んできた科目とこれから学ぶ科目の関連性が明確化されることや、資格取得やアドミッションポリシーの到達に向けて、自身がどの位置まできているのか、まさに地図のように可視化して客観的に認識できる。

また、各授業においても、カリキュラムマップの中の位置づけや他の科目との関連性を学生とともに確認した上で、その科目のシラバスや到達目標を説明することにより、学生がその科目を学ぶ意味をより理解できる。

「卒業時の目標とカリキュラムマップ」を示すことは、介護福祉士養成課程において、どのような介護福祉士を養成していきたいかという養成校の意思が明確にできるとともに、学生にとってもどういう介護福祉士になりたいかという意識の向上につながり、日々の授業への取り組みの意識も変化することが期待できる。

③評価の可視化

介護福祉士養成課程におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの評価の指標は、介護福祉士国家試験の合格が一つの指標になると考えるが、各科目履修時の評価は、カリキュラムマップで示した科目のシラバスに基づき授業目標を踏まえた評価ができるように工夫することで、その科目の位置づけを踏まえた目標に対する到達度の可視化が可能になる。

（5）まとめ

今回、求められる介護福祉士像を基本に介護福祉士養成カリキュラムが見直され、見直された介護福祉士養成カリキュラムからカリキュラムマップやカリキュラムツリーを整理する中で、4 年間の人材育成の目的などに応じた教育内容であるカリキュラムポリシーや、卒業時の到達目標であるディプロマポリシーを再度見直すきっかけにもなった。

さらに、目標達成に向かって教育内容を順序立てて、関連性を重要視しながら丁寧にカリキュラムマップを整理し、シラバスを作成していくことの重要性も再認識できた。カリキュラムマップやカリキュラムツリーを活用して、一つひとつの科目が点と点ではなく、順序よく関連づけられて連携のもと線として教授されてこそ、高い専門性をもった介護福祉士の育成につながるといえる。

今後、それぞれの介護福祉士養成校において卒業時の目標を設定し、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを整理していくことで、教授側、学生側の双方にとって、カリキュラムの全体像と到達目標が把握しやすく、一つひとつの科目の重みが深まっていく可能性があるといえる。

一方で、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを整理して気づいたこととして、教育現場の質の向上も重要であるが、卒業後に学生の受け皿となる実践現場の底上げにも実践現場と連携しながら活発に取り組んでいくことや、外国人就労者への支援、地域への貢献を通した生きた介護教育のあり方、介護福祉学の大学院設置と研究の推進など、教育現場だけにとどまらず介護の実践現場とともに、介護の質に向けて取り組んでいく必要があると改めて痛感した。

２．専門学校（２年課程）でのカリキュラムマップの活用

（１）１年生

■介護実習Ⅰ　在宅系サービスでの実習（２週間）

・比較的元気でコミュニケーションがとりやすい高齢者とかかわり、老いるということや在宅で生活をする高齢者の暮らしを知ることを目的としている。

・実習までに「人間の理解」や「コミュニケーション技術」で人間の尊厳やコミュニケーションについて学び、「社会の理解」で家族や地域、社会を通して個人を考え、「発達と老化の理解」で、人間の発達や老化について詳しく学ぶ。そして「介護の基本」や「生活支援技術」「介護過程」で生活支援とは何かを考え、介護技術をできる限り展開できるようにしている。

・実習後は、実習で得た知識や技術をもとに、その後の学校での学びがさらに深くなるように、各授業で振り返りを行い、学生同士で学びを共有する。

■介護実習Ⅱ-①　施設系サービス、障害者施設等での実習（２週間）を２回

・この実習では一人の担当利用者を受け持ち、アセスメントに必要な情報収集を行う。また、レクリエーションの企画・実施や、利用者の障害にあわせた生活支援技術が実践できることを目的としている。

・実習までに「介護過程」の授業を中心に、アセスメント（情報収集）に必要な視点を学ぶ。利用者の状況や思いが汲み取れるよう、各授業で情報収集を視野に入れた授業を展開している。「レクリエーション」の授業では、利用者の障害に応じたレクリエーションについても学ぶ。

・介護実習Ⅰでかかわる利用者に比べ、施設で生活する利用者には、医療的なケアが必要な方や認知症の利用者が増えることから「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」「認知症の理解」を通して、介護福祉士に必要な知識や対応方法について学びを深める。さらに「生活支援技術」の授業では、個々の利用者の障害や状況にあわせた生活支援技術が実践できるように授業を展開していく。

（２）２年生

■介護実習Ⅱ-②　施設系サービス、障害者施設等での実習（５週間）

・この実習では、一人の担当利用者を受け持ち、個別援助計画を立案し実施、評価を行う。

個別援助計画実施前には施設内でカンファレンスを実施し、実習生自身が立案した個別援助計画を説明する機会をもつ。このような一連の流れを通し、一人の利用者に多職種がどのようにかかわり支援しているのかを学ぶことを目的としている。

・実習までに、「介護過程」の授業でアセスメント、立案、実施、評価についてより詳しく学び、介護実習Ⅱ-①で受け持った利用者の情報をもとに介護過程の一連の学びを深め、立案した計画を用いてカンファレンスを実施している。利用者の生活課題が導き出せるよう、各科目で疾病や障害の特性、基本的な生活支援技術など学びを深めている。

・実習終了後にも、「介護過程」の授業で、実際に受け持った利用者の事例をもとにカンファレンスを実施し、チームアプローチや、実際の支援について他者の意見を聞くことで、考察をする機会を持つこととしている。それらをもとに「介護総合演習」の授業で事例研究を行っている。事例研究は、2 年間で培われた自己の介護観や介護福祉士としての倫理観等踏まえながらの総まとめとなる。抄録、パワーポイントを各自準備し、事例発表会を実施、1 年生、教員、実習施設の指導者の前で一人ひとり発表を行っている。

（3）2 年間全体を通して

■カリキュラムマップとしての時間割の役割

・専門学校では、「時間割」が決まっていることから、実習を軸にその前後で、それぞれの科目でどのような視点で何を学ぶのか教員間で共有できる。

・また、職員室の形態をとっている学校が多いため、教員が話し合い等をしやすく、科目間の連携や調整が行いやすいという特徴がある。

・授業後すぐに、気がついたことなどの情報共有ができる。特に学生指導については、授業中に厳しく指導した学生には、別の教員が指導の意味を再度伝えることなど、フォローするようにしている。

■非常勤教員の連携

・学科の今年度の目標、どのように授業を進めていくかを調整した後に、各教員にシラバスの作成を依頼している。また、国家試験に出題された問題がどの授業で教えられているか、漏れはないかを確認している。

・非常勤の教員の授業後は、専任教員が声をかけ、学生の授業態度や授業への意欲、気になる点がないか情報共有している。また、非常勤の教員の授業の進め方や雰囲気等についても、学生の立場から聞き取りを行い、学生の意見を次の授業の前にフィードバックしている。

■カリキュラムマップの活用等

・専門学校では、教員間の情報共有や連携は図りやすいが、時間割が決まっていると言うことは、言い換えれば、学生にとっては主体的に科目を選択する機会がないということでもある。学生自身が学びの主体者として取り組むためのツールとして、カリキュラムマップの活用等が今後考えられる。

■トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校　カリキュラムマップ

	科目	本校科目名	担当者	時間
人間と社会	a. 人間の理解	人間の理解Ⅰ		30
		人間の理解Ⅱ		30
	b. 社会の理解	社会の理解Ⅰ		30
		社会の理解Ⅱ		30
	c. 選択科目	家政学Ⅰ		60
		家政学Ⅱ		45
		統計・情報処理		30
介護	a. 介護の基本（180）	介護の基本Ⅰ		60
		介護の基本Ⅱ		60
		介護の基本Ⅲ		60
	b. コミュニケーション技術（60）	コミュニケーション技術		60
	c. 生活支援技術（300）	生活支援技術Ⅰ		30
		生活支援技術Ⅱ-①		30
		生活支援技術Ⅱ-②		30
		生活支援技術Ⅲ-①		120
		生活支援技術Ⅲ-②		120
	d. 介護過程（150）	介護過程Ⅰ		60
		介護過程Ⅱ-①		30
		介護過程Ⅱ-②		30
		介護過程Ⅲ		30
	e. 介護総合演習（120）	介護総合演習Ⅰ		30
		介護総合演習Ⅱ-①		30
		介護総合演習Ⅱ-②		30
		介護総合演習Ⅲ		30
	f. 介護実習（450）	介護実習Ⅰ		90
		介護実習Ⅱ-①		180
		介護実習Ⅱ-②		200
こころとからだのしくみ	a. 発達と老化の理解（60）	発達と老化の理解Ⅰ		30
		発達と老化の理解Ⅱ		30
	b. 認知症の理解（60）	認知症の理解Ⅰ		30
		認知症の理解Ⅱ		30
	c. 障害の理解（60）	障害の理解Ⅰ		30
		障害の理解Ⅱ		30
	d. こころとからだのしくみ（120）	こころとからだのしくみⅠ		30
		こころとからだのしくみⅡ		30
		こころとからだのしくみⅢ		60
医療的ケア		医療的ケアⅠ		30
		医療的ケアⅡ		60
		医療的ケア演習		30
その他		パソコンⅠ		30
		パソコンⅡ		30
		レクリエーション		30
		国語表現法		30
		総合演習Ⅰ（特論・模試等）		60
		総合演習Ⅱ（国試対策）		60
		就職実務		30
	1,850			2,255

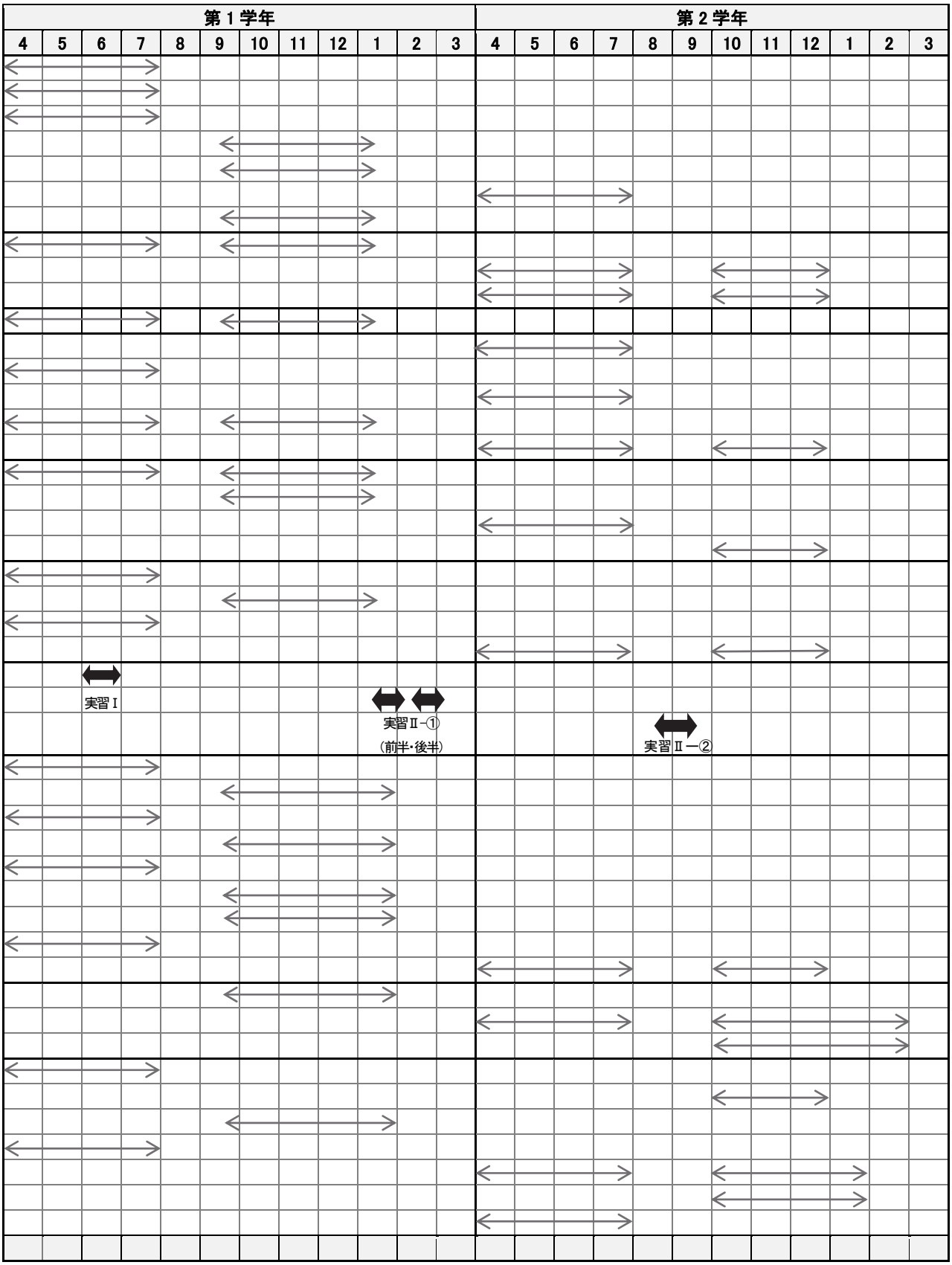
第１学年
第２学年
4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
実習Ⅰ
実習Ⅱ-①
（前半・後半）
実習Ⅱ-②

執 筆 協 力 者

Ⅱ　介護福祉士養成課程　新カリキュラム　教育方法の手引き

第１章　教育方法の手引き

秋山　　昌江	聖カタリナ大学
井上　　善行	日本赤十字秋田短期大学
荏原　　順子	目白大学
川井　太加子	桃山学院大学
髙岡　　理恵	華頂短期大学
東海林　初枝	聖和学園短期大学
本名　　靖	東洋大学

第２章　授業計画と授業展開例

家子　　敦子	仙台白百合女子大学
木村　　あい	神戸女子大学
午頭　　潤子	白梅学園大学
小林　千恵子	金城大学
白井　　孝子	東京福祉専門学校
鈴木　　俊文	静岡県立大学短期大学部
柊崎　　京子	帝京科学大学
堀江　　竜弥	仙台大学

資　料　カリキュラムマップの活用について

津田　理恵子	神戸女子大学
吉岡　　俊昭	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校

（50 音順、敬称略）

平成３０年度　生活困窮者就労準備支援事業費等補助金　社会福祉推進事業

介護福祉士の教育内容の見直しを踏まえた教授方法等に関する調査研究事業 報告書

介護福祉士養成課程　新カリキュラム
教育方法の手引き

発　　行　平成 31（2019）年 3 月
公益社団法人　日本介護福祉士養成施設協会

東京都千代田区霞が関 3-6-14 三久ビル 7 階
TEL:03-5512-4745 / FAX:03-5512-4746